

文化観光局 事業概要

令和7年9月

仙台市文化観光局

目 次

1 文化観光局の機構・事務分掌

§ 1	文化観光局組織図	1
§ 2	文化観光局機構の変遷	2
§ 3	事務分掌	4

2 文化観光局関係予算

§ 1	令和7年度 文化観光局の予算	5
§ 2	令和7年度 文化観光局主要事業（当初予算ベース）	6

3 文化観光局の事業

1 交流企画課

§ 1	国際姉妹都市等との交流	18
§ 2	国内姉妹都市との交流	20
§ 3	多文化共生推進	21

2 東北連携推進室

§ 1	東北の各都市等との連携推進	23
-----	---------------	----

3 観光戦略課

§ 1	仙台観光魅力創出	27
§ 2	まつり等開催支援	27
§ 3	観光プロモーション	29
§ 4	西部地区観光振興	30
§ 5	受入環境整備	31
§ 6	宿泊者数及び観光客入込数	33
§ 7	所管施設	33
§ 8	外郭団体	34
	◇公益財団法人 仙台観光国際協会	34
	◇公益財団法人 瑞鳳殿	37

4 インバウンド・MICE推進課

§ 1	インバウンドの推進	39
-----	-----------	----

§ 2	空港の利用促進	40
§ 3	M I C E 推進	41
§ 4	所管施設	42

5 スポーツ振興課

§ 1	スポーツ活動の振興	43
§ 2	スポーツ施設の管理等	46
§ 3	国際スポーツイベント等の招致・開催	46
§ 4	プロスポーツ等の振興	47
§ 5	所管施設	47
§ 6	外郭団体	48
	◇公益財団法人 仙台市スポーツ振興事業団	48

6 文化振興課

§ 1	文化振興	51
§ 2	仙台国際音楽コンクール	52
§ 3	仙台クラシックフェスティバル	52
§ 4	仙台ジュニアオーケストラ	52
§ 5	舞台芸術振興〔劇都仙台〕	53
§ 6	古典芸能振興	53
§ 7	文化芸術連携	54
§ 8	所管施設	54
§ 9	外郭団体	54
	◇公益財団法人 仙台市市民文化事業団	54
	◇公益財団法人 仙台フィルハーモニー管弦楽団	57

7 青葉山エリア複合施設整備室

§ 1	青葉山エリア複合施設整備検討	59
-----	----------------	----

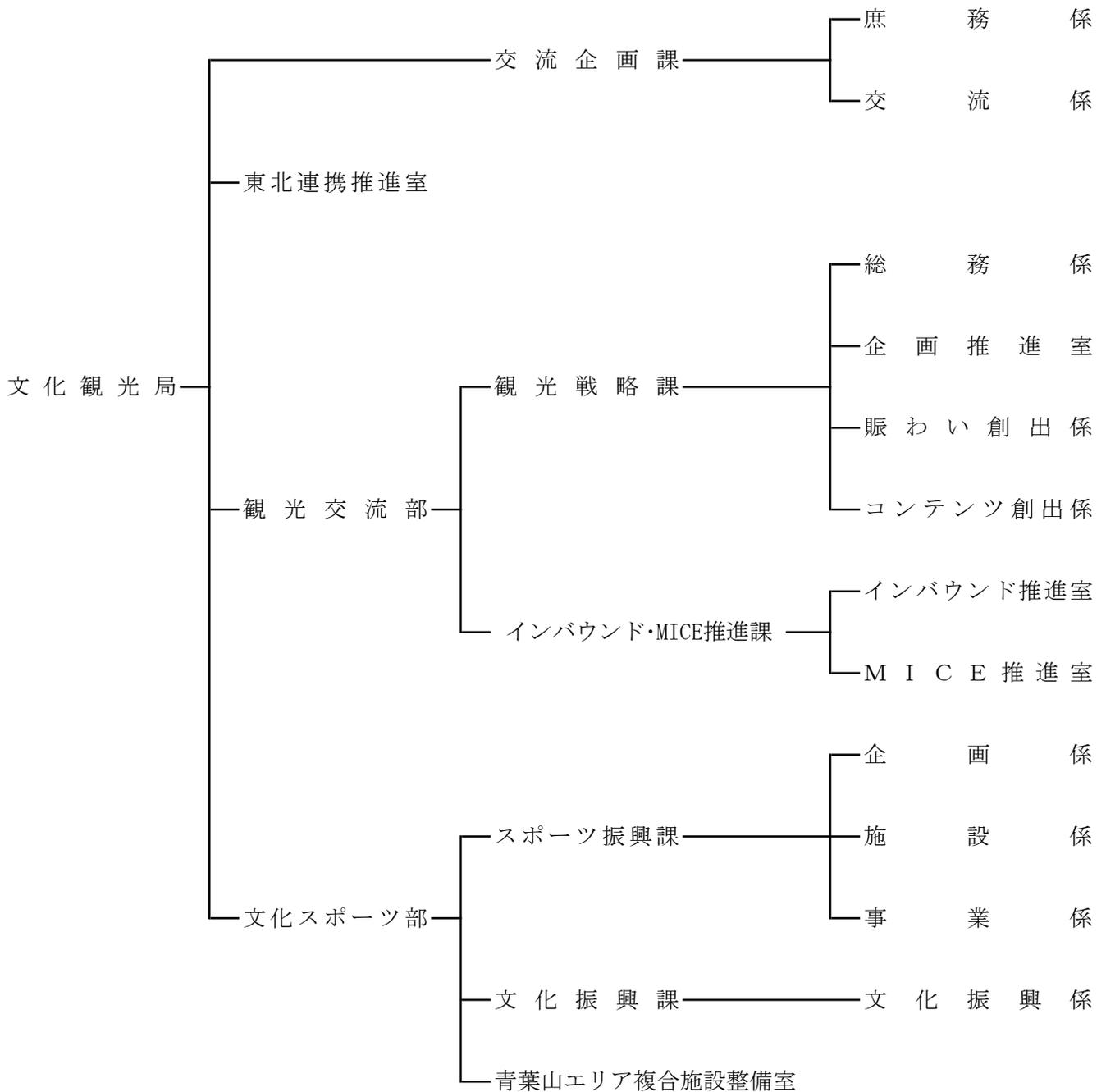
4 文化観光局の所管施設

§ 1	観光戦略課 所管施設	60
§ 2	インバウンド・M I C E 推進課 所管施設	64
§ 3	スポーツ振興課 所管施設	68
§ 4	文化振興課 所管施設	89

1 文化観光局の機構・事務分掌

§ 1 文化観光局組織図

(令和7年4月1日現在)



§ 2 文化観光局機構の変遷

(注) □は観光交流部、☆は交流企画課及び文化スポーツ部に関係する組織改正を表す。

昭和 34. 11. 1	□ 総務局より経済局へ観光課（観光係、宣伝係）を移管
平成 4. 4. 1	☆ 企画局より市民局へ文化振興課を移管
平成 7. 4. 1	☆ 文化振興課に企画係、施設係を設置
平成 9. 4. 1	□ 観光課（観光係、宣伝係）を、観光交流課（観光企画係、交流推進係）へ名称変更
平成 12. 4. 1	☆ 文化振興課の企画係と施設係を文化振興係に統合
平成 15. 4. 1	☆ スポーツ行政について教育局・企画局から市民局へ移管し、文化スポーツ部を新設するとともに、スポーツ企画課（企画係、施設係）、スポーツ交流課、文化振興課（文化振興係）を設置
平成 16. 4. 1	☆ (財)仙台市市民文化事業団に(財)仙台市歴史文化事業団を統合
平成 18. 4. 1	☆ 企画市民局の新設に伴い、企画局より企画市民局へ交流政策課（企画係、国際交流係）を移管 ☆ 企画市民局の新設に伴い、市民局より企画市民局へ文化スポーツ部を移管 □ 経済局に国際経済・観光部を新設し、観光交流課（観光企画係、交流推進係）、国際プロジェクト推進課（プロジェクト推進室）、集客プロモーション課（国際プロモーション室）を設置
平成 19. 4. 1	☆ スポーツ企画課とスポーツ交流課を統合し、スポーツ振興課（企画係、施設係、事業推進係）として再編
平成 20. 4. 1	□ 産業創出部の新設に伴い、国際経済・観光部から産業創出部へ国際プロジェクト推進課を移管 □ 集客プロモーション課を、国際プロモーション課（プロモーション推進室）へ名称変更
平成 22. 4. 1	☆ 企画調整局及び市民局の設置に伴い、企画市民局より企画調整局へ交流政策課を、企画市民局より市民局へ文化スポーツ部をそれぞれ移管
平成 23. 5. 1	☆ 企画調整局の廃止に伴い、企画調整局から市民局へ交流政策課を移管
平成 24. 4. 1	☆ 交流政策課に企画推進係を新設 ☆ スポーツ振興課について係の統合及び名称変更を行い、スポーツ振興課（企画係、事業係）へ再編

- 平成 27. 4. 1
- 仙台国際センターを市民局から経済局へ移管
 - (公財) 仙台国際交流協会(市民局所管)と、(公財) 仙台観光コンベンション協会(経済局所管)を統合し、(公財) 仙台観光国際協会(経済局所管)とした
- 平成 28. 4. 1
- 文化観光局を新設
- ・ 市民局より交流政策課を移管し、交流企画課(庶務係、交流係)を設置
 - ・ 東北連携推進室(部相当、課制なし)を新設
 - ・ 経済局より国際経済・観光部を移管し、観光交流部とするとともに、観光課(観光企画係、賑わい創出係)、誘客戦略推進課(インバウンド推進室、コンベンション推進室)を設置
 - ・ 市民局より文化スポーツ部を移管し、スポーツ振興課(企画係、事業係)、文化振興課(文化振興係)を設置
 - ・ 経済局より(公財) 仙台観光国際協会、(公財) 瑞鳳殿を移管
 - ・ 市民局より(公財) 仙台市スポーツ振興事業団、(公財) 仙台市市民文化事業団、(公財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団を移管
- 平成 30. 4. 1
- ・ スポーツ振興課に施設係を新設
- 平成 31. 4. 1
- ・ 観光課にコンテンツ創出係を新設
 - ・ 誘客戦略推進課のコンベンション推進室をM I C E 推進室へ名称変更
- 令和 4. 9. 22
- ・ G 7 科学技術大臣会合推進室(部相当、課制なし)を新設
- 令和 5. 4. 1
- ・ 文化スポーツ部に青葉山エリア複合施設整備室(課相当、係制なし)を新設
- 令和 5. 7. 1
- ・ G 7 科学技術大臣会合推進室を廃止
- 令和 6. 6. 1
- ・ 観光交流部に観光レジリエンスサミット推進室(課相当、係制なし)を新設
- 令和 7. 2. 1
- ・ 観光レジリエンスサミット推進室を廃止
- 令和 7. 4. 1
- ・ 観光課(観光企画係、賑わい創出係、コンテンツ創出係)を、観光戦略課(総務係、企画推進室、賑わい創出係、コンテンツ創出係)へ再編、名称変更
 - ・ 誘客戦略推進課をインバウンド・M I C E 推進課(インバウンド推進室、M I C E 推進室)へ名称変更

§ 3 事務分掌

部（室）	課（室）	事務分掌
	交流企画課 庶務係 交流係	<ol style="list-style-type: none"> 1 交流人口拡大に係る総合的な企画及び調整に関すること 2 多文化共生の推進に関すること 3 国際交流に関すること 4 姉妹都市等に関すること 5 局内の予算及び決算に関すること 6 局内事務の連絡調整に関すること
東北連携 推進室		<ol style="list-style-type: none"> 1 東北地方の諸都市及び関係機関との連携の推進に関すること (他課の所管に属するものを除く。) 2 東北地方の諸都市及び関係機関との交流人口拡大に係る事業に関すること
観光 交流部	観光戦略課 総務係 企画推進室 賑わい創出係 コンテンツ創出係	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光客の誘致に関すること（東北連携推進室及びインバウンド・MICE 推進課の所管に属するものを除く。) 2 観光客の受入環境の整備に関すること 3 観光資源の発掘及び利活用に関すること 4 観光行事の振興に関すること（東北連携推進室の所管に属するものを除く。) 5 公益財団法人仙台観光国際協会及び公益財団法人瑞鳳殿に関すること 6 せんだい秋保文化の里センターに関すること 7 部内事務の連絡調整に関すること
	インバウンド・MICE 推進課 インバウンド推進室 MICE 推進室	<ol style="list-style-type: none"> 1 インバウンドの推進に関すること（東北連携推進室の所管に属するものを除く。) 2 MICE の推進に関すること 3 空港の利用促進に関すること 4 仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場に関すること
文化 スポーツ部	スポーツ振興課 企画係 施設係 事業係	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツに係る施策の総合的な企画及び調整に関すること 2 スポーツの普及、振興及び指導に関すること 3 スポーツ推進委員に関すること 4 地域スポーツ活動の推進に関すること 5 国際的又は全国的規模等で行われるスポーツイベントの招致、企画及び開催に関すること 6 公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団に関すること 7 仙台市スポーツ推進審議会に関すること 8 スポーツ施設に関すること(他課の所管に属するものを除く。) 9 部内事務の連絡調整に関すること
	文化振興課 文化振興係	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化行政の企画、調査研究及び連絡調整に関すること 2 文化施設の整備計画の策定及び総合調整に関すること 3 文化活動の促進に関すること 4 公益財団法人仙台市民文化事業団及び公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団に関すること 5 仙台文学館及び青年文化センターに関すること
	青葉山エリア 複合施設整備室	<ol style="list-style-type: none"> 1 青葉山エリア複合施設の整備に関すること 2 青葉山エリア複合施設で行う文化芸術拠点としての事業に関すること

2 文化観光局関係予算

§ 1 令和7年度 文化観光局の予算

【一般会計】

(単位：千円)

款 項 目	令和7年度 (当初)	令和6年度 (補正)	令和6年度 (当初)
3 市民費	9,777,812	△ 77,182	5,126,936
1 市民費	9,777,812	△ 77,182	5,126,936
4 文化振興費	2,747,689	5,107	1,719,325
7 スポーツ振興費	6,897,468	△ 82,289	3,271,146
8 交流推進費	123,044	0	122,464
9 文化振興基金費	9,611	0	14,001
6 経済費	4,925,027	△ 17,121	2,305,189
1 商工費	4,925,027	△ 17,121	2,305,189
2 商工業振興費	47,307	△ 8,940	62,217
3 観光費	4,566,720	△ 8,181	2,242,972
7 宿泊税基金費	311,000	0	0

§ 2 令和7年度 文化観光局主要事業（当初予算ベース）

■文化振興

「楽都仙台」や「劇都仙台」の取組みを推進するとともに、市民の主体的な文化芸術活動への支援などを通じて、都市の個性と市民の創造性を生み出す文化芸術の振興を図る。

仙台国際音楽コンクール開催準備 329,235 千円

才能ある若い音楽家を輩出し、音楽文化の振興と国際的文化交流の推進に寄与することを目的に「第9回仙台国際音楽コンクール」を開催する。併せて、様々な関連事業を行う。

仙台クラシックフェスティバル開催 23,000 千円

クラシック音楽の聴衆拡大及び音楽文化の振興を図り、「楽都仙台」をアピールする。

仙台ジュニアオーケストラ運営 16,392 千円

本市の音楽文化の一層の振興及び発展を図るため、小学校5年生から高校2年生で構成されるジュニアオーケストラを編成し、練習や演奏会を中心とした活動を実施する。

（公財）仙台フィルハーモニー管弦楽団運営費補助 316,766 千円

音楽文化の振興発展を図り、文化芸術の向上に寄与することを目的として設立された（公財）仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援する。

楽都仙台推進 8,363 千円

復興公営住宅への移転後の新たなコミュニティづくりや周辺住民との交流促進等を目的とした、音楽を通じた交流イベントを開催するなど、音楽の力を活用した事業を実施する。

舞台芸術振興 7,520 千円

次代を担う劇作家の育成などを目的とした「せんだい短編戯曲賞」や舞台技術関連講座の開催など、演劇が盛んな仙台の地域特性を生かしながら舞台芸術全般の振興を図る。

古典芸能振興 2,286 千円

藩祖伊達政宗公の時代から受け継がれる能楽の伝統を背景に、本市における古典芸能の振興を図るため、その普及・啓発活動を行う。

文化芸術連携 6,913 千円

仙台クラシックフェスティバルの開催に合わせた地下鉄駅での市民参加型の地下鉄駅コンサート、青年文化センターを拠点とした文化芸術の公演・普及啓発事業を行う。

仙台市文化芸術推進基本計画推進 2,809 千円

仙台市文化芸術推進基本計画の推進を図るため、文化芸術に関する市民意識調査や市民や文化芸術関係者等を対象としたワークショップ等を行う。

地域の社会課題と向き合う文化芸術活動に対する助成 27,130 千円

まちづくり、福祉、教育等の他分野との連携により社会課題と向き合う公益性の高い文化芸術活動や、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する事業などに対し、助成および側面支援を行う。

定禅寺通アート・エンタメ創出 **19,832 千円**

再整備により生まれ変わる定禅寺通を見据え、アート・エンタメの取組みを創出することにより、ワクワクする多彩な魅力あふれる街づくりの推進を図る。

子どもの創造性を育むアウトリーチ事業 **6,045 千円**

幼児期から文化芸術に触れ合う機会を創出するため、幼稚園や保育所等にアーティストを派遣する事業を実施する。

仙台文学館大規模修繕設計 **38,702 千円**

施設の長寿命化に係る大規模改修に向け、設計を実施する。

■スポーツ推進

仙台市スポーツ推進計画における3つの基本方針、アクティブライフスタイルの推進、地域コミュニティ活性化につながるスポーツ機会の充実、スポーツを核としたにぎわいの創出にもとづき、スポーツの持つ力を最大限に活かす各種事業を展開し、人とまちが未来へ向けて元気に輝き続けることができるよう取り組む。

仙台市アリーナ開館記念事業 **20,000 千円**

施設の開館を記念したセレモニーやイベントを開催することで、アイスショーやスポーツイベント等の誘致開催につなげ、交流人口の拡大を図る。

国際スポーツイベント等開催 **96,704 千円**

- ① 仙台国際ハーフマラソン大会開催 60,450 千円
国内最高峰のハーフマラソン大会を目指して「仙台国際ハーフマラソン 2025」を開催し、地域経済の活性化等につなげる。
- ② スポーツツーリズム推進 16,255 千円
大規模スポーツイベント等を開催し、観戦機会を提供することで市民のスポーツへの関心を喚起するとともに、来訪者の周遊促進を図る。
- ③ 全日本大学女子駅伝大会開催 11,000 千円
大学女子の日本一を競う選抜駅伝大会を開催し、「男子の箱根」と並ぶ女子の大会としてブランド化を目指すとともに、シティセールスを推進する。
- ④ スポーツコミッション運営等 8,999 千円
「スポーツコミッションせんだい」の活動を通して、スポーツイベントの誘致等による交流人口の拡大や、スポーツに参加する機会の拡大、スポーツを支える環境の充実を図る。

民間活力を活用したスポーツコミッション機能強化 **8,000 千円**

スポーツコミッションに民間事業者のノウハウを導入し、より戦略的な大会誘致と交流人口拡大の視点での機能強化を図る。

プロスポーツ支援 **8,600 千円**

- ① プロサッカー推進 6,500 千円
仙台市をホームタウンとする「ベガルタ仙台」、「マイナビ仙台レディース」の地域密着活動を支援することにより、スポーツ文化の振興、地域の活性化等を推進する。
- ② プロ野球地域密着促進 600 千円
仙台市を本拠地とする「東北楽天ゴールデンイーグルス」の地域密着活動を支援することにより、スポーツ文化の振興、地域の活性化等を推進する。
- ③ プロバスケットボール推進 1,500 千円

仙台市をホームタウンとする「仙台89ERS」の地域密着活動を支援することにより、スポーツ文化の振興、地域の活性化等を推進する。

スポーツ推進計画中間見直しにおける意識調査 **1,539 千円**

計画期間を10年として策定しているスポーツ推進計画について、期間中の社会情勢やニーズの変化に対応するため、意識調査を実施し、中間見直しを行う。

アクティブライフスタイル推進 **9,640 千円**

スポーツ未実施者等をターゲットに、健康づくりのための日常的な運動の習慣化を図るため、ウォーキングを中心とした取組みや啓発活動を実施する。

スポーツにおけるデジタル技術の活用推進 **1,500 千円**

デジタル技術の活用により、これまでにないスポーツの楽しみ方や、「体を動かすこと×IT」による新たなスポーツの機会等を民間企業や大学等と連携して提供する。

発見！はじめてスポーツチャレンジフェスタ開催 **4,822 千円**

在仙のプロチームや地域で活躍する実業団チームが一堂に会し、子どもたちのスポーツを始めるきっかけづくりとなる親子スポーツ体験イベントを実施する。

マイタウンスポーツ活動推進 **7,900 千円**

生涯スポーツ、地域スポーツを振興するため、学区民体育振興会をはじめとする既存の団体を地域スポーツクラブにとらえ、「マイタウンスポーツ活動」を推進する。

スポーツ施設整備 **4,248,881 千円**

スポーツ施設を将来にわたって持続的に提供するため、施設の長寿命化を図る大規模修繕・改修を計画的・効率的に実施する。

■ **国際姉妹都市等との交流**

国際姉妹・友好都市や協定締結都市との交流事業を実施することにより、友好関係を促進する。

国際姉妹・友好都市等との交流 **30,401 千円**

国際姉妹・友好都市等と訪問団の派遣・受入等を行い、相互交流を図るほか、国際姉妹・友好都市等をイメージしたラッピングバスを運行するなど、各都市のPRを行う。

■ **国内姉妹都市との交流**

国内姉妹都市との交流事業を実施することにより、友好関係を促進する。

音楽姉妹都市との交流 **652 千円**

音楽姉妹都市（竹田市、中野市）と訪問団の派遣・受入を行い、音楽を通じた相互の友好関係を深め、交流を図る。

観光姉妹都市との交流 **7,552 千円**

観光姉妹都市（徳島市）と両市の伝統行事であるまつりを通じた訪問団の派遣・受入を行い、観光を通じた相互の友好関係を深め、交流を図る。

歴史姉妹都市との交流 **6,842 千円**

歴史姉妹都市（宇和島市、白老町）と訪問団の派遣・受入を行い、歴史的関係を基盤とした

相互の友好関係を深め、交流を図る。

■多文化共生推進

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、関係機関と連携を図りながら地域における多文化共生を推進する。

仙台多文化共生センター運営 29,363 千円

外国人住民の相談対応等を行うほか、大規模災害発生時の災害多言語支援センターの運営や災害時言語ボランティアの育成を行い、外国人住民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

(公財) 仙台観光国際協会補助 15,894 千円

(公財) 仙台観光国際協会において実施する、外国人住民への生活支援事業や日本人住民への情報発信・啓発事業等へ補助を行い、地域の多文化共生を推進する。

外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 10,093 千円

(公財) 仙台観光国際協会と連携し、外国人住民向けの情報発信の拡充や、区役所等行政窓口におけるサービス向上を図る。

■青葉山エリアのまちづくり

仙台のはじまりの地とも言える場であるとともに、仙台市基本計画においても「国際学術文化交流拠点」として重要な拠点と位置付けられている青葉山エリアの価値や魅力、回遊性の向上に取り組む。

青葉山エリア複合施設整備（音楽ホール） 748,065 千円

複合施設の基本設計を完了し、実施設計に着手するとともに、管理運営指針を策定する。また、先行事業の実施等により整備に向けた機運醸成を図る。

仙台城跡における伊達文化の魅力発信 15,000 千円

伊達文化の更なる魅力発信および青葉山エリアでの滞在時間延長を図るため、仙台城跡の景観を活かした新たな賑わい創出のための実証事業を行う。

青葉山エリアにおけるナイトコンテンツ長期開催 16,220 千円

青葉山エリアにおけるナイトコンテンツ事業について、長期開催に向けた支援を行うことで、観光客の認知度や満足度の向上を図る。

仙台七夕ナイトフェス 12,000 千円

仙台城跡で光の体験型コンテンツや景観を活かした飲食スペースの提供、民間事業者との連携イベント等を行い、青葉山エリアの周遊促進および七夕まつり期間中の宿泊促進を図る。

仙臺緑彩館展示山鉾搬出入 2,134 千円

仙臺緑彩館展示の山鉾を、仙台・青葉まつり開催に合わせ搬出入する。

青葉山エリア観光施設整備に係る基礎調査 4,477 千円

青葉山エリアの魅力向上のために将来的に飲食施設等の観光施設の設置に向けた現地調査を行う。

瑞鳳殿受入環境強化

11,858 千円

瑞鳳殿において、誰もが不自由なく観覧できる環境を整えるため、バリアフリー設備を整備する。

■仙台観光魅力創出

多彩な体験プログラムの発掘・創出を行うとともに、ターゲットやテーマを明確化した戦略的なコンテンツ拡充や情報発信を行い、誘客及び消費促進を図るとともに、民間事業者等の新たな取り組みや新規参入等の支援を行う。

漫画・アニメコンテンツを活用した誘客促進

15,950 千円

本市にゆかりのある漫画・アニメを活用して、本市の認知度の拡大を図るとともに観光誘客と周遊促進につなげる。

アドベンチャーツーリズム推進

7,825 千円

アドベンチャーツーリズムを推進している事業者とともに、西部エリアを含めた新たなモデルコースの造成やガイド育成に取り組む。

ナイトコンテンツ推進地域おこし協力隊支援

10,400 千円

国の制度を活用し、三大都市圏等から人材を受入れ、夜間・早朝に楽しめるナイトコンテンツの開発等のための担い手を育成する。

宿泊促進・滞在時間延長に繋がるコンテンツ創出補助

5,000 千円

宿泊した翌朝や、チェックイン・アウトの時間を意識した体験やイベント等、宿泊促進・滞在時間延長につながるコンテンツの創出を補助する。

スポーツコミッション連携

2,704 千円

市外、県外からスポーツ大会等に参加するため本市へ来訪した方々を対象に、地域での消費につなげるための取り組みを行う。

西部地区観光地域おこし協力隊

30,900 千円

国の制度を活用し、三大都市圏等から人材を受け入れ、西部地区における観光地域づくりの担い手を育成する。

伝統工芸地域おこし協力隊

5,200 千円

国の制度を活用し、三大都市圏等から人材を受け入れ、伝統的工芸品の担い手を育成する。

観光地域づくり推進

8,000 千円

秋保エリア、作並・定義エリア、中心部エリア、東部エリアのブランドコンセプトに基づいた具体的な取り組みや効果的なプロモーションを実施する。

観光地域づくり法人（DMO）推進・観光DX推進

6,944 千円

SenTIAの登録DMOの認可を受け、民間企業において培った専門知識・業務経験・ノウハウを活用し、登録DMOとしてSenTIAの体制強化、人材育成、合意形成に取り組む。

体験プログラム推進

6,983 千円

観光客を呼び込むためのイチ押し体験プログラムの創出や、仙台ならではの体験プログラムを集めたワークショップを開催することで、体験プログラムの磨き上げを図る。

市内宿泊団体との協定に基づく連携 3,000 千円

秋保・作並の各温泉旅館組合やホテル総支配人協議会と締結した連携協定に基づき、観光施策に関する調査や、観光コンテンツの造成及び情報発信等を実施する。

仙台夜時間の運営 1,827 千円

宿泊者数の増加に直接つながるナイトコンテンツを集約したポータルサイト「仙台夜時間」による情報発信により、誘客促進及び宿泊者数の増加を図る。

新たな冬のイルミネーションイベント 45,000 千円

新たな冬のイルミネーションイベントを開催し、閑散期における誘客や滞在期間の延長を図り、宿泊者数の増加につなげる。

その他観光魅力創出 1,715 千円

上記のほか、持続可能な観光地域づくり推進のための取組み等、観光魅力創出に係る事業を実施する。

■まつり等開催支援

本市を代表する祭り・イベントに対する補助を行い、その開催を支援する。

各種祭り支援 160,500 千円

- | | |
|--|-----------|
| ① 仙台七夕まつり協賛会負担金 | 35,000 千円 |
| ② 仙台・青葉まつり開催補助 | 32,000 千円 |
| ③ 仙台七夕花火祭開催補助 | 20,000 千円 |
| ④ SENDAI光のページェント開催補助 | 30,000 千円 |
| ⑤ SENDAI光のページェント点灯区間延長支援補助 | 10,000 千円 |
| SENDAI光のページェントの点灯区間の延長を支援するため、開催補助金に加え、その費用の一部を補助する。 | |
| ⑥ まつり等開催継続補助 | 18,000 千円 |
| 新庁舎建設工事に伴い勾当台公園市民広場は使用できなくなることから、事業規模の維持と継続、魅力と収益力向上を支援する。 | |
| ⑦ 大型イベント誘致開催支援 | 12,000 千円 |
| ⑧ その他まつり等開催支援 | 3,500 千円 |

ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した大型観光イベント支援 10,000 千円

大型観光イベント開催支援を目的とした、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、その寄附額に応じて開催費用の一部を追加で補助する。

■観光プロモーション

ターゲットを明確化し、多彩なコンテンツを活用した効果的なプロモーションを行うことにより、国内からの誘客促進を図る。

観光アンバサダーを活用したプロモーション 33,236 千円

観光アンバサダーを活用したプロモーションを展開することで、仙台ならではの魅力を発信する。

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会 20,000 千円

全国に向けて多様な観光資源の広報宣伝を行い、より多くの観光客の誘致を実現するため、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」の会員として負担金を支出する。

伊達武将隊を活用した観光客誘致	32,820 千円
<p>仙台北城跡を拠点としたおもてなし（観光客との会話や写真撮影、観光の見所紹介等）や、各種イベントでの誘客プロモーション活動を「伊達武将隊」を活用して実施する。</p>	
首都圏トップセールスイベント・交流会開催	22,230 千円
<p>首都圏の企業等へ仙台の優位性や魅力等を発信し、仙台への投資や交流人口の拡大を図るためのプロモーションイベントを実施する。</p>	
大河ドラマ誘致	1,000 千円
<p>令和 18 年の伊達政宗公没後 400 年の節目の年に合わせ、伊達政宗公にまつわる大河ドラマの放映を目指し、その誘致を推進する。</p>	
伊達文化交流	2,374 千円
<p>堺市、当別町へ訪問団の派遣を行い、友好関係を深め、交流を図る。</p>	
仙台すずめ踊り及び伝統・郷土芸能定期披露	6,987 千円
<p>仙台すずめ踊りや伝統・郷土芸能を定期的に披露する。</p>	
その他観光プロモーション	43,125 千円
<p>上記のほか、観光パンフレット等印刷や所属する各観光関連団体への負担金の支出等、プロモーションに係る事業を実施する。</p>	
観光デジタルマーケティング	11,549 千円
<p>観光客の動態や、Web 閲覧データ等の分析を通じて、観光客の行動や興味等のデータに基づいた施策の立案、効果測定及び最適なプロモーションにつなげる。</p>	
■観光客受入環境整備	
<p>来訪者が安心・快適に過ごせるような滞在環境を整備することで、観光客の満足度の向上やリピーター客の増加を通じた観光客数の増加を図る。</p>	
西部地域における受入環境整備	79,153 千円
<p>西部地区の観光振興のために団体等が自主的に行う事業への助成や、地域住民による作並駅・作並観光交流センターにおける観光案内業務の継続支援、観光施設の改修・機能向上のための工事、観光客の通行路の整備等を実施する。</p>	
秋保温泉地区排水設備導入支援補助	120,000 千円
<p>秋保温泉のブランド力向上と環境負荷の低減を目的として、秋保温泉地区の宿泊事業者等に対して、環境にやさしいクリーンな排水設備導入促進支援金を支給する。</p>	
秋保ビジターセンターのアドベンチャーツーリズム拠点化	2,048 千円
<p>秋保二口エリアへ訪れる観光客の満足度や利便性向上を図るため、秋保ビジターセンターにてアドベンチャーツーリズムに係る機能強化を実施する。</p>	
市内中心部における受入環境整備	33,930 千円
<p>ゴールデンウィーク期間中における市道仙台北城跡線でのシャトルバス運行や観光シティループバス「るーぷる仙台」の計画的な修繕、SENDAI free Wi-Fi の運用、観光案内機能の提供等を行う。</p>	

観光バス駐車場整備	44,640 千円
音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点複合施設が整備されることに伴い使用不可となる青葉山交流広場の駐車場の代替地となる観光バス駐車場を整備する。	
秋保大滝周辺エリア魅力・回遊性向上に向けた整備事業基本計画および大滝展望台総合設計	22,000 千円
秋保温泉エリア近隣の観光施設の新たな価値の創造を図るため、秋保大滝周辺エリア全体の整備計画策定や大滝展望台の総合設計、エリア全体の魅力向上・滞在時間の延長に向けての実証事業を実施する。	
作並・定義地区二次交通実証運行	20,998 千円
作並温泉からニッカ、定義などを周遊する観光バスを実証運行させることで、域内の滞在時間延長や魅力向上につなげる。	
宿泊事業者人材確保・DX化等支援	30,730 千円
宿泊事業者の人手不足解消や業務効率化等に向け、人材確保やDX化、レジリエンス強化等に要する費用の補助を行う。	
観光振興協力金	7,775 千円
宿泊税の徴収時に、税収を活用した具体の事業をはじめ、本市の観光施策に係る周知に協力いただいた市内の宿泊事業者に対し、協力金を交付する。	
観光CRM構築	30,000 千円
観光情報サイト「せんだい旅日和」内に宿泊や体験の予約機能や決済機能などを搭載するとともに、デジタルスタンプラリーなど周遊促進機能も導入し利便性の向上を図る。	
■観光戦略推進	
令和7年3月に策定した「仙台市観光戦略2027～Into a New Era～」のもと、観光関連事業者をはじめとした多様な関係者と連携し、積極的な意見交換を通して社会の変化やニーズを捉えながら、戦略を推進する。あわせて、宿泊税の円滑な徴収開始に向けた取組みを行う。	
仙台市観光戦略推進検討会議の開催	774 千円
新たな観光戦略の進捗状況、宿泊税の税収や用途の検証を行うため、宿泊・観光事業者等を交えた官民共同の協議体を設置する。	
観光シンポジウムの開催	452 千円
本市の観光を推進していくためのあり方等について、専門家による講演等を通じて意見をいただくとともに、現状や課題を参加者と共有するためのシンポジウムを開催する。	
宿泊税導入に係る周知広報	6,380 千円
宿泊税の制度や用途に関する広報物の配布や、交通機関への広告掲載により、市民や旅行者に対して宿泊税の導入を周知する。	
宿泊税導入に係る県カスタマーセンター運営費負担金	13,800 千円
宿泊税の徴収開始前から一定期間宮城県が設置する、宿泊事業者からの相談や問合せに対応するカスタマーセンターについて、県が支出する委託費の一部を負担する。	
宿泊税導入に係るレジシステムの導入・改修費用補助	135,000 千円

特別徴収義務者となる宿泊事業者に対し、宿泊税導入に伴って生じるレジシステムの導入・改修費用を補助する。

■海浜エリア活性化

地域で活動する方々と連携を図りながら、海浜エリアの賑わい創出や周遊促進に向けた取組みを推進する。

深沼海水浴場再開 24,000 千円

集団移転跡地利活用事業者や地域の方などによって設立された深沼海水浴場運営協議会が主催し、深沼海水浴場を本格再開する。

ループバス実証運行 28,000 千円

海浜エリアの復興や海の魅力を体感できるループバスを運行する。

■インバウンド推進

本市への外国人観光客の更なる誘客を図るため、外国人に訴求する観光コンテンツや受入環境の充実を図るとともに、国・地域別の嗜好やニーズ等に応じた効果的なプロモーションを展開する。

タイ市場からの誘客促進 29,779 千円

トップセールスの実施、関係機関と連携したプロモーション・セールスの実施、旅行博出展などを行う。

台湾市場からの誘客促進 10,800 千円

台湾での旅行博出展、現地での商談会などによるプロモーションを行う。

欧米豪市場からの誘客促進 29,000 千円

欧米豪市場での仙台・東北の認知度向上に向けて、旅行会社等の招請、旅行博出展、商談会への参加の他、訴求力のあるコンテンツの磨き上げ等を行う。

香港市場からの誘客促進 10,954 千円

香港市場において、旅行会社等の招請、航空会社等と連携した広告等のほか、現地の旅行博等に出展し、仙台・東北の魅力をPRする。

韓国市場からの誘客促進 4,862 千円

韓国市場において、インフルエンサー等の招請による情報発信、航空会社等と連携した広告等を実施し、仙台・東北の魅力を発信する。

東南アジア市場からの誘客促進 7,586 千円

マレーシア、シンガポール、インドネシアからの誘客促進に向け、旅行博出展やセミナー等を実施する。

アウトバウンド促進 5,039 千円

タイ・台湾・香港へのアウトバウンドの機運を醸成すべく、市内イベントなどにおいて各地の魅力を発信し、定期便の就航や安定化を図る。

ウェブプロモーション（Web・SNS）による誘客 13,000 千円

外国人向け観光サイトやSNSを用いたウェブプロモーションの実施により、観光情報の

周知や旅行機運の醸成を図る。

在仙留学生を活用した魅力発信 3,000 千円

市内の大学に在籍する留学生を対象に市内外の観光地モニターツアーを実施し、留学生自身や当課のSNSで情報発信を行うことにより、更なる誘客を図る。

首都圏プロモーション 1,715 千円

首都圏からの外国人観光客の誘客を目的に、東京都と連携したプロモーションや首都圏の観光案内所等にて本市観光パンフレットの配架、情報発信等を行う。

インバウンド向け宿泊促進キャンペーン 70,000 千円

宿泊客数の閑散期である冬季に誘客を図るべく、台湾、香港を主なターゲットとして、インバウンド向け宿泊促進キャンペーンを実施する。

インバウンド受入環境の充実 10,330 千円

事業者の外国人対応力向上に向けた支援やムスリム・ベジタリアン等の受入支援などにより、インバウンドの受入環境整備を行う。

■ **M I C E 推進**

国際会議等のコンベンションや、企業系会議等をターゲットとした誘致セールスに取り組みとともに、会議等の受入環境の充実を図ることにより、更なる交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。

企業内会議・研修会等の誘致 11,356 千円

海外展示会や商談会への参加等の誘致セールス及びインセンティブパッケージや助成等により、企業内研修や報奨旅行などを誘致する。

AOBA-YAMA M I C E の推進 7,708 千円

青葉山エリアでの学会や国際会議の積極的な誘致を行うとともに、M I C E の拠点としての機能強化を図る。

コンベンション誘致インセンティブ 55,420 千円

会場費や移動費の助成等を通じて、コンベンションの分散開催を促進する。

M I C E 受入環境整備 5,875 千円

本市で開催されるM I C E に対し、開催支援などの受入環境について充実を図ることで、M I C E 主催者や参加者の満足度を高めるとともに、国内外からの新たなM I C E の誘致に繋げる。

その他M I C E 推進 13,463 千円

交流人口の拡大及び本市の知名度向上、経済効果の創出等を図るため、M I C E 誘致を推進する。

仙台国際センター施設整備 2,129,297 千円

施設の長寿命化等に係る大規模改修工事等を実施する。

仙台国際センター運営管理 161,596 千円

国際センターの運営管理を行う。

■東北連携推進

東北全体の発展に向けて、東北の各自治体や関係団体等との連携を強化し、東北の交流人口の拡大及び地域経済活性化を図る。

東北絆まつりの大阪・関西万博への出展 46,652 千円

大阪・関西万博への「東北絆まつり」出演を通し、東北ブランドの強化と誘客促進を図る。

大阪・関西万博を契機とした東北六市連携による観光プロモーション 8,267 千円

インバウンド向けにウェブサイトの多言語化や、国内主要都市での東北の夏祭りを活用したPRを実施する。

東北の広域連携による誘客促進 7,800 千円

観光誘客意欲の高い東北の市町村で共同PRを実施し、首都圏からの誘客と東北ブランドの強化を図る。

持続可能な東北の未来創造推進 2,000 千円

関係人口の創出を主目的に、首都圏の若手社会人や学生を対象に、ワークショップ等の実施により、東北地域との関係性の維持や具体的施策を検討する。

仙山観光交流促進 3,650 千円

両地域で行われるイベントへの出展や域外でのプロモーションを通し、相互の交流推進や域外からの誘客を図る。

東北連携ネットワーク推進交流会 500 千円

東北の市町村等を参加対象とした合同研修会等を開催し、東北の持続的な発展及び域内の広域連携を推進する。

東北の観光コンシェルジュの広域連携による東北周遊促進 3,500 千円

東北等の観光案内所をネットワーク化し広域観光情報や管内動向を共有することで、東北の交流人口拡大や周遊促進を図る。

東北の人と文化を基軸としたローカルツーリズム推進 8,500 千円

東北各地の資源と人を組み合わせた満足度の高い旅行商品を造成し、交流人口の拡大及びリピーター確保を図る。

復興ツーリズム推進 500 千円

震災復興に注力する他自治体との連携を図り、仙台防災未来フォーラムでの「震災復興」をテーマとした周遊ルートPRにより、関心層への訴求を図る。

仙台都市圏における周遊促進 8,600 千円

仙台都市圏全体としての交流人口拡大に向け、観光情報の集約や発信、周遊施策を実施する。

仙台を起点とした東北周遊促進 7,200 千円

本市を起点とした東北周遊を促進し、本市及び東北全体での宿泊数増加や誘客を図る。

仙台を拠点とした日帰り観光促進 6,500 千円

仙台を宿泊地としながら東北各地を日帰りで巡る新たな観光スタイルの普及を図り、誘客

及び周遊促進、滞在日数増加につなげる。

食を通じた東北の多様な魅力発信機能拡大 **10,000 千円**

食を通じたイベント等により、東北各地の魅力を発信し、東北周遊の促進や関係人口の拡大を図る。

若年層向けイベントを活用したプロモーション **15,000 千円**

若年層向けイベントでの食をテーマとしたシティプロモーション及びインフルエンサー等を活用したPRにより若年層の誘客促進を図る。

その他東北連携推進 **35,435 千円**

東北全体の発展に繋げることを目指し、東北各都市や関係団体等との連携を推進しながら、東北の交流人口拡大や活性化に向けた広域連携事業に取り組む。

3 文化観光局の事業

1 交流企画課

§ 1 国際姉妹都市等との交流

国際姉妹・友好都市及び交流促進協定締結都市を中心とする海外諸都市との交流を進めるとともに、市民の国際交流に資するため、情報の提供等を行っている。

1 国際姉妹・友好都市／協定締結都市との交流

(1) リバサイド市（アメリカ合衆国）【昭和32（1957）年3月9日姉妹都市提携】

昭和26（1951）年5月の母の日に、在仙米陸軍病院に入院中の将兵のもとに大学婦人協会仙台支部から花束が贈られたことがリバサイド市民の反響を呼び、仙台の女子学生に対する奨学制度へと発展し、提携のきっかけとなった。

風光明媚な南カリフォルニアの中心にあるリバサイド郡の郡都で、ロサンゼルスから東へ約80kmのところに位置している。柑橘類の栽培・加工によって発展した街で、近年は小売業が盛ん。また、教育水準も高く南カリフォルニアの学術研究の中心的役割を果たしている。人口約32万人。

(2) レヌヌ市（フランス共和国）【昭和42（1967）年9月6日姉妹都市提携】

昭和38（1963）年11月に来仙した駐日フランス大使から、レヌヌ市が、古い歴史を持ち、気候や都市の性格など共通点の多い仙台市と姉妹都市提携を希望していることが伝えられ、その後、文書や資料の交換により理解を深め、提携を結ぶに至った。

ブルターニュ州の州都であり、政治・経済・文化の中心地。中世以来の伝統的な建築と近代的な建築とが調和した落ち着いた街。多くの高等教育機関や研究機関があり、ブルターニュの学術研究の中心的役割を果たしている。また、農林漁業や畜産、酪農、バイオ・テクノロジーを利用した食品加工業が盛んである。通信光学関係の研究も盛んで産学官共同のプロジェクトであるレヌヌ・アタラントを中心に日本企業の進出も進んでいる。人口約22万人。

(3) ミンスク市（ベラルーシ共和国）【昭和48（1973）年4月6日姉妹都市提携】

※令和4年3月14日以降交流見合わせ中

昭和37（1962）年、当時のソ日協会事務局長が来仙した際、姉妹都市提携の相手都市としてミンスク市を推薦され、その後、文書や資料の交換を通じて親善を深め、提携の運びとなった。

古くからの歴史と伝統を持ち、15世紀以降商工業の中心地として繁栄。第2次世界大戦の戦禍により古い街並のほとんどが破壊されたが、戦後、旧ソ連を代表する工業都市の一つとして生まれ変わった。ベラルーシ共和国として独立した後は首都として政治・経済・文化の中心地である。特に工業生産が盛んで、中心は機械製作、金属加工業である。人口約202万人。

(4) アカプルコ市（メキシコ合衆国）【昭和48（1973）年10月23日姉妹都市提携】

伊達政宗の命を受け、太平洋を横断した支倉常長率いる慶長遣欧使節団が、慶長19（1614）年1月に初めて上陸したのがアカプルコであったことを縁とし、提携の運びとなった。市内には常長の銅像が建て

られ、両市の友好の象徴となっている。

メキシコ合衆国太平洋岸のゲレーロ州最大の都市。首都メキシコシティから約400kmの地点に位置し、太平洋岸で最も古く、また、美しい港のひとつであるアカプルコ港を有する。美しい砂浜と変化に富んだ海岸線で知られる国際的な観光保養都市であり、主な産業は観光業である。人口約78万人。

(5) 長春市（中華人民共和国）【昭和55（1980）年10月27日友好都市提携】

仙台市と地理的、自然的に共通する点が多い中国東北地方の都市との友好提携について、中国側の意向を打診していたところ、昭和54（1979）年7月、当時の中日友好協会廖承志会長から長春市との提携について提案され、長春市側の希望も伝えられたため、提携の運びとなった。

肥沃な土壌をベースに農業が発達しており、「東北食糧庫」と称されている。第一自動車グループ等を中心とする交通運輸設備製造業や光電子産業、バイオ製薬産業が発達している。市郊外に映画総合娯楽施設「長影世紀城」があり、近年は彫刻や陶芸などの文化面にも力を入れている。総人口約910万人、うち市区人口約445万人。

(6) ダラス市（アメリカ合衆国）【平成9（1997）年8月29日友好都市提携】

平成4（1992）年11月、当時のダラス市長が来仙し、仙台市と文化・教育・産業分野などにおける交流を希望していることを表明。その後、青少年や市民交流団の相互訪問など約5年間の交流を経て、提携運びとなった。

テキサス州北部に位置する商業、流通、金融、製造業が盛んなアメリカ合衆国中南部の拠点都市。全米最大規模のダラス・フォートワース国際空港や、世界最大の卸売展示場であるダラス・マーケットセンターなどの施設があり、全米有数のコンベンション都市である。プロスポーツも盛んで、NFL、NBA、MLBなどのプロチームが本拠地としている。人口約130万人。

(7) 光州広域市（大韓民国）【平成14（2002）年4月20日姉妹都市提携】

平成4（1992）年10月、光州市長から書簡にて姉妹都市提携の打診を受け交流が始まった。平成12（2000）年に友好促進協定を締結後、更なる交流と2002 FIFAワールドカップへ向けた日韓関係への関心の高まりを受け、姉妹都市提携の運びとなった。

首都ソウルから南へ約330km、飛行機で約40分のところに位置する大韓民国南西部の政治・経済・文化・教育の中心地。「味の都」「芸術の都」と呼ばれており、「光州世界キムチ祭り」や国際規模の芸術展「光州ビエンナーレ」が有名。他にも、先端産業団地の整備や科学技術院の設置などを行い、先端技術産業の育成・誘致にも力を注いでいる。人口約145万人。

(8) 台南市（台湾）【平成18（2006）年1月20日交流促進協定提携】

仙台市と台南市との間では、従来から「七夕まつり」を縁とした市民レベルでの相互交流が行われてきたが、そうした交流の高まりを契機とし、両地域の市民や産業界が、観光、経済、産業、福祉、文化及びスポーツ分野のそれぞれで交流を推進することを促すため、「観光、経済、産業、福祉、文化及びスポーツ分野の交流促進協定」を締結した。

台北から台湾高速鉄道で約1時間45分、台湾海峡に面する台湾南西部の都市。亜熱帯気候に属し多様な自然環境に恵まれていることから、レジャー設備を整えた観光都市として発展している。また、台湾で最も長い歴史を持つ都市のひとつであり、多くの史跡を残す台湾の古都として有名である。平成22（2010）

年12月25日に台南県と合併し、直轄市に昇格した。人口約185万人。

2 国際姉妹・友好都市PR

国際姉妹・友好都市をイメージしたラッピングバスを運行するなど、国際姉妹・友好都市のPRを行っている。

§ 2 国内姉妹都市との交流

国内姉妹都市との交流を進めるとともに、市民同士の相互交流を促進するために情報提供等を行っている。

1 音楽姉妹都市との交流

作曲家滝廉太郎ゆかりの竹田市、作曲家中山晋平を生んだ中野市、詩人土井晩翠を生んだ仙台市の三市は、音楽を通じて相互に友好関係を深め文化的な香り高い近代都市を建設するために音楽姉妹都市として提携した。

(1) 竹田市（大分県）【昭和42（1967）年1月18日姉妹都市提携】

竹田市は九州のほぼ中央、大分県の南西部に位置し、久住連山、阿蘇外輪山、祖母山麓に囲まれている。「荒城の月」の岡城跡で有名な城下町であり、日本名水百選「竹田湧水群」により「名水のまち・竹田」としても知られている。人口約1万9千人。

(2) 中野市（長野県）【昭和42（1967）年1月18日姉妹都市提携】

中野市は長野県の北東部、志賀高原を源とする夜間瀬川が形成した扇状地に位置し、北信州の中心的都市として発展している。農業が盛んで、リンゴやブドウの栽培は全国有数の品質と生産量を誇っている。人口約4万1千人。

2 観光姉妹都市との交流

(1) 徳島市（徳島県）【昭和45（1970）年4月15日姉妹都市提携】

両市の伝統行事である七夕まつり（毎年8月6日～8日）と阿波おどり（毎年8月12日～15日）との交流など、観光を通じてお互いの文化を高めることを目的として提携した。

徳島市は、徳島県の東部に位置し、吉野川とその支流がつくり育てた三角州に発達した県都である。気候は温暖で、四国一の大河・吉野川をはじめ市内を縦横に流れる大小の川と優美な眉山の緑は、住む人に安らぎを与え、訪れる人を癒してくれる。また、阿波おどり、人形浄瑠璃、藍染・阿波しじら、木工製品、すだちなど、徳島の風土と歴史が育んだ個性的な文化を有している。人口約24万4千人。

3 歴史姉妹都市との交流

(1) 宇和島市（愛媛県）【昭和50（1975）年11月3日姉妹都市提携】

仙台藩祖伊達政宗の長子・秀宗が慶長19（1614）年に宇和島藩祖となって以来、両市とも城下町として繁栄してきた歴史的関係を基盤として提携した。

宇和島市は、風光明媚なリアス式海岸や、千メートルを超える鬼ヶ城連山など豊かな自然と、黒潮の影

響による温暖な気候に恵まれた地で、四国南部の中核都市として発展している。穏やかな宇和海で育まれる真珠や、温暖な気候で育つみかんなどが特産品として知られている。人口約6万7千人。

(2) 白老町（北海道）【昭和56（1981）年5月8日姉妹都市提携】

安政3（1856）年仙台藩が白老の地に元陣屋を築いて以来の歴史的関係を基盤として、友好親善を更に深めるために提携した。

北海道南西部の中央に位置する白老町は、豊かな自然と比較的温和な気候に恵まれ、製紙などの企業進出もあって、「北海道にある、元気なまち」として発展している。毛がに、たらこなどの豊富な海の幸や、黒毛和牛などの畜産品が特産品として知られている。人口約1万5千人。

§ 3 多文化共生推進

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員としてともに安心して生活していくことができるよう、関係機関と連携を図りながら地域における多文化共生を推進している。

1 仙台多文化共生センター運営

市民に対する国際交流に関する情報提供、外国人住民への多言語での生活情報の提供や相談受付を行うほか、国際交流団体等に活動の場を提供する仙台多文化共生センターの運営を行っている（（公財）仙台観光国際協会への委託事業）。

併せて、大規模災害の発生時における災害多言語支援センターの運営及び災害の発生に備えた災害時言語ボランティアの育成・登録事業を行っている。

※ 仙台多文化共生センター利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（人）	7,691	9,757	12,615	10,905
相談・問合件数（件）	2,155	2,360	2,098	2,260
（うち日本人）	（716）	（794）	（661）	（545）
（外国人）	（1,439）	（1,566）	（1,437）	（1,715）

2 仙台観光国際協会補助

（公財）仙台観光国際協会において実施する、多文化共生事業に対する補助を行っている。

(1) 外国人住民支援

日本語講座の開催、日本語ボランティアの研修・活動支援、日本語教育の体制整備、多言語での生活情報提供、生活オリエンテーションの開催、防災啓発、外国につながる子ども（外国人児童生徒をはじめとする文化的・言語的に多様な背景を持つ子ども）支援等を行っている。

(2) 災害時の外国人支援

大規模災害発生時に外国人を支援するために設置する「災害多言語支援センター」を運営するための訓練の実施、注意報・警報発令における多言語情報を発信するほか、災害時言語ボランティアの募集・研修

を実施している。

(3) 地域づくり支援

学校、市民センター等の国際理解推進事業への支援、市民団体への助成金交付・情報提供、多文化共生講座等を開催している。

(4) 人材育成

仙台市在住の留学生を「せんだい留学生交流委員」に委嘱し、多文化共生事業への協力を通じ、各種課題について考える機会を提供している。

3 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

市政に関する情報を外国人住民等へ適切に伝えるため、庁内各課に対し外国語の翻訳支援や、「やさしい日本語」研修を実施している。また、庁内各課における海外の行政機関等との渉外や、海外への訪問団派遣、外国人の表敬訪問の受入等に関する支援を行っている。

2 東北連携推進室

§ 1 東北の各都市等との連携推進

東北全体の発展に向けて、東北各都市や関係団体等との連携を推進し、交流人口の拡大や地域活性化等に資する広域的な事業を行う。

1 魅力あるコンテンツづくり

(1) ローカルツーリズム推進

東北全体の持続した交流・関係人口のさらなる拡大を目指し、地域の観光協会やDMO、旅行会社や第一次産業等の担い手など多様な事業者と連携しながら、東北の地域ならではの資源を活用し、地域での人との交流を通じた満足度の高い体験や経験をツアー・プログラムとして造成・実施する。

2 ネットワーク構築・受入環境整備

(1) 東北の観光案内所のネットワーク化

東北を訪れた旅行者に向けてより詳細な広域観光情報を多言語で発信し、東北周遊を促すことを目的に平成29年6月より事業を開始した。令和7年度からは34都市（函館市、青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市、盛岡市、宮古市、花巻市、一関市、釜石市、平泉町、仙台市、気仙沼市、白石市、大崎市、松島町、南三陸町、秋田市、大館市、由利本荘市、男鹿市、大仙市、仙北市、山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、上山市、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市）、41か所の案内所と連携し、チャットワークを活用した広域観光案内の提供やタイムリーな情報の共有、合同研修会等を通じた人材育成などに取り組み、東北全体のおもてなし環境の向上及び周遊促進を図っている。

(2) 東北連携ネットワーク推進交流会

東北の各自治体の観光部門担当職員を対象に、観光に関する講演の聴講やグループワーク等を行う交流会を実施し、相互の課題解決に資する事例共有や意見交換を通じて、広域でのネットワーク形成に取り組む。

3 自治体連携による東北への周遊促進・各種プロモーション

(1) 仙台を起点とした東北周遊促進

- ・仙台から東北を巡る観光情報サイトによる情報発信

仙台発東北各地の観光モデルコースを設定し、WebやSNSを活用したプロモーションを実施することで、本市を起点とした東北周遊を促進し、域外からの誘客を図るとともに、東北全体での泊数増加、仙台・東北へのリピーター増を図る。

- ・東北の魅力発信イベントの開催

仙台市中心部商店街において東北各自治体がそれぞれの魅力をPRするマルシェを開催することで、仙台から東北各地への周遊促進を図る。

- ・仙台都市圏における周遊促進

仙台市含む14市町村（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村）から構成される「仙台都市圏」における交流人口拡大に向け、ウェブサイトでの情報発信等を通して、圏域内居住者の交流促進と域外からの訪問者の周遊促進を図る。

- ・仙台を拠点とした日帰り観光促進

仙台市を宿泊地としながら、日帰りで東北各地を巡る旅行スタイルの提案をウェブサイトやパンフレット等を通して発信することで仙台市への連泊・延泊を図るとともに、東北各地への誘客および周遊促進、滞在日数の増加を図る。

- ・広域連携による東北ブランドプロモーション

東北の市町村同士で連携体制を構築し、東北ならではのテーマ・コンテンツを活用したプロモーションを展開し、東北ブランドの強化を図る。

(2) 東北絆まつり

平成23年に仙台市から始まった東北六魂祭が東北6市（青森市、秋田市、盛岡市、山形市、仙台市、福島市）を一巡し、その後継イベントとして、東北のさらなる復興とその先の未来に向けて前進するため、6市、6祭団体、6商工会議所が連携し、「東北絆まつり」を各市持ち回りで開催している。

初回は平成29年6月10日、11日に本市で実施し、両日合わせ45万2千人の来場があり、6市の夏祭りのPR等に加え、全国に向けて東北の復興を発信し、その経済効果は44.7億円となった。平成30年度は盛岡市で開催し、30万3千人の来場、令和元年度は福島市で開催し、30万8千人の来場があった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期となったが、令和3年度に山形市で展示のみの縮小開催をし、8,600人が来場。令和4年度は秋田市で公道でのパレードを行わない縮小開催をし11万人、令和5年度は青森市で4年ぶりに通常規模で開催をし29万人が来場した。令和5年度で各市持ち回りが一巡したため、新たに二巡目を開催することとし、令和6年度は仙台市で開催した。過去最多の57万2千人の来場者数があり、経済効果は63.26億円となった。

令和7年度は世界的イベントである大阪・関西万博に参加し、EXPOアリーナ「MATSURI」においてパレードを披露した。令和7年6月13日～15日までの3日間で5万4千人の入場を記録した。令和8年度は盛岡市で開催予定であり、以降、二巡目の各市持ち回りでの開催が予定されている。

(3) 東北六市連携による夏祭りを活用した観光物産プロモーション

東北六魂祭から始まった東北6市の連携を活用し、東北観光の最大の魅力である夏祭り（青森ねぶた祭り、秋田竿燈まつり、盛岡さんさ踊り、山形花笠まつり、仙台七夕まつり、福島わらじまつり）を、多くの方の関心を引くきっかけや素材等として活用することで、年間を通して6市への観光客を増加させることを目指す。令和7年度からインバウンドをターゲットに、様々な観光情報の発信や、夏祭りを活用したVR動画作成、観光物産プロモーション等に取り組む。

(4) 仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会

本市・福島市・山形市を中心とするエリアの知名度向上ならびに誘客促進、各地の物産の新規販路の開拓を目指し、平成19年5月に仙台市、福島市、山形市、東北運輸局、独立行政法人日本貿易振興機構、一

般社団法人日本旅行業協会などで構成される「仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会」を立ち上げ、プロモーションに取り組んでいる。南東北エリアの知名度向上、国内外からの誘客促進に向けた取り組みを関係機関と連携し、実施する。

(5) 仙山観光交流促進

平成28年11月に仙台市と山形市が締結した包括連携協定に基づき、両市で行われる観光イベント等への祭り団体の派遣や観光・物産ブースの出展等により、相互の交流促進を図るほか、首都圏及び関西圏において観光プロモーションを行い、域外から両市への誘客に取り組む。

(6) 伊達な広域観光推進協議会

平成20年4月に「伊達な広域観光推進協議会」を立ち上げ、伊達にゆかりのある岩手県、山形県、宮城県の9市町（奥州市、平泉町、一関市、最上町、気仙沼市、大崎市、松島町、南三陸町、仙台市）で、当圏域の魅力・資源を最大限活用し、観光客の誘致に取り組んでいる。東日本大震災後は、震災学習・防災学習への関心の高まりを受け、被災地でのボランティア活動や語り部による学びのプログラムなどのプランを盛り込んだモデルルートを作成し、教育旅行を中心とした誘客プロモーションに取り組んでいる。

世界遺産、日本三景、防災教育、SDGsなど多様な資源を有する当協議会エリアへの教育旅行誘致のため、協議会の事務局としてワンストップでの対応を図る。

さらに、令和7年度は一般旅行誘客の強化策として、各地域の持つ観光資源や魅力を広く発信し、協議会エリア内に向けた誘客促進の取組を実施する。

(7) 復興ツーリズムの推進

東日本大震災の津波被災地域の自治体と連携し、各所伝承施設等を盛り込んだ国内の個人旅行者向け広域観光ルートの策定・情報発信に取り組むとともに、防災関連イベントにおけるブース出展などにより、関心層の拡大を図る。

(8) 食を通じた魅力発信機能の強化

・東北ミートツーリズムの推進

東北各地に所在するブランド肉をフックとしたプロモーションを実施し、相乗的な認知拡大によるコンテンツ強化及び東北周遊の促進を図る。

・市内飲食店を活用した東北の「美酒・美食」に関する魅力発信強化

東北各地に所在する「美酒・美食」の観光コンテンツとしての潜在性の高さを活かし、東北の内外から多くの人が集まる本市中心部において、その魅力を発信することで、東北の「美酒・美食」のブランド価値向上・認知拡大を通じた、さらなる東北周遊や再訪の促進を図る。

・市内イベントスペース等を活用したPRイベントの開催

食と観光の魅力を一体的に情報発信できるイベントスペース兼飲食店を活用し、連携する東北の自治体の特産品や郷土料理等を提供するとともに、映像や工芸品の展示等の観光PRを行い、味覚、視覚をはじめとした五感に訴える魅力発信をすることで、東北各地への周遊促進を図る。

(9) 首都圏の若者を対象とした東北との関係づくり創出

仙台・東北から首都圏へ転出した若者をターゲットに、首都圏での東北のキーパーソンによるワークショップ等の開催を通じ、首都圏にいても引き続き仙台・東北と関係人口として関わりを継続するための接点づくりを行うとともに、仙台・東北と関わりがない層に対しても、接点をつくることで、仙台・

東北への訪問やふるさと納税の促進、ゆくゆくは移住といった、長期的な関係づくりを目指す。

4 その他東北各都市との連携事業の企画・調整

上記各事業に加えて、東北各都市の動向やニーズを把握しながら、本市の都市機能、東北各都市の強みを活用した広域連携事業について企画・調整を図る。

3 観光戦略課

§ 1 仙台観光魅力創出

本市の多彩な体験プログラムの発掘・創出やアニメ・漫画の活用を図るほか、ターゲットやテーマを明確化した戦略的なコンテンツ拡充や情報発信を行う。また誘客及び消費促進を図るとともに、民間事業者等の新たな取組みや新規参入等の支援を行う。

1 観光地域づくり推進事業

4つのエリア（中心部、東部、秋保地区、作並定義地区）の観光関連事業者等と意見交換を行いながら設定した各エリアの特徴を活かしたブランディングの定着を推進するため、定期的に会議を開催しエリア別のブランディングに合わせた観光コンテンツの創出や効果的なプロモーション等に繋げる。

2 体験プログラム創出

仙台・宮城・東北の魅力を感じる体験プログラムを青葉山公園 仙臺緑彩館で実施し、青葉山エリアの交流人口の拡大及び来訪者の満足度の向上を図る。また、満足度の高い高付加価値の体験プログラムを創出・磨き上げを行い、インバウンド観光客をターゲットにしたプログラムの造成や販売促進にも取り組む。

3 観光地域おこし協力隊

国の制度を活用し、首都圏等から人材を受け入れ、ナイトコンテンツの開発や伝統的工芸品、西部地区における観光地域づくりのための担い手を育成する。

4 漫画・アニメコンテンツを活用した誘客促進

本市にゆかりのある漫画・アニメを活用して、仙台市の認知度の拡大を図るとともに観光誘客と周遊促進に繋げる。

§ 2 まつり等開催支援

「仙台・青葉まつり」「仙台七夕花火祭」「仙台七夕まつり」「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」「仙台みちのくYOSAKOIまつり」「SENDAI光のページェント」の各まつりに助成を行うとともに、本市の観光資源として国内外に発信し、観光客の誘致を図る。

1 仙台・青葉まつり

伊達政宗公没後350年を迎えた昭和60年に、長年途絶えていた「青葉まつり」を“市民がつくる市民のまつり”として復活させた、新緑の仙台を彩るまつり。毎年5月第3日曜日とその前日に開催される。数千人規模の仙台すずめ踊り演舞が行われ、街中にお囃子が鳴り響く。勇壮な武者行列、豪華絢爛な山鉦巡行などをはじめ、多数の催しを展開する。※新型コロナウイルスの影響により令和2年度、令和3年度は中

止、令和4年度は規模を縮小しての開催となったが、令和5年度から通常規模で開催している。

(1) 主催 仙台・青葉まつり協賛会

(2) 近年の入込数

令和元年度	令和6年度	令和7年度
97.2万人	93.3万人	90.8万人

2 仙台七夕花火祭

昭和45年から、「仙台七夕まつり」の前夜祭として8月5日に開催している。都市の中心部でありながら大規模な花火を楽しめる仙台の夏の風物詩。毎年約16,000発の様々な花火が仙台の夜空を彩る。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和3年度はオンライン(無観客)開催となったが、令和4年度から通常規模で開催。

(1) 主催 公益社団法人 仙台青年会議所

(2) 近年の入込数

令和元年度	令和5年度	令和6年度
47万人	50万人	45万人

3 仙台七夕まつり

伊達政宗公の時代から続く伝統行事として受け継がれ、今日では日本古来の星祭りの優雅さと飾りの豪華絢爛さを併せ持つお祭りとして全国に名を馳せている。毎年8月6日から8日に開催。期間中は、仙台市内中心部及び周辺商店街をはじめ、街中が色鮮やかな七夕飾りで埋め尽くされ、多くの観光客が訪れる。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和3年度、令和4年度は規模を縮小して開催し、令和5年度からは通常開催。

(1) 主催 仙台七夕まつり協賛会 (事務局：仙台商工会議所)

(2) 近年の入込数

令和元年度	令和5年度	令和6年度
224.9万人	226.9万人	203.6万人

4 定禅寺ストリートジャズフェスティバル

平成3年から市民が主体となって開催している音楽祭。例年、9月第2日曜日とその前日に開催され、期間中は定禅寺通を中心に、仙台市内各所の街角屋外ステージなどで全国各地から集まった5,000人以上のプレイヤーが様々なジャンルの音楽パフォーマンスを披露している。

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和4年度は規模を縮小して開催し、令和5年度からは通常開催。

(1) 主催 公益社団法人 定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会

(2) 近年の入込数

令和元年度	令和5年度	令和6年度
77万人	55万人	70万人

5 仙台みちのくYOSAKOIまつり

平成10年にスタートしたまつり。毎年、10月第2月曜の直前の土曜、日曜日に開催される。鳴子を持った踊り手が市内各地の会場でエネルギーに舞い踊るステージや定禅寺通を彩るパレードが楽しめる。
※令和元年度は荒天により、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、令和4年度は規模を縮小して開催し、令和5年度は通常に近い規模で開催し、令和6年度は通常開催。

(1) 主催 一般社団法人みちのくYOSAKOI協議会・仙台みちのくYOSAKOIまつり実行委員会

(2) 近年の入込数

平成30年度	令和5年度	令和6年度
45万人	30万人	60万人

6 SENDAI光のページェント

昭和61年に始まったイベント。冬の定禅寺通のケヤキ並木を美しい光で輝かせてみたいという思いから、市民ボランティアが主体となり開催している。毎年12月上旬～31日にかけて開催。定禅寺通のケヤキ並木が数十万個の電球によるイルミネーションに包まれ、幻想的な光の回廊を演出。

※令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催し、令和5年度、令和6年度も点灯区間を縮小して開催。

(1) 主催 一般財団法人SENDAI光のページェント・SENDAI光のページェント実行委員会

(2) 近年の入込数

令和元年度	令和5年度	令和6年度
285万人	200万人	205万人

§ 3 観光プロモーション

ターゲットを明確化し、観光アンバサダーや伊達武将隊、すずめ踊りなど本市の強みを活かしたプロモーションを行うとともに、Web等も効果的に活用し、国内からの誘客促進を図る。

1 仙台市観光デジタルマーケティング

変化するニーズや動向を的確に把握し、効果的な誘客につなげるため、観光情報サイトへのアクセスデータや移動データを活用し、ターゲットを明確にした効果的なプロモーションに取り組む。

2 伊達武将隊を活用した観光客誘致

戦国武将として人気の高い伊達政宗公をテーマとしたおもてなし集団「伊達武将隊」を活用し、各種観光PRイベントへの出陣や、仙台北城跡でのプロモーションの実施を通じて、仙台観光の魅力向上や誘客促

進を図る。

3 首都圏プロモーション（「仙台・未来創造フォーラム」）開催

仙台へのさらなる交流人口の拡大や投資を呼び込むことを目的とし、首都圏の企業・団体等の代表者等を招待したセミナー及び交流会を開催し、仙台の優位性や魅力を発信する。

4 せんだい・宮城フィルムコミッション

映画・テレビドラマをはじめとする各種映像作品制作のためのロケーション撮影を誘致・支援し、映像を通じた誘客促進を図る。

【近年の主な実績】

- ・令和6年度公開の支援作品：映画「ラストマイル」、「ぼくが生きてる、ふたつの世界」、「十一人の賊軍」、「サンセット・サンライズ」、ドラマ「水平線のうた」
- ・令和7年度公開の支援作品：Netflix映画「新幹線大爆破」、映画「兄を持ち運べるサイズに」（令和7年11月28日公開予定）

【「せんだい・宮城フィルムコミッション」の概要】

構成団体 仙台市、宮城県、松島町、仙台商工会議所、宮城県観光連盟、（公財）仙台観光国際協会
事業計画 ロケーション撮影の誘致活動、ロケーション撮影の支援活動、地域啓発事業
事務局 （公財）仙台観光国際協会

5 観光アンバサダーを活用したPR

文化、芸術、スポーツ、産業、歴史等の分野において仙台市にゆかりのある方を「観光アンバサダー」に委嘱し、仙台市の魅力を広く国内外に紹介し、イメージアップ及び観光振興を図る。

【現在、就任している観光アンバサダー】

福原愛さん（H23～）、羽生結弦さん（H26～）、サンドウィッチマンの伊達みきおさん、富澤たけしさん（R4～）

【近年の主な実績】

- ・観光プロモーション動画「#ただいま仙台」制作（羽生結弦さん）
- ・観光ガイドブック「仙台サンドめぐり」（サンドウィッチマン）

§ 4 西部地区観光振興

秋保・作並・定義・泉西部地区を含む仙台西部地域の豊かな自然、温泉、工芸等の地域資源を活かしながら、観光資源の発掘や情報発信を行うとともに、さまざまな観光振興事業やプロモーション活動の支援を行うことにより、観光客数の増加を図る。

【令和6年度の主な実績】

① 観光施設整備

大東岳登山道を始めとした観光施設などの修繕等を実施する。

② 西部地区コンテンツ拡充・プロモーション

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から人材を受け入れ、西部地区における体験プログラム等コンテンツの発掘及び創出、磨き上げ、情報発信等を実施する。

③ 秋保・作並定義・泉西部観光振興事業助成金（（公財）仙台観光国際協会補助事業）

西部地区において、観光資源を活用した誘客促進や観光客の受入環境整備等の観光振興を目的とした事業について助成を実施する。

§ 5 受入環境整備

観光客が安心・快適に市内観光を楽しめるよう環境整備を行うことにより、旅行者の利便性と滞在中の満足度向上を図る。

1 観光シティループバス

市内中心部の主要な観光スポットを効率よく巡ることができる観光シティループバス「るーぷる仙台」を運行するほか、季節やイベントに合わせ、七夕ナイト号や光のページェント号等の企画運行を行い、仙台観光の魅力アップと観光客の利便性向上を図る。

【るーぷる仙台の概要】

(1) 運行経路

仙台駅前 → 青葉通一番町駅 → 晩翠草堂前 → 瑞鳳殿前 → 博物館・国際センター・緑彩館前 → 仙台城跡 → 青葉山駅 → 理学部自然史標本館前 → 国際センター駅・宮城県美術館前 → 交通公園・三居沢水力発電所前 → 大崎八幡宮前 → メディアテーク前 → 定禅寺通市役所前 → 広瀬通駅 → 仙台駅前

(2) 運行時間 ※令和7年8月2日現在

仙台駅前発 9:00～16:00（平日は20分間隔、土日祝日8月は15分間隔で運行） 1周約70分

(3) 料金 ※令和7年8月2日現在

1回乗車 大人260円 小児130円

るーぷる仙台一日乗車券 大人630円 小児320円

るーぷる仙台・地下鉄共通一日乗車券 大人920円 小児460円

2 仙台市観光情報センター運営

仙台市観光情報センターにおいて、仙台・宮城をはじめ東北各地の観光情報を提供するとともに、「駅たびコンシェルジュ仙台」やJR東日本等と連携し、各種サービスを提供する。

【仙台市観光情報センターの概要】

(1) 場所 JR仙台駅2階

(2) 運営主体 （公財）仙台観光国際協会

(3) 体制 ※令和7年4月1日現在

6名（職員2名、嘱託4名）

(4) 延床面積 99.7㎡

(5) 営業時間 8:30～19:00（12月31日から1月3日までは9:00～17:00）

(6) 利用状況（令和6年1月～12月） 日本人87,324人 外国人20,311人

3 海浜エリアループバス実証運行事業

東部海浜エリアの観光地や施設へのアクセス向上を図り、回遊を促進するためループバスを期間限定で運行し、来訪者の増加を目指すとともに、バス交通の有効性の検証、継続運行に向けた課題の洗い出しを行う。

【ループバス運行の概要】

(1) 運行期間 令和7年7月1日（火）から令和8年2月28日（土） 243日間

(2) 運行経路

① 閑上方面行き

荒井駅→せんだい農業園芸センター→震災遺構荒浜小→深沼海岸→海岸公園センターハウス→JRフルーツパーク仙台あらはま→海岸公園馬術場・冒険広場→アクアイグニス仙台→かわまちてらす閑上→ゆりあげ港朝市

② 荒井駅方面行き

ゆりあげ港朝市→かわまちてらす閑上→アクアイグニス仙台→海岸公園馬術場・冒険広場→JRフルーツパーク仙台あらはま→震災遺構荒浜小→海岸公園センターハウス→深沼海岸→せんだい農業園芸センター→荒井駅

(3) 運行時間

始発：閑上方面行き 10:00 最終：荒井駅方面行き 16:30

閑上方面行き5便 荒井駅方面行き5便運行

※令和7年7月～令和7年11月の土日祝日は閑上方面行き、荒井駅方面行きを各1便増便して運行

※アクアイグニス仙台、せんだい農業園芸センターの夜間イベント、荒浜灯籠流し等に合わせナイト号も運行

(4) 料金 1日乗り放題 大人 500円 小児 250円

4 深沼海水浴場の開設

令和6年度、東日本大震災後14年ぶりに試行再開した仙台市唯一の海水浴場である深沼海水浴場について、令和7年度は、集団移転跡地利活用事業者や地域の方などによって設立された協議会が中心となり、本格的に開設する。

※令和6年度は仙台市主催で開設。

【海水浴場開設の概要】

(1) 場所 深沼漁港海岸（仙台市若林区荒浜中丁 ほか）

(2) 開設期間 令和7年7月19日（土）から8月17日（日）

(3) 開設時間 遊泳可能時間 9:00～16:00 (12:00～13:00は遊泳禁止)

CAFE&BAR 9:00～22:00

(4) 来場者数見込み数 平日 (18日間): 300名/日

土日休日 (12日間): 1,000名/日

5 観光施設の整備・運営管理

観光施設の修繕や遊歩道の整備、樹木の伐採や除草等、観光客の利便性や安全性を確保し満足度の向上を図るために必要な施設整備及び維持管理を行う。

§ 6 宿泊者数及び観光客入込数

令和6年の市内宿泊者数は650万8,856人と、アフターコロナにおける世界的な観光需要の高まりを背景として、大型イベントの開催やインバウンドの大幅な増加等により、前年に比べ全体で8.4%増加し、令和元年比でも104.3%と、コロナ禍前を上回り過去最高となった。

外国人宿泊者数は55万1,822人で、前年に比べ63.0%増加し、2年連続で過去最高を更新した。観光客入込数は2,618万4,901人で、5月から6月にかけて「Pokémon GO Fest」や「東北絆まつり」と、大型イベントが立て続けに開催されたこと等により、国内外から多くの観光客が来訪された結果、前年比で3.8%増加し、こちらも2年連続で過去最高を更新した。

【宿泊者数及び観光客入込数 (1月～12月)】

(単位: 人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	対前年 増減率(%)	対令和元年 比(%)
宿泊者数	6,242,351	3,567,090	3,634,240	4,766,862	6,004,244	6,508,856	+8.4	104.3
(うち旧仙台市)	4,883,883	2,770,565	2,927,027	3,795,883	4,872,083	5,349,437	+9.8	109.5
(うち秋保温泉)	852,584	540,198	469,888	651,078	712,696	782,878	+9.8	91.8
(うち作並温泉)	213,189	101,622	49,792	91,689	139,027	100,019	▲ 28.1	46.9
外国人宿泊者数	334,767	71,010	18,306	34,303	338,559	551,822	+63.0	164.8
観光客入込数	21,810,557	8,382,086	13,162,162	19,215,516	25,233,320	26,184,901	+3.8	120.1

※宿泊者数: 宮城県の「宿泊観光客数調査」のため、市内宿泊施設に対し宿泊者数(外国人を含む)等について文書照会を行い、集計(未回答施設分は、宮城県の実施要領に基づき推計)。

外国人宿泊者数: 上記宿泊者数の内、外国人宿泊者数について回答があった実数の合計で推計値は含まない。

観光客入込数: 観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、市内の観光施設、温泉施設、観光イベント等の入込客数を調査集計。

§ 7 所管施設

- ① せんだい秋保文化の里センター (詳細は60ページ)
- ② 仙台市秋保ビジターセンター (詳細は60ページ)

- ③ 秋保二口キャンプ場（詳細は61ページ）
- ④ 大滝れすとはうす（詳細は61ページ）
- ⑤ 秋保工芸の里（詳細は62ページ）
- ⑥ 定義交流センター（詳細は63ページ）
- ⑦ 仙台市作並観光交流センター（愛称：湯のまち作並 観光交流館 ラサンタ（L a s a n t a））（詳細は63ページ）

§ 8 外郭団体

◇公益財団法人 仙台観光国際協会

1 設 立 平成27年4月

2 目 的 仙台市及び宮城県の有する文化的・社会的・経済的特性等を生かし、国内外からの観光客やコンベンション（国際・国内各種会議、大会、展示会等をいう。）の誘致、物産品の販路拡張等に関する事業を行うとともに、国際交流活動等の推進を図り、交流人口の拡大及び地域経済の活性化と多文化共生社会の形成による活力ある都市づくりに寄与する。

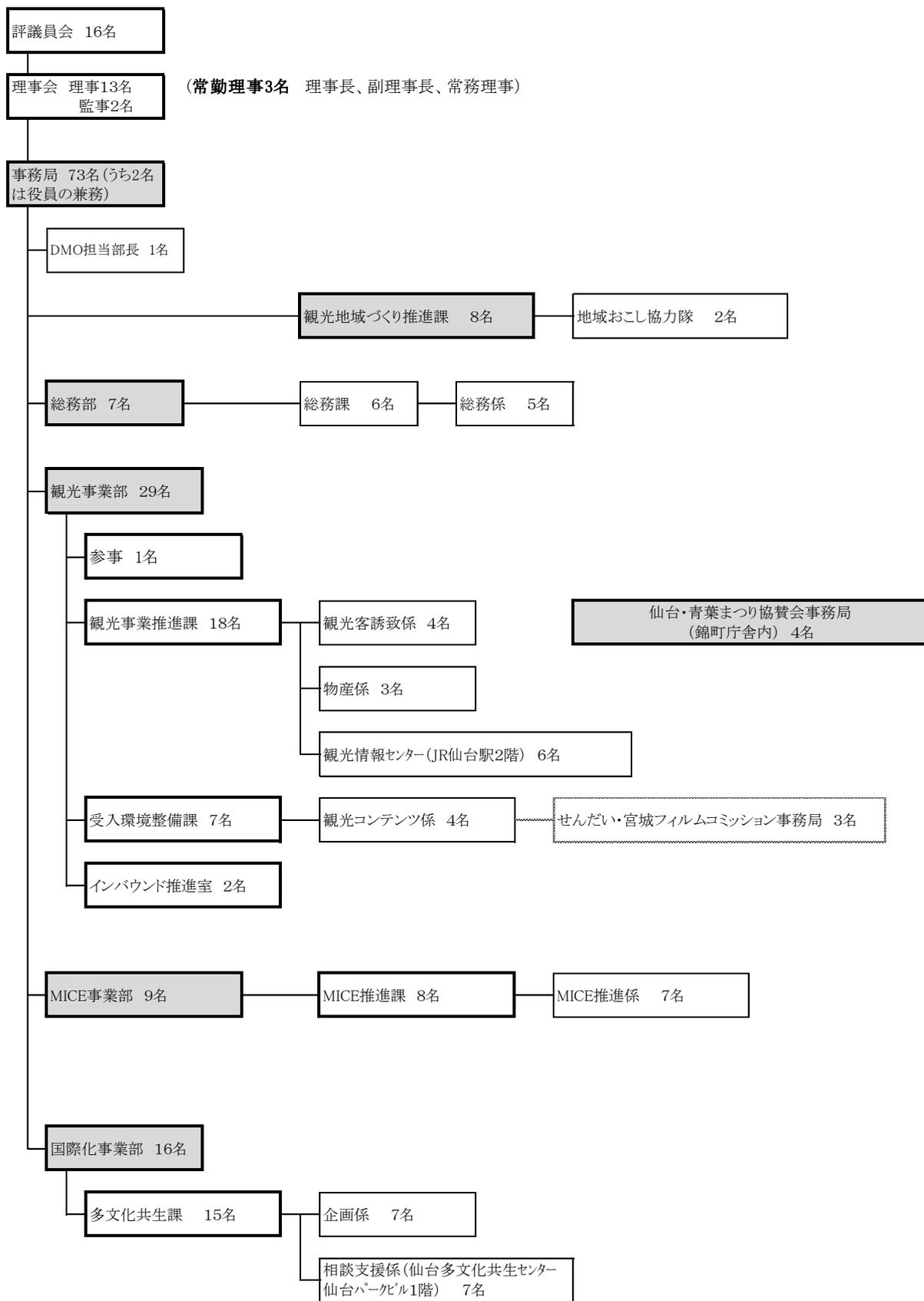
3 主要事業

- (1) 国内外のコンベンション及び観光客の誘致並びに支援
- (2) 物産品の販路拡張並びに人材育成
- (3) 多文化共生及び国際交流活動の推進
- (4) 観光・コンベンション・物産及び国際交流・多文化共生に関する調査研究及び広報
- (5) 観光関連施設の運営及び維持管理、国際交流等の拠点施設の運営等
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 概 要

- (1) 代 表 者 理事長 結城 由夫（令和6年4月1日就任）
- (2) 常勤役員数 3名（令和7年4月1日現在）
- (3) 職 員 数 71名（令和7年4月1日現在）
- (4) 基 本 財 産 329,000千円
うち仙台市の出捐金 180,000千円（54.7%）
- (5) 仙台市からの補助金 587,885千円（令和6年度実績）

(6) 機 構 (令和7年4月1日現在)



5 令和6年度の主要な実績

(1) 公益目的事業

① 観光振興に関する事業

ア 海外プロモーション事業（誘致事業、受入整備事業）

イ 国内プロモーション事業（観光行事等開催支援事業、観光キャンペーン等推進事業、教育旅行受入促進事業、観光客受入整備事業）

ウ 仙台西部地区観光振興事業（秋保・作並・定義・泉西部地区の観光振興に関する事業）

エ せんだい・宮城フィルムコミッション運営事業

オ 仙台・青葉まつり支援事業

② 物産振興に関する事業

③ コンベンション推進に関する事業

コンベンション誘致・支援事業（コンベンション助成事業、コンベンション誘致事業、コンベンション支援事業）

④ 多文化共生・国際交流に関する事業

ア 外国人市民支援（日本語学習支援事業、生活支援事業）

イ 災害時の外国人支援（仙台市災害多言語支援センター運営事業、仙台市災害時言語ボランティア育成事業）

ウ 地域づくり支援事業

エ 人材育成事業

オ 国際交流事業

⑤ 調査・研究・広報・情報発信に関する事業

ア 調査・研究・広報事業（観光・コンベンション・多文化共生等に関する調査研究広報事業、専門委員会調査研究事業）

イ 情報発信事業

⑥ 情報提供・交流促進に関する事業

ア 観光情報施設の運営

イ 仙台多文化共生センターの運営

(2) 収益事業

① 観光駐車場等管理運営事業

② 物産・銘産品等販売事業

物産・銘産品等販売事業（観光案内所等における物品販売、物産・名産品等販売事業）

◇公益財団法人 瑞鳳殿

- 1 設 立 昭和55年1月30日
- 2 目 的 仙台藩以来の文化的遺産である瑞鳳殿・感仙殿・善応殿の三霊屋及び経ヶ峯内伊達家墓所の保存整備並びに伊達家霊廟等に関する学術研究を行い、併せて当該施設の鑑賞の機会を提供し、文化の向上に寄与する。

3 主要事業

- (1) 瑞鳳殿・感仙殿・善応殿の三霊屋の管理運営及び経ヶ峯内伊達家墓所の保存・整備
- (2) 瑞鳳殿資料館の管理・運営
- (3) 伊達家宝物等に関する展覧会、講習会、講演会等の主催・後援
- (4) 瑞鳳殿・感仙殿・善応殿の三霊屋及び経ヶ峯内霊廟並びに伊達家墓所に関する調査研究

4 概 要

- (1) 代 表 者 理事長 藤本 章 (平成30年6月就任)
- (2) 常勤役員数 1名 (令和7年4月1日現在)
- (3) 職 員 数 8名 (令和7年4月1日現在)
- (4) 基本財産 888,343千円
うち仙台市の出捐金 582,877千円 (65.6%)
- (5) 仙台市からの補助金 なし (令和6年度実績)

5 令和6年度の主要な実績

- (1) 公益目的事業
 - ① 瑞鳳殿、感仙殿、善応殿の管理・公開 休館日12月31日 (全館)、1月1日 (感仙殿・善応殿)
 - ② 資料館の運営 休館日12月31日、1月1日、施設メンテナンスのため3月12日休館
 - ③ 遠忌法要等 三藩主の遠忌法要、新年拝礼式
 - ④ 特別開帳 遠忌法要、仙台七夕まつり期間、お盆、秋の瑞鳳殿特別開帳、元旦、新年拝礼式
 - ⑤ 仙台七夕まつり期間中の事業実施 伝統的な仙台七夕飾り再現、資料館での七夕ミニ企画展、参道・境内ライトアップ、森のコンサート等の開催
 - ⑥ 瑞鳳殿紅葉めぐり、秋のライトアップの実施
 - ⑦ 講座等の開催 伊達政宗歴史塾 (Web上での動画配信) 等
 - ⑧ 企画展・その他イベント 伝統的な門松展示、雛祭りミニ企画展示「ひいなあそび」等
 - ⑨ 教育普及活動 校外学習の場の提供 等
 - ⑩ 二代忠宗・三代綱宗副葬品科学分析調査
 - ⑪ 主な改修工事・安全対策 感仙殿・善応殿補修工事、忠宗公・綱宗公御木像修復工事、手水舎木部洗淨・銹金具補修工事、表参道木柵修理工事、瑞鳳殿涅槃門前広場等砂利敷き業務、瑞鳳殿第一駐車場ライン工事、瑞鳳殿資料館改修工事基本設計業務、感染症対策、消防訓練

- ⑫ 広報事業 瑞鳳殿ホームページ・SNSの運用、その他各種媒体により実施
- ⑬ ボランティアガイドの活用
- ⑭ 奉納・協賛・協力 奉納の会、仙台青葉まつり協賛、SENDAI光のページェント協賛、仙台青葉能協力 等
- ⑮ お客様サービス 売店の運営管理、キャッシュレス決済の運用、駐車場の管理運営（無料）
MIRA I Dへの対応
- ⑯ インバウンド対応 多言語リーフレットの配布、U n i - V o i c eによる多言語音声ガイドシステムの運用、W i - F iの運用 等

6 施設概要

瑞鳳殿（経ヶ峯伊達家墓所）周辺は、観光戦略課所管の行政財産、青葉区公園課所管の都市公園等で構成されており、市指定文化財に指定されている。

瑞鳳殿は寛永13（1636）年、仙台藩祖伊達政宗公の遺命により、造営された霊屋である。昭和20（1945）年の戦災で焼失したが、昭和50年代に再建された。

7 近年の観覧者の動向（対前年度増減比）

令和4年度 219,175人（105.8%増）

令和5年度 313,585人（43.1%増）

令和6年度 328,407人（4.7%増）

4 インバウンド・MICE推進課

§ 1 インバウンドの推進

仙台・東北におけるインバウンドの拡大を図るため、タイ、台湾、香港、韓国などのアジア市場のほか、欧米豪からの外国人観光客誘致の取組みを実施するとともに、首都圏を多く訪れる外国人観光客へのPRを行う。

また、個人旅行客層に対応するため、観光や食、コンテンツなどの情報をWebやSNSにて発信するほか、外国人観光客の受入環境整備や地域の観光資源の磨き上げを行う。

1 海外プロモーション

(1) タイ

仙台ーバンコク定期直行便の運航再開に向けたセールスを実施するほか、東北観光推進機構や仙台観光国際協会等とともに、本市が観光に関する協定を締結しているタイ国政府観光庁及びタイ旅行業協会等と連携し、各種プロモーションを実施する。

(2) 台湾

仙台市と台南市が締結している交流促進協定及び仙台観光国際協会と台南市旅行商業同業公会在が締結している観光に関する相互協力協定の強みを活かし、台南市旅行商業同業公会在が主催する旅行博覧会に出展し、台南市を中心とした台湾南部からの誘客を図る。また現地旅行会社等を訪問し、旅行商品造成や送客への協力を依頼する等の取組みを実施する。

(3) その他市場

東北観光推進機構等と連携して香港、韓国、欧米豪等向けのプロモーションを行う。

2 首都圏等プロモーション

首都圏からの誘客を強化するため、東京都及び東北6県と締結している「東京と東北地域の連携によるインバウンド誘致事業実施に係る基本協定書」に基づき、Webサイト「TOHOKU×TOKYO」や各種オンライン広告による情報発信のほか、メディア・インフルエンサーを通じたプロモーションなどを行う。また、首都圏観光案内所等での情報提供を行う。

大阪・関西万博を契機とした、仙台・東北の認知度向上やインバウンド増に向けた取組みとして、日本航空（JAL）と全日本空輸（ANA）の機内誌に仙台の広告を掲載するほか、大阪・関西万博催事会場や大阪の商業施設において、仙台・東北のPRを行う。

3 WebやSNS等による情報発信

個人観光客向けのWebサイト「Discover SENDAI」及び英語・タイ語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語によるSNSの運営やメールマガジンの配信により、仙台・東北の観光、食、歴史、文化等の観光資源の魅力をタイムリーに発信する。

4 観光コンテンツの発掘・磨き上げ

外国人の視点を取り入れながら、既存の観光資源の磨き上げや高所得者層およびターゲット市場に訴求する観光コンテンツの発掘・情報発信を行う。

5 受入環境整備

市内事業者の外国人観光客対応力を強化するためのセミナー開催や多言語対応支援・人材育成等を通じて、外国人観光客の受入環境の充実を図る。また、今後増加が見込まれるベジタリアン・ヴィーガン・ムスリム市場への対応として、メニュー開発支援やモデル店舗の育成を行うとともに、市内誘客促進のための情報発信を行う。

6 市内外国人宿泊者数の推移

(単位：人)

年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
台湾	39,872	63,969	88,150	120,378	25,644	237	3,436	137,035	291,279
中国	24,283	30,108	29,116	34,270	7,140	1,347	3,411	27,209	61,377
タイ	7,326	9,774	11,554	19,004	6,745	389	3,863	17,930	21,613
米国	12,439	16,654	11,062	15,350	3,521	4,811	5,698	20,705	27,893
香港	4,601	7,390	7,152	10,876	3,008	60	2,005	12,746	22,179
韓国	5,430	7,937	7,013	7,048	1,000	361	1,736	9,366	25,974
その他	34,499	32,800	50,293	127,841	23,952	11,101	14,154	113,568	101,507
合計	128,450	168,632	204,340	334,767	71,010	18,306	34,303	338,559	551,822

(本市調査による。)

§ 2 空港の利用促進

仙台空港は平成28年7月に国管理空港として初めて民営化され、仙台国際空港株式会社により空港運営されている。仙台・東北と国内外との交流人口の拡大のためには、ゲートウェイとしての仙台空港の機能拡充が必要不可欠であり、仙台国際空港株式会社や宮城県、関係団体と連携しながら、空港路線の維持・拡大、利用促進、利便性向上等に取り組む。

1 仙台空港国際化利用促進協議会（事務局：仙台商工会議所）

仙台空港の国際化を促進するため、国際空港としての機能充実を図るとともに、国際線・国内線の利用を促進し、もって宮城県さらには東北地方の産業経済の発展と福祉の向上に資することを目的としている。

宮城県・仙台市・岩沼市・名取市の地方公共団体のほか、仙台国際空港株式会社、仙台商工会議所、東北経済連合会、東北観光推進機構等の関係団体により構成され、路線誘致に向けたエアポートセールスや新規就航等記念助成事業、航空会社や旅行会社と連携したキャンペーンやプロモーション等を実施している。

2 仙台空港利用状況

(1) 定期路線数（令和7年7月16日現在）

国際線 7路線（ソウル、大連・北京、上海、台北、バンコク、香港、高雄）

国内線 10路線（札幌、新潟、成田、名古屋、大阪（伊丹）、大阪（関西）、神戸、広島、福岡、那覇）

※下線部は運休中

(2) 旅客及び貨物取扱量実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旅客数（人）	3,612,738	3,718,180	1,217,890	1,651,409	2,793,973	3,550,095	3,778,423
国際線	311,377	379,178	0	2	15,031	373,787	519,179
国内線	3,301,361	3,339,002	1,217,890	1,651,407	2,778,942	3,176,308	3,259,244
貨物（t）	5,273	5,043	1,552	1,273	1,410	1,252	1,432

（国土交通省空港管理状況、仙台空港プレスリリースによる。）

§ 3 M I C E 推進

国際会議、学会等のコンベンション及び企業系会議等をターゲットとした誘致セールスに取り組むとともに、会議等の受入・開催環境の向上及びM I C E参加者の回遊促進を図ることにより、交流人口の拡大及び地域経済の活性化につなげる。

1 誘致セールスの推進

- (1) 理工系国際会議や医学系中大型国内学会など、国際会議や学会等を主なターゲットとしたM I C E誘致を推進する。
- (2) M I C E見本市への出展等により継続的な連携構築を図ることで、会議キーパーソン、バイヤー、PCO（会議運営専門会社）等との関係強化を図る。
- (3) 仙台市、仙台観光国際協会、仙台国際センター指定管理者の3者が連携し、会議情報収集、関係構築を目指したキーパーソン訪問を実施する。さらに、毎月誘致連携会議を開催し、それぞれのノウハウや強みを活かした誘致活動の情報を共有するとともに、誘致ターゲットとすべき案件を明確にし、連携した誘致活動を展開する。
- (4) コンベンション主催者へのインセンティブとして、コンベンション開催助成金の積極的な運用を図るほか、コンベンション開催準備資金貸付、市民公開講座開催助成に加え、国際センター大規模改修期間中は、分散開催コンベンション助成や分散開催コンベンション促進地下鉄一日乗車券利用支援などを有効活用し、誘致促進を図る。さらに、AOBA-YAMA M I C Eの推進として、東北大学と連携した学会開催支援や、仙臺緑彩館・博物館などのユニークベニューとしての活用など、青葉山エリアへの学会・国際会議の誘致を強化する。
- (5) 東北大学と締結している「コンベンションの誘致・開催における連携・協力に関する協定」に基づき、継続的に情報共有及び会議開催環境の向上に向けた意見交換等を行う。
- (6) 企業内会議や研修会などの企業系会議等をターゲットとして、誘致手法の検討及び誘致セールスを

行うとともに、宿泊を伴う会議等への助成を行う。

(7) 国際会議の開催実績

※令和2～4年は新型コロナウイルスの影響により減少

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	81	77	80	221	115	120	116	136	10	1	23	60	77

(日本政府観光局基準による。なお、R6実績は暫定値。 単位：件)

(8) 主な大規模コンベンションの開催実績

- ・H27年4月 第101回日本消化器病学会総会 (5,228人)
- ・H28年3月 第80回日本循環器学会学術集会 (15,016人)
- ・H28年4月 第104回日本泌尿器科学会総会 (6,300人)
- ・H29年3月 日本薬学会第137年会 (7,273人)
- ・H29年5月 第90回日本整形外科学会学術総会 (8,000人)
- ・H30年5月 第70回日本産科婦人科学会学術講演会 (8,104人)
- ・H30年9月 2018年度日本建築学会大会(東北) (10,500人)
- ・H30年10月 日本脳神経外科学会第77回学術総会 (5,714人)
- ・R1年5月 第62回日本糖尿病学会年次学術集会 (12,000人)
- ・R1年6月 第31回日本老年学会総会(合同大会) (9,500人)
- ・R3年9月 第17回世界地震工学会議(現地：271人、オンライン：2,852人)
- ・R4年10月 第55回日本薬剤師会学術大会(現地：5,050人、オンライン：2,385人)
- ・R5年5月 2023米国電気電子学会国際磁気会議(現地：1,503人、オンライン：271人)
- ・R6年7月 第32回日本乳癌学会学術総会(現地：5,527人、オンライン：503人)

2 地元受入環境の整備

平成27年度に仙台観光国際協会に設置したMICEサポートセンターにおいて、会議主催者向けの相談業務を強化するとともに、大学教授や地元の関連事業者・国際会議の語学ボランティア等を対象としたセミナーの開催や、「コンベンションおもてなしメニュー」「企業系会議・報奨旅行等おもてなしメニュー」による地元産品・アトラクションの提供により、MICE受入環境の向上を図る。

3 回遊促進

MICE参加者に現地に足を運んでもらえるよう、ユニークメニューや視察メニュー等の開発を行うとともに、商店街を会場とした歓迎レセプションの開催等により、会議参加者の市内回遊を促進する仕組みづくりを行い、地域への経済効果の創出と会議参加者の満足度向上を図る。

§ 4 所管施設

仙台国際センター、せんだい青葉山交流広場・駐車場(詳細は64、66ページ)

5 スポーツ振興課

§ 1 スポーツ活動の振興

今後10年間の本市スポーツ施策について総合的な推進を図るための基本的な計画として、令和4年4月に「仙台市スポーツ推進計画2022-2031」を策定した。

この計画では、競技種目から散歩や体操、徒歩または自転車による移動など日常の活動まで、意識的・継続的に行うさまざまな身体活動のことをスポーツとして幅広く捉えるとともに、スポーツが習慣化された生活様式を「アクティブライフスタイル」として積極的に推進するなど、「人とまちが元気に輝き続ける—Sports City SENDAI—」を目指している。

1 仙台市スポーツ推進審議会

仙台市スポーツ推進計画並びに本市のスポーツ推進に関する重要な事項について、調査審議するため設置している。

2 スポーツ団体の育成

(1) 仙台市スポーツ協会

市民の体育・スポーツを振興し、体力・技術力の向上を図るとともに、生涯スポーツの実践に努めることを目的として組織されている。各種スポーツ教室等の開催や行政機関、体育団体等の主催行事への協力などに努めている。

(2) 仙台市学区民体育振興会連合会

地域住民すべてがスポーツ・レクリエーションに親しみながら健康増進を図り、これらの活動を通して地域づくりを進めることを目的としており、市内の小学校区ごとに設立されている学区民体育振興会で構成されている。

なお、学区民体育振興会は、運動会、各種スポーツ大会、各種スポーツ教室など多彩な行事を展開し、住民相互の親睦を図りながら、健康づくり、明るい環境づくりに取り組んでいる。

(3) 仙台市スポーツ推進委員協議会

市民のスポーツ推進を図る職務をもって、市長から委嘱された269名（令和7年4月1日現在）のスポーツ推進委員で組織されている。職務を果たすうえで必要な知識、技術等の向上を図るための研修会や、各種の地域スポーツに関する推進支援などに努めている。

(4) 仙台市レクリエーション協会

仙台市におけるニュースポーツ等のレクリエーション活動の振興と発展を図ることを目的に関連競技団体等によって組織され、レクリエーションまつりやニュースポーツ大会などを通じて、ニュースポーツの普及・振興に取り組んでいる。

3 マイタウンスポーツ活動の推進

(1) 区マイタウンスポーツ協会

地域に根ざした「市民総参加のスポーツ」の実践に向け、スポーツ関係団体等が一層の連携と協力のもとで、地域において日常的・継続的にスポーツ活動を展開することを目的に、それまで各区にあったスポ

ーツ協会を再編し、平成25年度に設立。

各区のスポーツ協会・スポーツ推進委員会・学区民体育振興会・レクリエーション協会等で構成され、健康ウォークラジオ体操、マイタウンスポーツデー、区民まつり、ニュースポーツ振興等の事業を継続して行っている。

(2) 仙台市マイタウンスポーツ活動推進協議会

市民が、いつでも・どこでも・身近に・スポーツに親しむことができるよう、地域スポーツ活動の充実を図ることを目的に、各区のマイタウンスポーツ協会・仙台市・(公財)仙台市スポーツ振興事業団で構成。マイタウンスポーツデーの実施により、市民のスポーツに対する関心を高める取り組みを行うほか、ホームページによるスポーツ情報の提供、総合型地域スポーツクラブとのクラブミーティングなどを行っている。

なお、主に市内を拠点として活動している総合型地域スポーツクラブは、下記のとおりである。(令和7年4月1日現在)

- ・NPO法人 泉パークタウンSPO&COM クラブ“DUO” (泉区)
- ・NPO法人 P l a c e O f P l a y 仙台 (青葉区)
- ・向陽台総合型地域スポーツ・文化クラブ (向陽台倶楽部) (泉区)
- ・KHKスポーツクラブASPA (青葉区)
- ・南光台東エンジョイ倶楽部 (泉区)
- ・ゼファスポーツクラブ (青葉区)
- ・NPO法人 H. S. スポーツクラブ (青葉区)
- ・E n a b l e スポーツクラブ (太白区)
- ・ヴォスクオーレ仙台スポーツクラブ (宮城野区)
- ・A・HA仙台総合型地域スポーツクラブ (青葉区)
- ・NPO法人 ARDORE (泉区)
- ・NPO法人 仙台中田スポーツクラブ (太白区)
- ・総合型スポーツクラブ ラソス・スポルチ・クルービ・センダイ (青葉区)
- ・聖和学園スポーツクラブ (泉区)

4 各種スポーツ行事

(1) 学区民大会

主 催：仙台市学区民体育振興会連合会

市民の健康増進と相互の親睦を図り、健康で明るい生活環境をつくることを目的として、家庭バレーボール大会、バドミントン大会、卓球大会、ソフトボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、計5種目の全市大会を開催している。

(2) マイタウンスポーツデー

主 催：仙台市、(公財)仙台市スポーツ振興事業団、仙台市マイタウンスポーツ活動推進協議会

期 日：スポーツの日 (令和7年度は10月13日(月・祝) 予定)

こどもから高齢者まで、みんなで楽しくふれあうスポーツをスポーツの日に展開し、これまでスポー

ツとの関わりが少なかった市民を対象にスポーツ活動への動機付けを行うことにより、健康づくりも含めた市民の日常的なスポーツ活動を活性化させていくことを目的とする。

仙台市体育館（カメイアリーナ仙台）、若林体育館、青葉体育館（本山製作所青葉アリーナ）、仙台市武道館（本山製作所仙台市武道館）、宮城広瀬総合運動場（仙台環境開発スポーツパーク宮城広瀬）、秋保体育館、長袋グラウンド、馬場グラウンド、泉総合運動場、泉海洋センター、鉤取球場、根白石温水プール、今泉運動場、葛岡温水プール（TAC葛岡ウォーターパーク）、中田温水プール、高砂庭球場、鶴ヶ谷温水プール（TAC鶴ヶ谷ウォーターパーク）、水の森温水プール（TAC水の森ウォーターパーク）、若林日辺グラウンド（ニッペリア）、仙台市屋内グラウンド（シェルコムせんだい）、川内庭球場、北中山コミュニティグラウンド、茂庭庭球場、新田東総合運動場（元気フィールド仙台）、出花体育館、仙台市陸上競技場（弘進ゴムアスリートパーク仙台）及び一部公園施設でそれぞれ市民が参加しやすい種目を設定し、市民に無料開放等を行う。

5 スポーツ指導者の育成

地域のスポーツ指導者等のための研修の場としてジュニアアスリート育成セミナーなどをはじめとした研修会を開催している。

6 選手強化

県内のトップレベルの選手育成を目指し、各区スポーツ協会によるジュニア強化を支援している。

事 業	種 目
ジュニア強化	陸上、ソフトテニス、卓球、水泳、サッカー、弓道、バスケットボール、柔道、バレーボール、バドミントン、テニス、ハンドボール、ソフトボール、合気道、ゲートボール、スキー、剣道、空手道、なぎなた、空道、ミニテニス、野球

7 スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を委嘱。市民のスポーツ推進を図るため、地域におけるスポーツ活動への指導助言を行っている。

※令和7年4月1日現在

区 別	スポーツ推進委員数
青 葉 区	60人
宮 城 野 区	43人
若 林 区	37人
太 白 区	66人
泉 区	63人
合 計	269人

8 スポーツ団体の後援

各種スポーツ団体等の事業に対し名義後援を行っている。

令和6年度における承認数 329件

9 仙台市スポーツ賞

本賞は、アマチュアスポーツにおいて優秀な成績をあげ、または、優れた活動により市民に感銘を与え、市民のスポーツへの意識高揚に貢献した個人及び団体に対して、その榮譽をたたえ表彰するもので、平成4年度から実施している。

令和6年受賞者数

スポーツ大賞	個人	3名
	団体	—
スポーツ栄光賞	個人	27名
	団体	5団体
スポーツ優秀賞	個人	13名
	団体	5団体
スポーツ奨励賞	個人	25名
	団体	2団体
スポーツ功労賞	個人	4名
	団体	—

§ 2 スポーツ施設の管理等

市民の誰もが、生涯を通じていつでも、気軽に、楽しくスポーツに親しみ、健康で、明るく、温かい交流の中、生きがいと活力に満ちた市民生活が営めるよう各種スポーツ施設の管理等に努めている。

§ 3 国際スポーツイベント等の招致・開催

1 仙台国際ハーフマラソン大会

仙台国際ハーフマラソン大会は、国内最高峰のハーフマラソンを目指すとともに、地域経済への寄与などを目的に、毎年5月第2日曜日に開催している。

令和7年度は5月11日に実施し、5km、2km、2km親子ペアの部を4月29日に「仙台ハーフファミリーラン」として開催した。

2 全日本大学女子駅伝対校選手権大会

令和7年度で第43回となる本大会は、東北地方唯一の大学陸上競技選手権大会の全国決勝大会として、第23回大会から仙台市共催で開催され、本市での開催は21回目となる。

女子の大学日本一を決する駅伝大会であり、地区予選を勝ち抜いた全国25大学のチームと東北学連選抜チーム（1チーム）の計26チームが市内中心部を走るコースとなっている。

・期日：令和7年10月26日(日) 12:10スタート（予定）

3 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会

令和7年度で第45回となる本大会は、各地区予選を勝ち抜いた全国の実業団女子チームにより競われる女子駅伝の最高峰の大会として、日本実業団陸上競技連合が開催している。31回目の平成23年度から開催地を宮城県に移し、コースとなる自治体が共催している。前年度の全日本大会上位8チームと全国統一予選会を勝ち抜いた16チームの計24チームで競われる。

松島町をスタートし、塩竈市などを通して仙台市内の中心部をまわり、仙台市陸上競技場（弘進ゴムアスリートパーク仙台）でフィニッシュする42.195kmのコースとなっている。

・期日：令和7年11月23日（日） 12:15スタート（予定）

4 スポーツコミッションせんだい（その他の国際・全国規模スポーツイベント等の誘致・開催支援）

地域が一体となって、スポーツイベントの誘致等による交流人口の拡大や地域の活性化、併せてスポーツに参加する機会の拡大や、スポーツを支える環境の充実を図ることを目的として、平成26年12月に設立した。

[令和6年度に開催支援を行った主な誘致大会]

・第74回全日本実業団バドミントン選手権大会 令和6年6月19日（水）～23日（日）

・リポビタンDチャレンジカップ2024 日本代表VSジョージア代表 令和6年7月13日（土）

§ 4 プロスポーツ等の振興

本市に本拠地を置くサッカーJリーグ「ベガルタ仙台」、プロ野球「東北楽天ゴールデンイーグルス」、プロバスケットボールBリーグ「仙台89ERS」、女子プロサッカー、WEリーグ「マイナビ仙台レディース」の地域への定着を目的に、球団や支援組織が取り組む各種事業に対し支援等を行う。

- (1) ベガルタ仙台的支援組織である「ベガルタ仙台ホームタウン協議会」の事務局を担い、ベガルタ仙台とともにサッカーを核としたスポーツ文化の振興や地域の活性化等のための事業を行っている。
- (2) 東北楽天ゴールデンイーグルスの支援組織である「楽天イーグルス・マイチーム協議会」、仙台89ERSの支援組織である「仙台89ERSホームタウン協議会」及びマイナビ仙台レディースの支援組織である「マイナビ仙台レディースホームタウン協議会」への活動支援を行っている。

§ 5 所管施設

- ① 仙台市体育館（カメイアリーナ仙台）（詳細は68ページ）
- ② 若林体育館（詳細は69ページ）
- ③ 青葉体育館（本山製作所青葉アリーナ）（詳細は70ページ）
- ④ 仙台市武道館（本山製作所仙台市武道館）（詳細は71ページ）
- ⑤ 宮城広瀬総合運動場（仙台環境開発スポーツパーク宮城広瀬）（詳細は72ページ）
- ⑥ 秋保体育館（詳細は73ページ）
- ⑦ 長袋グラウンド（詳細は74ページ）
- ⑧ 馬場グラウンド（詳細は74ページ）
- ⑨ 泉総合運動場（詳細は75ページ）

- ⑩ 泉海洋センター（詳細は76ページ）
- ⑪ 鉤取球場（詳細は77ページ）
- ⑫ 根白石温水プール（詳細は78ページ）
- ⑬ 今泉運動場（詳細は78ページ）
- ⑭ 葛岡温水プール（TAC葛岡ウォーターパーク）（詳細は79ページ）
- ⑮ 中田温水プール（詳細は79ページ）
- ⑯ 高砂庭球場（詳細は80ページ）
- ⑰ 鶴ヶ谷温水プール（TAC鶴ヶ谷ウォーターパーク）（詳細は81ページ）
- ⑱ 水の森温水プール（TAC水の森ウォーターパーク）（詳細は81ページ）
- ⑲ 若林日辺グラウンド（ニッペリア）（詳細は82ページ）
- ⑳ 仙台市屋内グラウンド（シェルコムせんたい）（詳細は82ページ）
- ㉑ 川内庭球場（詳細は83ページ）
- ㉒ 北中山コミュニティグラウンド（詳細は84ページ）
- ㉓ 茂庭庭球場（詳細は84ページ）
- ㉔ 新田東総合運動場（元気フィールド仙台）（詳細は85ページ）
- ㉕ 出花体育館（詳細は86ページ）
- ㉖ 仙台市陸上競技場（弘進ゴムアスリートパーク仙台）（詳細は87ページ）
- ㉗ 仙台市アリーナ（ゼビオアリーナ仙台）（詳細は87ページ）

§ 6 外郭団体

◇公益財団法人 仙台市スポーツ振興事業団

1 設 立 平成3年3月26日

2 目 的 高度化、多様化するスポーツ・レクリエーションに対する市民のニーズに対応するために、各種スポーツ・レクリエーションの普及振興事業の実施を始め、スポーツ施設の管理の一元化など、総合的なスポーツ・レクリエーションの振興体制を確立し、柔軟で効率的な事業運営を行う。

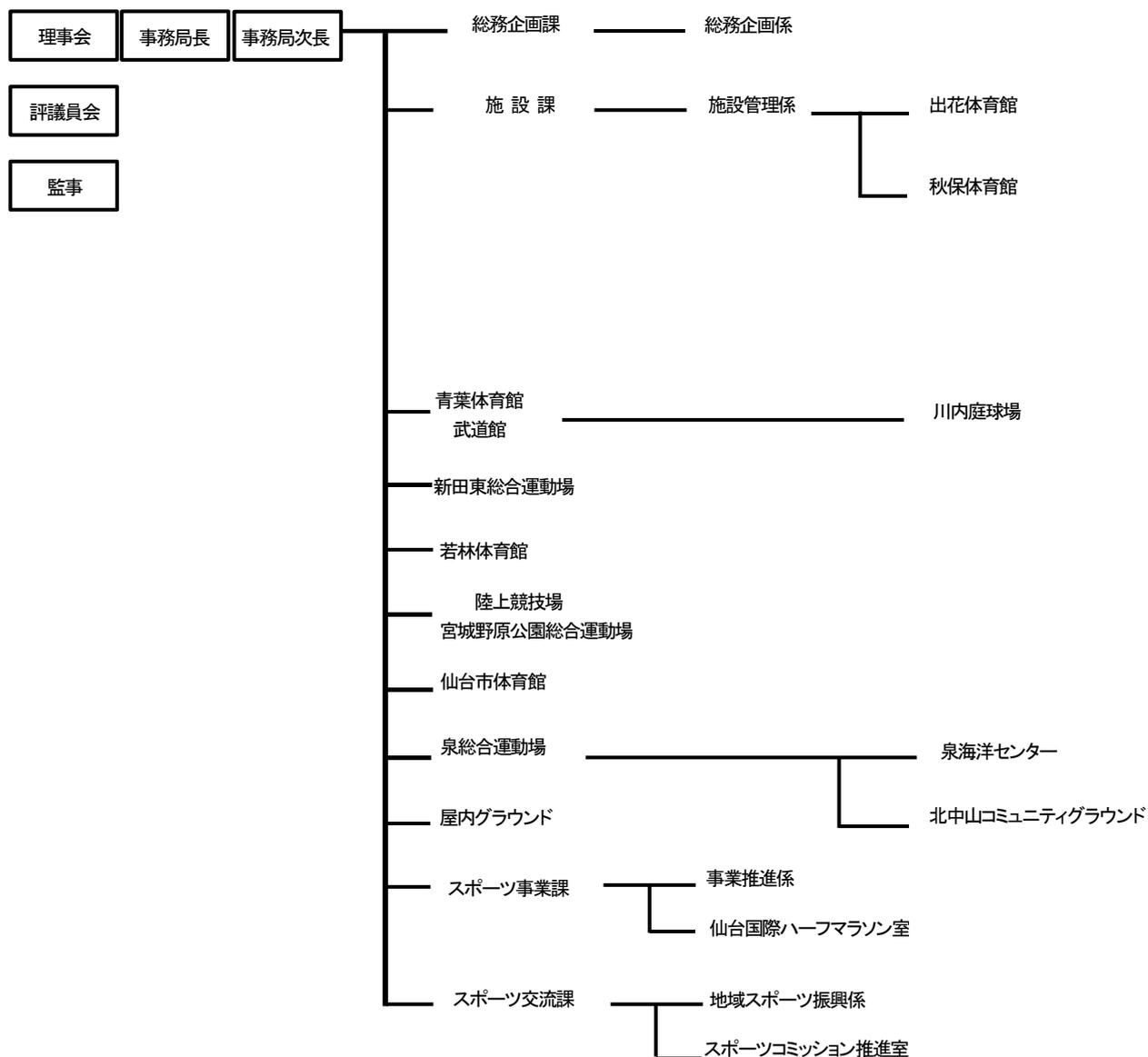
3 主要事業

- (1) 各種スポーツ等の普及振興事業
- (2) 各種スポーツ等の情報の収集及び提供事業
- (3) 各種スポーツ等に関する調査及び研究事業
- (4) 仙台市等から委託された事業、業務等の受託事業
- (5) 仙台市のスポーツ施設等の管理運営事業（文化観光局所管施設 16施設）

4 概 要

- (1) 代表者 理事長 川股 直哉（令和6年4月1日就任）
- (2) 役員数 11名（令和7年4月1日現在）
- (3) 職員数 175名（令和7年4月1日現在）

- (4) 基本財産 100,000千円
うち仙台市の出捐金 100,000千円 (100%)
- (5) 仙台市からの補助金 188,376千円 (令和6年度実績)
- (6) 機 構 (令和7年4月1日現在)



5 令和6年度の主要な実績

(1) スポーツ等の普及振興事業

① 大会等開催事業

- ア 仙台泉ヶ岳トレイルラン
- イ 第14回仙台リレーマラソン

② 大会・教室等施設企画事業

③ 支援・運営事業等

- ア スポーツ大会開催・派遣等助成
- イ マイタウンスポーツ活動支援助成

ウ 総合型地域スポーツクラブ育成助成

エ スポーツ団体の事務局運営業務

オ スポーツコミッションせんだい事務局運営業務

(2) スポーツ等の情報収集・提供及び調査・研究事業

① スポーツ情報の提供

② ホームページの運営

(3) 受託事業

スポーツ施設等運営総括業務

(4) 指定管理者としてのスポーツ施設管理運営

仙台市体育館（カメイアリーナ仙台）、若林体育館、青葉体育館（本山製作所青葉アリーナ）、仙台市武道館（本山製作所仙台市武道館）、秋保体育館、長袋グラウンド、馬場グラウンド、泉総合運動場、泉海洋センター、高砂庭球場、仙台市屋内グラウンド（シェルコムせんだい）、川内庭球場、北中山コミュニティグラウンド、新田東総合運動場（元気フィールド仙台）、出花体育館、仙台市陸上競技場（弘進ゴムアスリートパーク仙台）及び宮城野原公園総合運動場の管理運営

6 文化振興課

本市の文化芸術に関する施策を体系的に整理するとともに、文化芸術が持つ多様な力を今後のまちづくりに生かすため、本市の文化芸術振興の新たな方向性を示す「仙台市文化芸術推進基本計画」を令和6年3月に策定した。計画期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間である。

本計画において掲げた基本理念、「多様な個性が輝き、まちの未来を拓く～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～」のもと、市民が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できる機会の創出を図るとともに、都市の魅力を高めるため、各種文化事業の実施、文化施設の管理運営、文化団体の運営支援等を行う。

§ 1 文化振興

1 文化団体の後援

各種文化団体の催事に対し名義後援を行っている。また、市長の名義を使用した賞状、盾の交付承認も併せて行っている。

令和6年度における承認件数

名義後援 135件 市長賞授与 賞状92点 楯3点

2 土井晩翠顕彰事業

郷土の偉大な詩人、土井晩翠の輝かしい業績と遺徳を顕彰するとともに、仙台市の文化向上に寄与することを目的として、昭和49年11月に晩翠会を引き継ぎ「土井晩翠顕彰会」が発足（会長：仙台市長）。平成30年3月末に解散し、仙台市と（公財）仙台市市民文化事業団（仙台文学館）が事業を継承した。

(1) 顕彰事業

① 晩翠わかば賞・晩翠あおば賞

東北六県及び仙台市国内姉妹都市の小・中学生による詩作品を表彰するもの。

令和6年10月20日に仙台文学館において「第65回晩翠わかば賞・晩翠あおば賞」の贈呈式を行った。

入賞者

晩翠わかば賞 小野寺 海翔 登米市立上沼小学校5年

作品 「あたりまえ」を生きていく

晩翠あおば賞 岡崎 千紗 仙台白百合学園中学校1年

作品 「私」取扱説明書

② 「荒城の月」を歌い継ぐ

毎年土井晩翠の命日である10月19日前後に、晩翠ゆかりの小学校児童を中心とした合唱のほか、市民から公募した団体による合唱や演奏、舞踊を発表する。（平成30年度より会場が仙台城址「荒城の月」詩碑前から仙台文学館に変更。）※令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により中止

令和6年10月14日に「「荒城の月」を歌い継ぐ」と題し、仙台文学館にてミニコンサートを実施した。参加者数は80人であった。

③ 晩翠忌記念イベント

特別展「文豪、仙台ニ立ち寄ル。」関連企画「SPレコードで聴く「宮沢賢治と音楽」刊行100年『春

と修羅』〜かげとひかりのひとくさりづつ〜』と題し、土井晩翠と同時代の詩人・宮沢賢治の『春と修羅』の刊行100年を記念して、その作品世界と賢治が愛した音楽を味わうイベントを令和6年10月19日に開催した。参加者数は65人であった。

(2) 晩翠草堂の管理等

土井晩翠が晩年を過ごした晩翠草堂を、晩翠の業績を顕彰するのにふさわしい施設として保存・管理・展示し、あわせて土井晩翠関連資料の展示も行っており、無料で公開（開館時間は午前9時～午後5時。毎週月曜日（祝休日の場合は翌日）及び12月29日～1月3日は休館）している。

令和6年度の見学者数は9,583人であった。

§ 2 仙台国際音楽コンクール

若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興及び国際的文化交流の推進に寄与することを目的に、本市の開府四百年を記念して創設した仙台国際音楽コンクールは、平成13年度に第1回を開催し、以後、3年ごとに開催している。ヴァイオリンとピアノの2部門からなり、協奏曲を課題曲の中心とした特色あるコンクールで、市民ボランティアがサポートしていることも大きな特徴となっている。また、平成17年5月には、世界の著名な国際音楽コンクールが加盟する国際音楽コンクール世界連盟(本部:ジュネーブ)への加盟が承認された。

令和7年5月24日から6月29日にかけて第9回コンクールを開催した。世界43の国と地域からヴァイオリン部門に193名、ピアノ部門に445名の応募があり、予備審査通過者のうち、20の国と地域からヴァイオリン部門に37名、ピアノ部門に32名が出場した。コンクール開催期間中の本選とガラコンサートを合わせた入場者数は7,851人、審査委員によるマスタークラスや学校訪問ミニ・コンサートなど関連事業も含めた総入場者数は11,110人であった。

§ 3 仙台クラシックフェスティバル

クラシック音楽の聴衆の拡大と芸術文化の普及、「楽都仙台」を国内外にアピールすることを目的として、平成18年度から開催している音楽祭である。地下鉄沿線の施設で、低額な入場料、初心者でも楽しめるような多彩なプログラム、短い公演時間等により、市民が気軽に楽しめるフェスティバル型のイベントとして実施している。

令和6年度は、10月4日から10月6日の3日間で計79公演を開催、関連企画である地下鉄駅でのコンサートも開催し、約36,000人の観客が来場した。

※第19回となる令和7年度は、地下鉄沿線の3つの施設で、10月3日から10月5日の3日間で計77公演を開催予定。

§ 4 仙台ジュニアオーケストラ

音楽芸術の創造者や地域の文化リーダーとなるべき人材を育成し、本市の音楽文化の一層の振興及び発展を図ることを目的に平成2年5月発足（団長：仙台市長、団員数：団員120名、令和7年5月1日現在）。

練習指導については、(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団に委託している。

令和6年度は、10月に「第32回定期演奏会」を、令和7年3月に「2025スプリングコンサート」を開催し

た。

§ 5 舞台芸術振興〔劇都仙台〕

仙台が誇る文化資源である「演劇」、さらには舞台芸術全般の振興を図るため、せんだい演劇工房10-BOXを拠点として市民の演劇の鑑賞機会の提供や演劇に携わる人材を育成するための様々な事業を（公財）仙台市市民文化事業団と共催で実施している。

1 せんだい短編戯曲賞

次世代の演劇を担う人材の育成を目的に、全国から戯曲を公募する「せんだい短編戯曲賞」を平成24年度に新たに創設した。「短編であること」「日本各地の制作者／プロデューサーが選考すること」「最終候補作品が冊子としてまとめられること」を大きな特徴とする、仙台から生まれた新しいスタイルの戯曲賞である。令和元年度からは事業成果の市民への還元（作品上演）と作品選定を隔年で実施することとしている。

令和6年度は第9回戯曲賞の選考を応募総数255作品の中から行い、大賞作品を選出した。また、最終候補の11作品をすべて掲載した冊子（戯曲集）を発刊した。

2 鑑賞型プログラム

市民を対象に、演劇の観客拡大や普及啓発のため、演劇公演の鑑賞機会を創出している。

令和6年度は、県外の劇団と在仙の演劇関係者との交流の場を創出するため、2公演を共催。令和6年9月7日、8日に「とうほく学生演劇祭2024」を10-BOXで開催し、参加団体5団体、来場者数150人であった。また、令和6年11月16日、17日に「永い永い賀！正！」を10-BOXで開催し、4回公演の来場者数は273名であった。

3 舞台スタッフ・ラボ

舞台技術や演出効果等の技術の習得などをおして技能者を養成するための講座を開催している。令和6年度は本講座を基礎コースと発展コースの2クラスに分けて実施した（延べ52名参加）。実際にスタッフワークを体験する発展コースでは、模擬公演「T a l e S o u p～お話のいっぱい詰まったスープを召し上がれ～」を宮城野区文化センターで令和7年2月16日に上演し、舞台芸術や表現の楽しさと奥深さに触れる機会を提供した（120名来場）。

§ 6 古典芸能振興

平成23年度、若林区卸町に、寄贈された能舞台を移設した市民利用施設「能-BOX」が開館し、近接する「せんだい演劇工房10-BOX」の別館として（公財）仙台市市民文化事業団が一体的な管理運営を行っている。

令和6年度は、低価格で本格的な能公演の鑑賞機会を提供するため、「仙臺能」（令和5年度に「市民能楽講座」から改称）を令和6年11月23日に日立システムズホール仙台シアターホールにて開催した（526名来場）。

その他、能-BOXを会場として、4歳から15歳までのこどもを対象とした能（謡と仕舞）のお稽古体験ができる「こどものための能講座」（14名参加）、対象者を絞ることなく、実際のお稽古を体験可能な「能のおけいこ体験講座」（計7講座、58名参加）、外国の方向けの体験講座である「エンジョイ能！～外国人のための能講座」（2講座、11名参加）をそれぞれ開催し、古典芸能をより身近に感じる機会を提供した。

§ 7 文化芸術連携

市民が文化芸術に触れる機会を創出することで、魅力と活気あふれる都市づくりを推進することを目的に、仙台クラシックフェスティバルに関連したイベントとして、市民にとって身近な場所である地下鉄駅（仙台駅・旭ヶ丘駅）でクラシック音楽の演奏を行う「地下鉄駅コンサート」を開催した（全4日開催、来場者延べ4,845名）。

文化庁からの受託事業である「文化芸術による子供育成推進事業」では、市内の学校にアーティストを派遣し、文化芸術の鑑賞・体験事業を開催した（令和6年度は38件実施）。また、幼児期から文化芸術に触れ合う機会を創出するため、文化庁からの委託事業の対象外となった幼稚園や保育所等にアーティストを派遣する事業を令和6年度から実施している（令和6年度は41件実施）。

§ 8 所管施設

- ① 青年文化センター（日立システムズホール仙台）（詳細は89ページ）
- ② 仙台文学館（詳細は91ページ）
- ③ せんだい演劇工房10-BOX（詳細は92ページ）

§ 9 外郭団体

◇公益財団法人 仙台市市民文化事業団

1 設 立 昭和61年10月1日

2 設立目的 文化芸術の振興、郷土の歴史の継承及び生涯学習の支援に関する事業を行い、もって魅力ある市民の文化創造と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

昭和61年10月1日、市民の芸術文化の振興に資する事業を行うことにより、豊かな市民文化の創造に寄与することを目的に、財団法人として設立。芸術文化の振興に資する事業に加え、歴史・文化に関する調査研究事業や、普及啓発事業を総合的かつ効率的に推進し、豊かな魅力ある市民文化の向上に資するため、平成16年4月1日に財団法人仙台市歴史文化事業団と統合した。また、従来の音楽、演劇、文学、歴史文化に加え、美術等を含めた総合性のある文化財団として、より厚みと創造性のある事業運営を目指し、平成19年4月1日にせんだいメディアテークの管理運営を財団法人仙台ひと・まち交流財団より引き継いで同館の指定管理者となった。平成24年4月1日付で公益財団法人に移行した。

3 主要事業

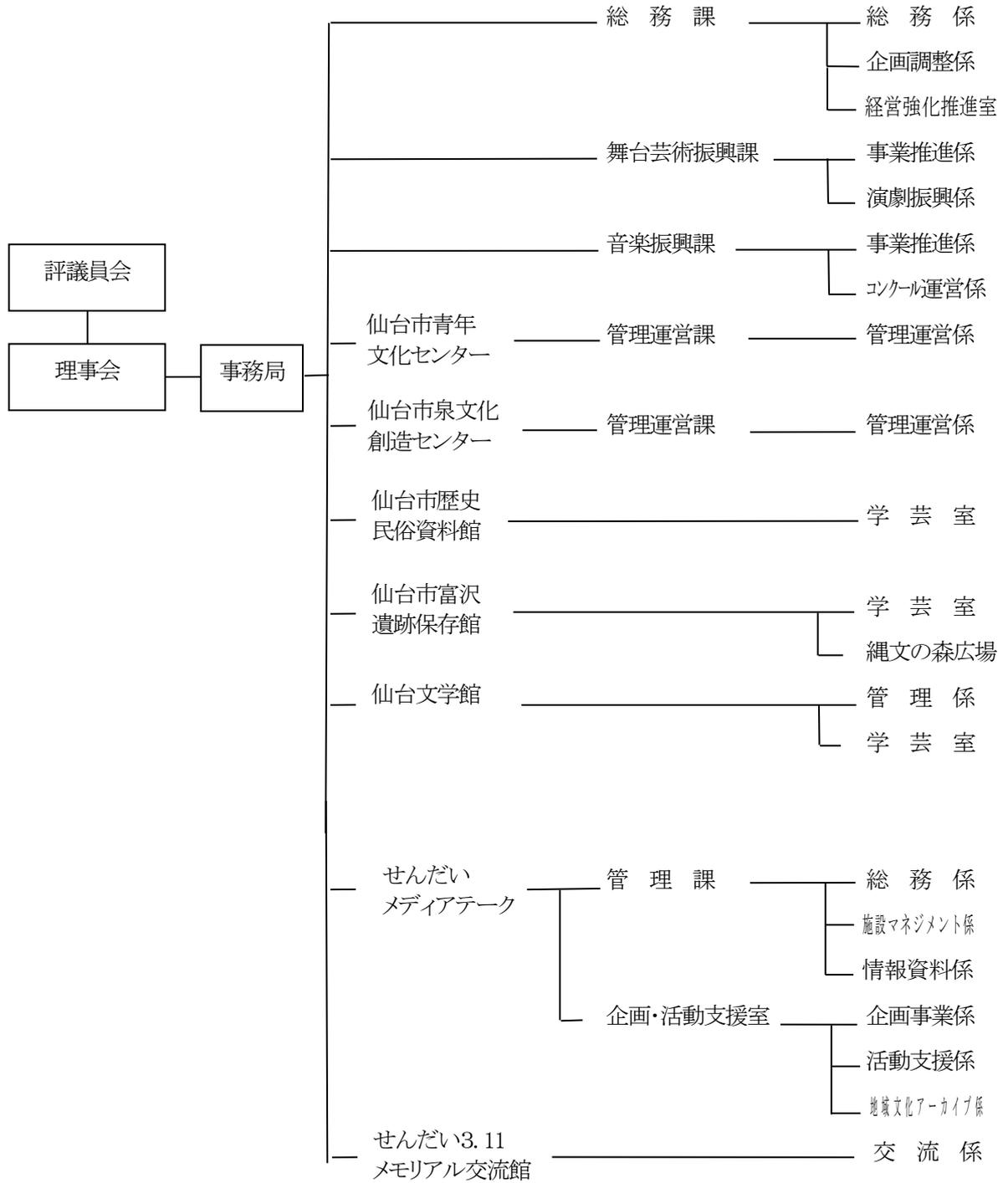
- (1) 市民の文化芸術及び郷土の歴史（以下「文化芸術等」という。）に関する活動等の支援及び育成
- (2) 文化芸術等に関する普及啓発及び情報発信
- (3) 文化芸術等に関する交流及び協働の促進

- (4) 文化芸術等に関する資料の収集、保管及び調査研究
- (5) 文化芸術等に関する生涯学習の支援
- (6) 文化施設及び生涯学習施設の管理運営
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事業

4 概 要

- (1) 代 表 者 理事長 金子 雅 (令和6年4月1日就任)
- (2) 役 員 数 14名 (令和7年4月1日現在)
- (3) 職 員 数 165名 (令和7年4月1日現在)
- (4) 基 本 財 産 1,000,000千円
うち仙台市の出捐金 1,000,000千円 (100%)
- (5) 仙台市からの補助金 334,573千円 (令和6年度実績)

(6) 機 構 (令和7年4月1日現在)



5 令和6年度の主要な実績

(1) 芸術文化振興事業

① 支援・助成・協力事業 (文化団体等支援)

支援 221件 助成 171件 協力 104件

② 文化芸術を地域に生かす創造支援事業 (地域助成)

A 文化芸術の創造・発信事業 17件

B 文化芸術と社会の連携推進事業 7件

//

(スタートアップ枠) 5件

③ 振興事業

仙台クラシックフェスティバル、せんだい短編戯曲賞、もりのみやこのふれあいコンサート、仙臺能など

(2) 仙台国際音楽コンクール運営事業

第9回仙台国際音楽コンクール開催準備

(3) ジュニアオーケストラ運営事業

団員の練習指導ほか

(4) 演劇系練習施設運営事業

せんだい演劇工房10-BOX・能-BOX管理運営

(5) 受託事業

せんだい3.11メモリアル交流館事業など

(6) 歴史文化に関する調査研究及び普及啓発、資料の収集・保管、並びに展示事業

仙台市歴史民俗資料館（特別展「なつかし仙台5〜いつか見た街・人・暮らし〜」など）

仙台市富沢遺跡保存館（特別企画展「旧石器×ハンター！」など）

仙台市縄文の森広場（「縄文まつり」など）

仙台文学館（開館25周年記念特別展「詩人・石川善助をたずねて〜北方への道のり」など）

(7) 生涯学習の支援に関する事業

せんだいメディアテーク（せんだい・アート・ノード・プロジェクトなど）

(8) 文化施設・生涯学習施設の運営管理

仙台市の指定を受け次の文化施設及び生涯学習施設の運営管理を行った。

仙台市青年文化センター（日立システムズホール仙台）、仙台市泉文化創造センター（仙台銀行ホール イズミティ21）、仙台市歴史民俗資料館、仙台市富沢遺跡保存館、仙台市縄文の森広場、仙台文学館、せんだいメディアテーク

(9) その他

・震災復興に関する事業（3がつ11にちをわすれないためにセンター、文化芸術による子供育成推進事業など）

・市民文化事業団友の会運営、情報紙「市民ぶんかレター」発行、ウェブマガジン「まちりよく」発行

◇公益財団法人 仙台フィルハーモニー管弦楽団

1 設 立 平成4年4月1日

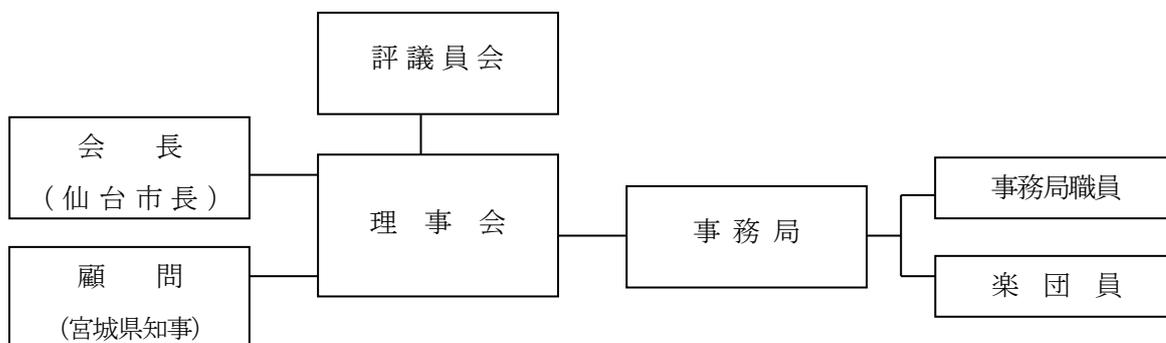
2 設立目的 交響管弦楽の演奏により、音楽文化の振興・発展を図り、芸術文化の向上に寄与することを目的として設立。

3 主要事業

定期演奏会・特別演奏会・県内巡回公演の開催をはじめ、自治体や民間企業等からの依頼公演、青少年のための音楽鑑賞教室への出演、音楽情報の調査研究、仙台ジュニアオーケストラの指導などを行う。

4 概 要

- (1) 代 表 者 理事長 増子 次郎 (令和6年6月12日就任)
- (2) 役 員 数 22名 (令和7年4月1日現在)
- (3) 職 員 数 81名 (楽団員60名 事務局職員21名 令和7年4月1日現在)
- (4) 基 本 財 産 1,148,492千円
うち仙台市の出捐金 1,000,000千円 (87.1%)
- (5) 仙台市からの補助金 316,688千円 (令和6年度実績)
- (6) 機 構 (令和7年4月1日現在)



5 令和6年度の主要な実績

(1) 演奏会の開催

定期演奏会 (18日18公演)

特別演奏会 (15日16公演)

(2) 演奏出演

依頼演奏会等 (69公演)

(3) 仙台市関連事業

① 上記の特別演奏会、依頼演奏会のうち、主な仙台市関連事業は以下のとおりである。

- ・ 仙台クラシックフェスティバル (3日5公演)
- ・ 茂木大輔と仙台フィルの「味わいつくす!クラシックVol. 2」 (1日1公演)
- ・ 仙台フィルと愉しむ「オーケストラ・ザンマイVol. 1」 (1日1公演)
- ・ 仙台フィルと愉しむ「オーケストラ・ザンマイVol. 2」 (1日1公演)
- ・ 青少年のためのオーケストラ鑑賞会 (7日14公演)
- ・ 仙台市市制施行135周年記念コンサート (1日1公演)

② 仙台市と (公財) 仙台市市民文化事業団が運営する仙台ジュニアオーケストラの指導を実施した。

7 青葉山エリア複合施設整備室

§ 1 青葉山エリア複合施設整備検討

本市の総合的な文化芸術の拠点となる音楽ホールと災害文化の創造を担う中心部震災メモリアル拠点の複合施設整備に向けた検討を行っている。

令和6年5月に、「(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本計画」を策定し、その後、基本設計者を選定する公募型プロポーザルを実施。同年11月に基本設計業務の委託契約を締結し、基本設計に着手した。

今後は、基本設計の完了を経て実施設計に着手するほか、施設運営の在り方などを定める「管理運営指針」の策定に向けた検討および手続きを進める。

あわせて、施設整備に関するプレ事業を実施し、機運の醸成や事業構築に向けた取り組みを展開していく。

4 文化観光局の所管施設

§ 1 観光戦略課 所管施設

① せんだい秋保文化の里センター

所在地	仙台市太白区秋保町湯元字寺田原 40 番地の 7	TEL (022)304-9151	FAX (022)304-9152
設立年度	平成 12 年度		
開館時間	9:00～18:00 (多目的ルームは 21:00 まで) (12/31～1/3 は 17:00 まで)		
休館日	年中無休		
施設の概要			
敷地面積	5,152 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造平屋建		
延床面積	1,354 m ²		
主な施設内容	エントランス、インフォメーションセンター、事務室、トイレ、レンタサイクル、コインロッカー、散策路、多目的ルーム (一般貸)、レストラン (目的外使用許可・50%減免) 駐車場 普通車 37 台、身障者用 1 台、大型 3 台 (ロータリー) 足湯 (秋保地域活性化協議会企画事業、4 月～11 月の土日祝 11:00～16:00、雨天時は利用不可)		
指定管理者	(一社) 秋保地域活性化協議会 (令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月)		

<沿革>

地域の観光・交流拠点、イベント会場、休憩施設などの性格を有する形で、平成 13 年 3 月に設置した。

<年度別利用状況>

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	52,300	54,000	64,220	73,910	80,190

② 仙台市秋保ビジターセンター

所在地	仙台市太白区秋保町馬場字本小屋 16-1	TEL (022)399-2324	FAX (022)399-6814
設立年度	平成 3 年度		
開館時間	4 月 1 日～11 月 30 日 9:00～16:30 (トイレは公衆トイレとして常時開放)		
休館日	火曜日 (祝日の場合は開館、翌日休館)		
施設の概要			
敷地面積	3,734 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造平屋建		
延床面積	472 m ² (シャワー棟 29 m ² を含む)		
主な施設内容	展示エリア、セミナールーム (一般貸)、事務室、エントランス、シャワー、トイレ等 駐車場 大型 3 台、乗用車 11 台		
指定管理者	(一社) 秋保地域活性化協議会 (令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月)		

<沿革>

蔵王国定公園・県立自然公園二口溪谷の地形や動植物等の豊かな自然と地域の歴史・文化を紹介するとともに、登山、ハイキングや自然観察のアドバイスをしながら、来訪者が快適かつ安心して休憩することができる利便施設として、平成3年9月に設立した。

改修工事のために令和5年6月に閉館し、令和6年5月にリニューアルオープンした。

<年度別利用状況> (人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	12,774	13,336	15,861	2,730	10,393

③ 秋保二口キャンプ場

所在地	仙台市太白区秋保町馬場字中小屋3-1 TEL(022)399-2324 FAX(022)399-6814				
利用期間・時間	4月～11月 正午～翌10:00(チェックインは16:00まで)、日帰りは10:30～15:30				
利用料	入場料 110円(中学生まで無料) バンガロー 日帰り:500円～4,000円 宿泊:1,100円～8,300円 テントサイト 460円～1,100円				
施設の概要	敷地面積 12,680㎡ 芝生広場、ファイヤーサークル、炊飯棟、休憩棟、バンガロー、テントサイト ※バンガロー 2人用2棟、4人用6棟、7人用3棟、16人用1棟の合計12棟 ※テントサイト 4張				
指定管理者	(一社)秋保地域活性化協議会(令和3年4月～令和8年3月)				

<沿革>

本施設は、昭和43年3月に旧秋保町が二口野営場として整備し、その後昭和48年3月にバンガローを整備して現在の形となったもの。昭和63年3月に合併により仙台市に移管。

<年度別利用状況> (人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	1,038	1,442	1,288	1,416	1,559

④ 大滝れすとはうす

所在地	仙台市太白区秋保町馬場字大滝5-2 TEL/FAX(022)399-2214				
設立年度	平成11年度				
開館時間	9:30～17:00(12月～3月は16:00まで)				
施設の概要	敷地面積 1,637㎡ 構造 木造平屋建 延床面積 214㎡				
主な施設内容	レストラン(目的外使用許可・50%減免)、オープンスペース、トイレ、倉庫 駐車場(大滝駐車場) 普通車80台(障害者用2台)、バス5台、路線バス1台				
施設管理	秋保総合支所				

<沿革>

本施設は、昭和44年に秋保町が、二口地区や大滝地区を訪れる観光客などの休憩施設として建築し、運営してきた。平成11年4月、施設の老朽化を受け、周辺の自然環境に相応しい外観と、喫茶スペースやウッドデッキなど観光客のニーズに応えられる機能を備えた施設としてリニューアルオープンした。

⑤ 秋保工芸の里

所在地 仙台市太白区秋保町湯元字上原 54 TEL (022) 398-2673 (代表連絡先 玩愚庵こけし屋)
 設立年度 昭和63年度
 休館日 工房毎に異なる

施設の概要

敷地面積 31,837 m²
 分譲工房数 9
 駐車場 舗装100台、他に未舗装の大規模空地あり

<工房一覧>

工房名	工人名	内容
玩愚庵こけし屋	鈴木 明	伝統こけし
香木舎	川嶋 高	煎茶用道具
熊野洞	熊野 彰	仙台箆笥
ひらの工芸	平野 喜直	自然木加工
佐藤こけし屋	佐藤 武直	伝統こけし
鼻の森 小竹孝 埋もれ木細工美術館	小竹 孝	埋もれ木細工作品の展示
我妻こけし	我妻 敏	木地玩具

主な施設内容 トイレ、こけしの森散策路、駐車場

共用部分の施設管理 秋保総合支所

<沿革>

伝統的地場産業の振興と地域の活性化を図るため、各種工人を集団移転し共同体を形成するとともに、市民に対して工芸品との交流の場を提供することを目的として、昭和63年4月に設立された。設立当初は8工房が入居。平成2年度に実習体験館及び駐車場を整備。平成3年度に9工房に。平成18年度から19年度にかけて周辺散策路を整備。

<年別利用状況>

(人)

年	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	15,892	16,949	23,320	14,103	17,981

⑥ 定義交流センター

所在地	仙台市青葉区大倉字久保 1-10
設立年度	平成 11 年度
開館時間	6:00～20:30
休館日	年中無休
施設の概要	
敷地面積	1,008 m ²
構造	木造平屋建
延床面積	293 m ²
主な施設内容	バス待合室（観光案内スペース）、公衆トイレ、交流スペース、調理室
施設管理	宮城総合支所
運営管理	定義観光協会、定義町内会

<沿革>

本施設は、もともと所在地にあった公衆便所、定義生活改善センター、消防機械器具置場の老朽化に伴い、改築の必要性が高まったことを受け、バス待合室、交流スペースも加え、それぞれの施設を一体化した複合施設として平成 12 年 3 月に設置した。

⑦ 仙台市作並観光交流センター（愛称：湯のまち作並 観光交流館 ラサンタ（Lasanta））

所在地	仙台市青葉区作並字元木 2-7	TEL (022)391-4126
設立年度	平成 20 年度	
開館時間	3 月～9 月 9:00～17:00 10 月～翌年 2 月 9:00～16:00	
休館日	年末年始 6 月～11 月：毎週火曜日と毎月第 3 週目の水曜日 12 月～翌年 3 月：毎週火曜日と水曜日※祝日も含む（令和 7 年度）	
施設の概要		
敷地面積	3,449 m ²	
構造	木造平屋建	
建物面積	569 m ²	
延床面積	474 m ² （消防機械器具置場 64 m ² を含む）	
主な施設内容	観光案内、展示室、集会室、トイレ、駐車場、足湯、飲食店、地場野菜等の販売	
運営管理	作並振興協会	

<沿革>

本施設は、平成 17 年 10 月に作並地区観光振興に関するプラン策定委員会が策定した「作並地域振興プラン～核となる施設の整備に向けて～」を受けて、地域の観光・交流拠点、イベント会場、休憩施設、消防機械器具置場を一体化した複合施設として、平成 20 年 10 月に設置した。

<年度別利用状況>

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	41,659	35,815	66,524	57,519	62,327

§ 2 インバウンド・MICE推進課 所管施設

① 仙台国際センター

昭和 61 年 2 月、仙台市制 100 周年記念事業検討委員会から国際会議場建設の提言を受け、建設が計画された。その後、各界から意見を集約のうえ基本構想を策定し、平成 3 年 9 月に仙台市におけるコンベンション開催の中核施設としてオープンした。こけら落としは第 21 回日米市長及び商工会議所会頭会議。

東日本大震災以後、本市のコンベンション開催能力を飛躍的に向上させるため、会議棟の隣に新たに大規模な展示棟を建設した。展示棟は、3,000 平方メートルの大展示室と複数の中規模会議室を備えるもので、会議棟とは内部渡り廊下で連結されており一体利用を可能とした。平成 27 年 3 月に開催された国連防災世界会議の主会場として使用された後、一般供用を開始した。

平成 16 年度から(公財)仙台国際交流協会が指定管理者となり、平成 27 年度からは民間事業者 5 社で構成する青葉山コンソーシアムが指定管理者として利用料金制による管理運営を行っている。

1 利用時間及び休館日

利用時間 9:00～21:30

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、保守点検日

2 施設の概要

(1) 会議棟

所在地 仙台市青葉区青葉山無番地 電話(022)265-2211

開館年月日 平成 3 年 9 月 21 日(着工 平成元年 6 月、竣工 平成 3 年 3 月)

建築面積 7,461.37 m²

延床面積 22,968.35 m²

構造 鉄筋コンクリート造・地下 1 階地上 4 階建

建設費 約 113 億円

(2) 展示棟

開館年月日 平成 27 年 4 月 1 日(着工 平成 26 年 3 月、竣工 平成 26 年 12 月)

建築面積 5,906.85 m²(外 内部渡り廊下 78.46 m²)

延床面積 5,979.48 m²(外 内部渡り廊下 78.46 m²)

構造 鉄骨造・2 階建

建設費 約 25 億円

3 主要施設概要

(1) 会議棟

名称	面積 (m ²)	定員 (人) (シアター)	施設内容・主な使用例
大ホール	1,150	1,000	会議、講演等。車椅子席 6 を含む 6ヶ国語同時通訳対応可能

名 称	面積 (㎡)	定員 (人) (シアター)	施設内容・主な使用例
大会議室 橘	463	500	会議、講演等。6ヶ国語同時通訳対応可能 傍聴席 62 席有り
大会議室 萩	379	400	会議、講演等。6ヶ国語同時通訳対応可能 傍聴席 62 席有り
中会議室 白櫃 (一体)	366	400	会議、講演等。4ヶ国語同時通訳対応可能
白櫃 1	240	220	会議、講演等。4ヶ国語同時通訳対応可能
白櫃 2	110	110	会議、講演等
小会議室 1	91	96	会議、講演等
小会議室 2	93	96	会議、講演等
小会議室 3	53	42	会議、講演等
小会議室 4	65	56	会議、講演等
小会議室 5	65	56	会議、講演等
小会議室 6	62	56	会議、講演等
小会議室 7	62	56	会議、講演等
小会議室 8	86	100	会議、講演等
展示・レセプションホール 桜 (一体)	755	800	会議、講演、展示等
桜 1	459	312	会議、講演、展示等
桜 2	296	256	会議、講演、展示等
和 室	10畳 2 間		

(2) 展示棟

名 称	面積 (㎡)	定員 (人) (シアター)	施設内容・主な使用例
展示室 (一体)	3,000	2,560	会議、講演、展示等
展示室 1	1,000	792	会議、講演、展示等
展示室 2	1,000	792	会議、講演、展示等
展示室 3	1,000	792	会議、講演、展示等
会議室 1～4	各 200	168～182	会議、講演等 会議室 1 と 2 は一体利用可能 会議室 3 と 4 はそれぞれ 2 分割利用可能

名 称	面積 (㎡)	定員 (人) (シアター)	施設内容・主な使用例
応接室 1・2	47	14	トイレ付属。応接セット 14 名用付属
パントリー	81	—	

4 利用者数

	利用者数 (人)	備考
平成 27 年度 (2015 年度)	293,278	展示棟オープン
平成 28 年度 (2016 年度)	254,091	
平成 29 年度 (2017 年度)	356,946	
平成 30 年度 (2018 年度)	325,525	
令和 元年度 (2019 年度)	286,996	
令和 2 年度 (2020 年度)	51,608	新型コロナウイルスの影響により減少
令和 3 年度 (2021 年度)	116,487	新型コロナウイルスの影響により減少
令和 4 年度 (2022 年度)	245,532	新型コロナウイルスの影響により減少
令和 5 年度 (2023 年度)	291,056	
令和 6 年度 (2024 年度)	313,727	

② せんだい青葉山交流広場・駐車場

地下鉄東西線・国際センター駅周辺を「新たな魅力を創造・発信する、杜の都 仙台のシンボルゾーン」と位置づけ、コンベンション機能、観光交流機能及びミュージアム機能を強化するにあたり、仙台国際センターでの大型コンベンション開催時における屋外展示会場としての利用や、その他イベントでの利用、また、国際センター利用客や青葉山周辺地域への観光客等の駐車場としての利用に供する施設として平成 27 年 4 月に設立され、民間事業者 5 社で構成する青葉山コンソーシアムが指定管理者として利用料金制による管理運営を行っている。

1 利用時間及び休館日

利用時間 駐車場 24 時間
交流広場 9:00~21:30 (原則)

休館日 年中無休

2 施設概要

所在地 仙台市青葉区青葉山 2-1、2-4、2-5 電話(022)265-2211

敷地面積 19,191 ㎡

構造 透水性アスファルト舗装工

主な施設内容 交流広場兼一般駐車場 (一般車両 278 台、障害者用 2 台、大型駐車場 22 台)

一般駐車場（一般車両 64 台、障害者用 2 台）

3 年度別利用状況

(1) 駐車場利用台数 (台)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般車両	32,190	27,582	62,631	64,337	61,859
一般車両・事前精算	1,892	4,610	10,449	14,648	18,925
大型車	6,574	6,229	3,725	4,808	6,216
大型車・事前精算	10	23	66	71	111

(2) イベント利用件数 (件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	2	18	3	2	6

§ 3 スポーツ振興課 所管施設

① 仙台市体育館（カメイアリーナ仙台）

※平成 28 年 7 月 30 日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市太白区富沢一丁目 4 番 1 号			TEL	(022)244-1111	FAX	(022)244-1115
設立年月日	昭和 59 年 9 月 1 日						
開館時間	競技場	9:00～21:00					
	温水プール	10:00～21:00（日曜・祝日は 10:00～20:00） （ただし、7 月 1 日～8 月 31 日までは 9:30～21:00（日曜・祝日は 9:30～20:00））					
	トレーニング室・軽運動場	9:00～21:00（ただし、7 月 1 日～9 月 30 日までの 火曜・木曜・土曜は 9:00～22:00）					
休館日	年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、月 1 回点検日						
施設の概要							
敷地面積	19,733.26 m ²						
構造	競技場棟 鉄筋コンクリート造屋根鉄骨造 体育センター棟 鉄筋コンクリート造屋根鉄骨造 地下 1 階地上 3 階建						
延床面積	18,374.20 m ²						
主な施設内容							
競技場棟（延床面積 11,568.88 m ² ）							
1 階	6,067.94 m ²	第 1 競技場	2,642.59 m ²	(65.9m×40.1m)			
ロールバックスタンド 1,024 人（64 席×16 台）アリーナの移動席を含め約 9,200 人 放送準備室、主催者控室(1)(2)(3)、切符売場、更衣室、シャワー室、浴室、トイレ、 ロビー、倉庫							
2・3 階	4,796.00 m ²	(2 階 2,645.48 m ²	3 階 2,150.52 m ²)	観覧席 4,681 人、ロビー、トイレ、その他			
塔屋	704.94 m ²	体育センター棟（延床面積 6,805.32 m ² ）					
地下	945.22 m ²	電気室、機械室、中央監視室、その他					
1 階	3,666.57 m ²	第 2 競技場	770.80 m ²	事務室	223.63 m ²	トレーニング室	204.08 m ²
体育室 108.78 m ² 、体力測定室 180.18 m ² 、軽運動場 347.40 m ² 、 幼児体育室 83.55 m ² 、更衣室、シャワー室、救護室、会議室、クラブ室、 ロビー、エレベーター（1・2 階）							
2 階	2,012.94 m ²	温水プール（25m・5 コース（水面面積 275 m ² ）、研修室(1)～(3)、和室、更衣室、 シャワー室、特別応接室、その他					
3 階	124.86 m ²	温水プール観覧室					
塔屋	55.73 m ²						
駐車場	99 台（車いす対応 3 台を含む）						
指定管理者	（公財）仙台市スポーツ振興事業団（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）						

(1) 沿革

本施設は、体育・スポーツ活動の拠点として、市民の健康・体力の増進を図り、併せて全国的・国際的競技会等の開催を通じて、広く市民の体育・スポーツの普及と振興を図ることを目的として、昭和 55 年建設計画が打ち出され、昭和 57 年 7 月工事着手以来 2 ヶ年を要し、昭和 59 年 9 月に開館した。

その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 事業

市民の健康・体力の増進とスポーツの普及振興を図る拠点施設として、あらゆる設備、機能を有した総合体育館を効率的に運営するため、次のような事業を行っている。

- ① 体力測定及び体力・スポーツ相談の実施と運動処方
- ② 一般公開及びスポーツ団体等への貸切使用
- ③ スポーツ教室の開催及び体育・スポーツの指導
- ④ 同好会の育成及び地域スポーツ指導者の育成、講習会の実施
- ⑤ 小学生対象のスポーツ大会の開催

(3) 年度別利用状況 (人)

		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等		62,882	103,651	118,764	204,974	336,149
	トレーニング室		33,659	34,473	45,380	53,037	57,228
	会議室等		5,569	10,285	14,636	16,887	19,455
	温水プール		21,961	26,960	32,220	38,856	43,539
	合計		124,071	175,369	211,000	313,754	456,371

② 若林体育館

所在地	仙台市若林区卸町東二丁目8番10号			TEL	(022)236-0011	FAX	(022)236-0012
設立年月日	昭和56年8月22日						
開館時間	競技場	9:00～21:00					
	トレーニング室	9:00～21:00 (ただし、7月1日～8月31日までの土曜・日曜・祝日は8:00～21:00)					
休館日	年末年始(12月28日～1月4日)、月1回点検日						
施設の概要							
敷地面積	12,334.66 m ²						
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建						
延床面積	4,399.65 m ²						
1階	3,184.10 m ²	競技場	(47m×35m)1,655.50 m ² ,	小体育室	(18m×17m) 318.60 m ² ,	トレーニング室	128.80 m ² , ラウンジ, その他 1,081.20 m ²
2階	954.05 m ²	会議室(1)/(2)	各 31.76 m ² ,	会議室(3)/(4)	各 42.34 m ² ,	その他(観覧席等)	805.85 m ²
3階	149.20 m ²						
エレベーター棟	79.8 m ²						
付属舎	32.50 m ²						
観覧席	374席						
駐車場	193台, 駐輪場						
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和5年4月～令和10年3月)						

(1) 沿革

本館は、地域住民をはじめとしたスポーツを愛好する市民の要望に応え、昭和56年8月に仙台市民生局の所管により建設され、その後、昭和57年4月に教育委員会に移管された。さ

らにその後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 事 業

スポーツの普及振興を主目的に、市民の体力と健康の保持増進を目指して、各種スポーツ教室、体力測定やトレーニング講習の開催、一般公開の設定を行っており、平日は主として各種団体のスポーツ行事を中心に、同好会等の練習の場として、土・日・祝日は、体育関係団体等が主催する各種競技会の会場として多く利用されている。

(3) 年度別利用状況 (人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競 技 場 等	23,317	40,368	60,166	62,760	65,642
	ト レ ー ニ ン グ 室	5,285	9,129	13,359	16,668	16,305
	会 議 室 等	6,478	5,219	7,082	7,636	10,755
	合 計	35,080	54,716	80,607	87,064	92,702

③ 青葉体育館（本山製作所青葉アリーナ）

※令和 2 年 4 月 1 日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市青葉区堤町一丁目 1 番 5 号 TEL (022)717-1191 FAX (022)717-1533				
設立年月日	平成 10 年 6 月 28 日				
開館時間	競技場	9:00～21:00			
	トレーニング室	9:00～21:00（ただし、8月1日～9月30日までの日曜・祝日は 8:00～21:00 金曜は9:00～22:00）			
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日				
施設の概要					
敷地面積	8,640.14 m ²				
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階地上4階				
延床面積	12,653.05 m ² （専用 5,944.46 m ² 武道館との共用 6,708.59 m ² ）				
競技場	1,900.00 m ²				
	トレーニング室、幼児体育室、主催者控室(1)、(2)、放送室、 附帯諸室等（事務室、会議室、更衣室、医務室、器具室、倉庫他）				
観覧席	固定 962 席（車椅子対応 20 席を含む）、可動 650 席、計 1,612 席				
駐車場	140 台（車椅子対応 3 台を含む）、駐輪場				
指定管理者	（公財）仙台市スポーツ振興事業団（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）				

(1) 沿 革

本館は、21 世紀に向けた生涯スポーツの拠点として、また、北仙台再開発の中核的施設として、市武道館を併設した全市的スポーツ施設として平成 10 年 6 月に開館したものである。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 事 業

スポーツの普及振興を主目的に、市民の体力と健康の保持増進を目指して、各種スポーツ教室の開催、一般公開の設定を行っている。平日は主として同好会や勤労者等のスポーツに、土・日・祝日は各種団体の競技大会等に幅広く利用されている。

(3) 年度別利用状況

(人)

		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	競 技 場 等		18,394	36,583	53,917	74,473	80,828
	ト レ ー ニ ン グ 室		15,663	19,248	29,493	30,360	31,170
	会 議 室 等		4,095	12,135	19,039	22,323	23,892
	合 計		38,152	67,966	102,449	127,156	135,890

④ 仙台市武道館（本山製作所仙台市武道館）

※令和2年4月1日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所 在 地	仙台市青葉区堤町一丁目1番5号	T E L (022)717-1191	F A X (022)717-1533
設立年月日	創 設 昭和49年6月 移転新築 平成10年6月28日		
開館時間	9:00～21:00		
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日		
施設の概要			
敷地面積	8,640.14 m ²		
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造		
延床面積	3,706.85 m ² （武道館棟の2, 3, 4階部分）		
柔道場	492.37 m ² （2面）、師範室、審判席、観覧席（156席）		
剣道場	492.82 m ² （2面）、師範室、審判席、観覧席（156席）		
弓道場	588.00 m ² （6人立）、師範室、審判席、巻わら室、観覧席（84席）		
	※ 観覧席は柔道場、剣道場、弓道場それぞれ車椅子対応可		
指定管理者	（公財）仙台市スポーツ振興事業団（令和3年4月～令和8年3月）		

(1) 沿 革

武道に親しんでいる多くの市民の要望と関係団体の協力で、昭和49年6月、錦町公園隣に建設した。その後、平成10年6月、老朽化などの理由により青葉区の堤町に新設される体育館（現青葉体育館）の複合施設として移転新築した。さらにその後、平成15年4月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 事 業

スポーツの普及振興を主目的に、市民の体力と健康の保持増進を目指して、各種武道教室の開催及び指導日等を設定しているほか、各種団体が行う大会、練習会等のため道場の専用使用に供している。

(3) 年度別利用状況

(人)

		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	武 道 館		34,594	41,254	57,623	64,110	64,632
	会 議 室 等		240	286	783	655	1,307
	合 計		34,834	41,540	58,406	64,765	65,939

⑤ 宮城広瀬総合運動場（仙台環境開発スポーツパーク宮城広瀬）

※平成 25 年 6 月 15 日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市青葉区上愛子字松原 39 番地の 1			TEL (022)392-5340	FAX (022)392-1731
設立年月日	昭和 52 年 6 月				
開館時間	体育館	9:00～21:00			
	グラウンド・庭球場	9:00～19:00 (4 月 1 日～10 月 31 日)			
		9:00～17:00 (11 月 1 日～3 月 31 日)			
	温水プール	9:00～21:00 (ただし、7 月 21 日～8 月 24 日まで 8:00～21:00)			
	野球場	6:00～19:00 (4 月 1 日～10 月 31 日)			
8:00～17:00 (11 月 1 日～3 月 31 日)					
休館日	年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日), 月 1 回点検日				
施設の概要					
敷地面積	66,569.79 m ²				
体育館	構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建			
	延床面積	2,240.13 m ² (競技場 1,044.07 m ²)			
グラウンド	幼児室, 更衣室, 事務室等				
	延面積	12,403.00 m ² (両翼 左約 140m 右約 100m)			
庭球場	付帯施設	バックネット, 水飲み場, トイレ			
	構造	テニスコート (砂入り人工芝) 3 面			
温水プール	延面積	2,104.00 m ² (3 面)			
	構造	鉄筋コンクリート造 2 階建			
野球場	延床面積	1,596.03 m ²			
	25m 5 コース (水面面積 275.00 m ²), 幼児用プール (水面面積 94.00 m ² , すべり台付), 採暖室, 更衣室, トイレ他				
野球場	構造	鉄筋コンクリート造平屋建 (観客席 497 席)			
	敷地面積	34,874 m ²			
駐車場	グラウンド面積	12,482 m ² (両翼 92m, センター 120m)			
	管理棟	本部席, 放送席, 救護室, 更衣・シャワー室, 事務室他			
指定管理者	体育館, 温水プール, グラウンド共用	94 台 (障害者対応 2 台含む)			
	野球場, 庭球場共用	233 台			
指定管理者	TM共同事業体 (令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月)				

(1) 沿革

本施設は、いつでもだれもがスポーツに親しめる機会と場の提供に努めることを目的に、宮城町総合運動場として昭和 52 年 6 月に体育館と第 2 グラウンドが、昭和 54 年に第 1 グラウンドが、昭和 62 年 7 月に庭球場が設置された。その後、昭和 62 年 11 月本市との合併により名称を仙台市宮城広瀬総合運動場と改め、本市教育委員会に移管された。また、平成 2 年 4 月には、第 2 グラウンドに温水プールを新築開館した。さらにその後、平成 15 年 4 月に市長部局に移管された。

設立以来住民のスポーツレクリエーション活動の多様化への対応と、スポーツ人口の拡大を図るため教室、講習会等を積極的に開催している。

宮城広瀬球場については、雇用促進事業団（現 独立行政法人雇用・能力開発機構）が設置し、宮城町が管理運営を委託され、合併により本市教育委員会に移管された後、平成 15 年 3 月に本市が施設を取得したものである。

(2) 事業

スポーツの普及振興を主目的に、市民の体力と健康の保持増進を目指して、各種スポーツ教

室の開催等を行っており多くの市民に利用されている。

(3) 年度別利用状況

(人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	16,086	24,256	30,100	30,755	31,969
	会議室等	2,845	4,576	6,963	7,314	7,623
	グラウンド	7,966	8,702	10,589	10,254	10,774
	庭球場	6,182	6,055	7,414	7,371	6,812
	温水プール	30,796	32,313	25,480	7,803	34,417
	野球場	11,325	9,776	13,226	17,507	17,568
	合計	75,200	85,678	93,772	81,004	109,163

⑥ 秋保体育館

所在地	仙台市太白区秋保町長袋字上原 21 番地の 3 TEL (022)399-2757 FAX (022)399-2793				
設立年月日	創設 昭和 49 年 3 月 31 日 移転新築 平成 6 年 2 月 1 日				
開館時間	9:00~21:00				
休館日	年末年始 (12 月 28 日~1 月 4 日), 月 1 回点検日				
施設の概要					
敷地面積	9,495.07 m ²				
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建				
延床面積	2,059.71 m ²				
1 階	1,785.79 m ² 競技場 1,005.60 m ² , エントランスホール 78.66 m ² , 小ホール 64.02 m ² , 幼児プレイコーナー 33.25 m ² , 事務室 39.00 m ² , その他 565.26 m ²				
2 階	273.92 m ² 観覧席 (140 席) 154.55 m ² , その他 119.37 m ²				
駐車場	41 台 (障害者対応 1 台含む), 駐輪場				
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 4 年 4 月~令和 9 年 3 月)				

(1) 沿革

本館は、地域住民のスポーツの振興、体力の向上及び健康増進等の目的から、昭和 49 年 3 月に秋保町教育委員会の所管により秋保町民体育館として建設され、その後、昭和 63 年 3 月本市との合併により、名称を仙台市秋保体育館と改め本市教育委員会に移管された。その後、平成 6 年 2 月、老朽化したことなどの理由により、秋保町長袋地区に移転新築し、その後、平成 15 年 4 月に市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	12,090	13,580	15,711	5,864	18,459
	会議室等	390	283	695	322	524
	合計	12,480	13,863	16,406	6,186	18,983

⑦ 長袋グラウンド

所在地	仙台市太白区秋保町長袋字大原 160 番地の 2
設立年月日	昭和 54 年 12 月 15 日
開場時間	9:00～17:00
休場日	年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、月 1 回点検日
施設の概要	
敷地面積	8,501.00 m ² （両翼 左約 80m, 右約 110m） グラウンド 8,440.98 m ² , ダッグアウト 43.23 m ² , トイレ 16.79 m ²
駐車場	45 台
指定管理者	（公財）仙台市スポーツ振興事業団（令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月）

(1) 沿革

本施設は、地域住民のコミュニティづくりの場の提供及び社会体育の推進を目的として、昭和 54 年 12 月に秋保町教育委員会の所管により秋保町民運動場として建設され、その後、昭和 63 年 3 月本市との合併により、名称を仙台市長袋グラウンドと改め本市教育委員会に移管された。さらにその後、平成 15 年 4 月に市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況 (人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	2,351	1,894	6,224	4,612	6,525

⑧ 馬場グラウンド

所在地	仙台市太白区秋保町馬場字竹林 45 番地
設立年月日	昭和 52 年 10 月 26 日
開場時間	9:00～17:00
休場日	年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、月 1 回点検日
施設の概要	
敷地面積	5,840.00 m ² （両翼 左約 80m, 右約 70m） グラウンド 5,805.08 m ² , ダッグアウト 25.92 m ² , トイレ 9.00 m ²
駐車場	70 台（障害者対応 3 台含む）
指定管理者	（公財）仙台市スポーツ振興事業団（令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月）

(1) 沿革

本施設は、地域住民のコミュニティづくりの場として住民の要望に応え、昭和 52 年 10 月に秋保町教育委員会の所管により秋保町馬場町民運動場として建設され、その後、昭和 63 年 3 月本市との合併により、名称を仙台市馬場グラウンドと改め本市教育委員会に移管された。さらにその後、平成 15 年 4 月に市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況 (人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	1,186	922	1,419	1,378	1,594

⑨ 泉総合運動場

所在地	仙台市泉区野村字新桂島前 60 番地	TEL (022)372-1019	FAX (022)372-0151
設立年月日	昭和 53 年 4 月 1 日		
開館時間	体育館・武道館・弓道場・グラウンド 9:00～21:00 トレーニング室 9:00～21:00 (ただし、7 月 1 日～10 月 31 日までの土曜・日曜・祝日は 8:00～21:00) 庭球場 9:00～19:00 (4 月 1 日～10 月 31 日) 9:00～17:00 (11 月 1 日～3 月 31 日) サッカー場 9:00～17:00		
休館日	年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日), 月 1 回点検日		
施設の概要	敷地面積 97,234.17 m ² 体育館 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建 延床面積 4,577.72 m ² 競技場 1,588.71 m ² , 観覧席 固定席 784 席 移動席 1,300 席 トレーニング室, 小ルーム, 幼児体育室, シャワー室等 附属棟 ボイラー室 22 m ² 倉庫 104.10 m ² エレベーター 91.70 m ² グラウンド 延面積 8,970 m ² (人工芝面積), 7,140 m ² (サッカーコート 105m×68m) 附属棟 トイレ 武道館 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,453.00 m ² (1 階) 柔道場, 更衣室, トイレ, 師範室 762.14 m ² , (2 階) 剣道場, 更衣室, トイレ 650.59 m ² エレベーター 40.27 m ² 弓道場 構造 鉄骨平屋建一部木造 延床面積 960.75 m ² 射場棟 (12 人立) 及び的場 552.56 m ² , 控室棟 237.46 m ² , 倉庫他 170.73 m ² 観客席 200 席 庭球場 テニスコート (砂入り人工芝) 18 面, 観客席約 1,050 席 面積 約 18,883 m ² (18 面) クラブハウス 258.72 m ² サッカー場 フィールド 3 面 (天然芝) 21,966 m ² (東・西フィールド (105m×68m), ハーフフィールド (52.5m×68m)) クラブハウス (RC 造平屋) 629.43 m ² , 倉庫 (S 造平屋) 299.73 m ² 駐車場 体育館, 武道館, 弓道場, 庭球場, グラウンド共用 624 台 サッカー場 97 台 指定管理者 (公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月)		

(1) 沿革

本施設は、体育・スポーツの振興と健康増進の拠点として、泉市総合運動場整備計画により昭和 53 年 4 月に体育館が完成して以来、陸上競技場 (昭和 54 年 4 月)、武道館 (昭和 55 年 4 月)、プール (昭和 56 年 4 月)、庭球場 (昭和 57 年 4 月)、弓道場 (昭和 62 年 4 月) が逐次完成した。昭和 63 年 3 月本市との合併により本市教育委員会に移管された。平成 10 年 4 月に陸上競技場をグラウンドに変更、平成 14 年 3 月にサッカー場が竣工し、平成 14 年 6 月 29 日に開場した。その後、平成 15 年 4 月に市長部局に移管された。さらにその後、泉グラウンドは、

平成 19 年 4 月に、日本サッカー協会より一部補助を受け人工芝グラウンドに整備した。

なお、プールについては、老朽化の影響により、施設の維持管理が困難となったことから、令和 3 年 3 月をもって廃止した。

(2) 事業

スポーツの普及振興を目的に、市民のスポーツの振興と健康の保持、体力づくりに寄与するため、各種のスポーツ教室、夜間の一般開放等を実施している。

(3) 年度別利用状況 (人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	28,668	34,990	32,349	15,698	62,454
	トレーニング室	12,743	16,178	13,217	6,930	27,123
	会議室等	4,138	4,232	4,686	1,895	7,148
	グラウンド	24,978	29,246	46,137	45,562	42,166
	武道館	30,723	35,695	35,247	16,689	47,426
	庭球場	40,635	48,500	60,682	78,214	69,200
	サッカー場	8,301	10,853	17,314	28,925	31,207
	合計	150,186	179,694	209,632	193,913	286,724

⑩ 泉海洋センター

所在地	仙台市泉区七北田字田中 1 番地の 2 TEL (022)373-9561 FAX (022)373-9562		
設立年月日	昭和 58 年 7 月 21 日 (体育館 昭和 58 年 11 月 4 日)		
開館時間	9:00~21:00		
休館日	年末年始 (12 月 28 日~1 月 4 日), 月 1 回点検日		
施設の概要			
敷地面積	5,232.23 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建		
延床面積	1,177.66 m ²		
競技場	726.16 m ² ミーティングルーム 63.00 m ² その他 更衣室, トイレ等 388.50 m ²		
駐車場	40 台		
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 3 年 4 月~令和 8 年 3 月)		

(1) 沿革

昭和 58 年の開館以来、市民がいつでもだれでも気軽にスポーツ活動に参加できるよう、多種多様なスポーツを取り入れた教室、講習会を開催してきた。その後、昭和 63 年 3 月本市との合併により本市教育委員会に移管された。さらにその後、平成 15 年 4 月に市長部局に移管された。

プールについては、老朽化と併せ震災の影響もあり、施設の維持管理が困難となったことから、平成 27 年 3 月をもって廃止した。

(2) 事業

① スポーツ教室等の開催

市内の成人・老壮年・幼児など各世代を対象とした各種スポーツ教室、講習会、大会を開催

している。

② 体育・スポーツに関する指導助言

市民センター・児童館・町内会などの体育・スポーツに関する諸事業に対し積極的に協力し、スポーツの活性化をめざし指導助言を行っている。

(3) 年度別利用状況 (人)

		年度				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	19,253	5,168	22,135	25,194	25,377
	会議室等	1,773	179	1,816	2,542	3,312
	合計	21,026	5,347	23,951	27,736	28,689

⑪ 鈎取球場

所在地	仙台市太白区山田北前町3番地の98				
設立年月日	昭和63年6月16日				
開場時間	8:00～17:00				
休場日	年末年始(12月28日～1月4日)、月1回点検日				
施設の概要					
敷地面積	18,742.18㎡	グラウンド他 18,184㎡(両翼90m, センター100m)			
観客席	約50席				
付帯施設	バックネット, ダッグアウト, スタンド, バックスクリーン 休憩所(鉄骨造 125.30㎡), 屋外トイレ(鉄筋コンクリート造平屋 9.96㎡)				
駐車場	56台(障害者対応1台含む)(723.12㎡)				
指定管理者	イトマン・アシックス・イオングループ(令和4年4月～令和9年3月)				

(1) 沿革

本球場は、国鉄仙台鉄道管理局野球部の専用グラウンドであったが、昭和62年4月の国鉄分割民営化とともに、国鉄清算事業団による処分対象資産となった。

本市では、当該地域が野球場の空白地帯であることから昭和63年3月同球場を買収し、併せて隣接市有地を駐車場として整備し、同年6月市民球場として一般開放するに至った。その後、平成15年4月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況 (人)

		年度				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数		11,810	19,378	18,173	26,865	47,194

⑫ 根白石温水プール

所在地	仙台市泉区根白石字杉下前 18 番地の 2 TEL (022)376-5124 FAX (022)376-5109				
設立年月日	平成 3 年 4 月 27 日				
開館時間	9:30~20:00 (火曜・水曜・木曜 (祝日を除く) は 9:30~21:00。ただし、7 月 21 日~8 月 25 日まで 9:00~20:00 (火曜・水曜・木曜は 9:00~21:00))				
休館日	年末年始 (12 月 28 日~1 月 4 日), 月 1 回点検日				
施設の概要					
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造一部 2 階建				
敷地面積	3,775.21 m ²				
延床面積	1,416.74 m ² (ほか, 根白石保健センターと根白石老人憩いの家との共用部分 353.11 m ²)				
1 階	981.70 m ² 25m プール 6 コース (水面面積 325.00 m ²), 幼児プール (水面面積 14.785 m ²)				
2 階	435.04 m ² トレーニング室 107.31 m ² , 会議室 47.04 m ² , その他 327.73 m ²				
駐車場	34 台 (障害者対応 1 台を含む), 駐輪場				
指定管理者	ウェルネス・同和共同企業体 (令和 3 年 4 月~令和 8 年 3 月)				

(1) 沿革

本施設は、いつでもだれもが年間を通して利用できるスポーツ施設として、市民のスポーツ振興と健康・体力の保持増進を目的として平成 3 年 4 月に開館した。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		利用人数	温水プール		30,333	35,131	37,185
トレーニング室			7,189	8,649	11,467	14,334	14,367
合計			37,522	43,780	48,652	51,913	54,201

⑬ 今泉運動場

所在地	仙台市若林区今泉字鹿子穴 140 番地 TEL (022)289-4235 FAX (022)289-4786				
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日				
開館時間	温水プール 10:00~20:00 (ただし、7 月 21 日~8 月 24 日までは 9:00~20:00) 野球場・庭球場 6:00~19:00 (4 月 1 日~10 月 31 日) 8:00~17:00 (11 月 1 日~3 月 31 日)				
休館日	年末年始 (12 月 28 日~1 月 4 日)、月 1 回点検日、 温水プールは 1 月~3 月上旬にかけて休館 (今泉工場定期メンテナンスのため)				
施設の概要					
敷地面積	23,544.31 m ²				
温水プール	25m プール 7 コース (水面面積 374 m ²), 幼児プール (水面面積約 58 m ²), すべり台, 採暖室, 更衣室, トイレ				
野球場	面積 9,407.5 m ² (両翼 91m)				
庭球場	テニスコート (砂入り人工芝) 7 面 (5,050.42 m ²)				
駐車場	69 台 (障害者対応 2 台含む), 西側駐車場 78 台, 駐輪場				
指定管理者	陽光セントラル共同企業体 (令和 3 年 4 月~令和 8 年 3 月)				

(1) 沿革

昭和 62 年 4 月、今泉清掃工場 (現今泉工場) の余熱を有効活用した市民利用施設として、

六郷市民センター今泉温水プールが開館した。また、清掃局（現環境局）用地を有効利用して同野球場（同年8月）、同庭球場（同年10月）の供用を開始した。その後、平成7年4月に教育委員会に移管され、さらに平成15年4月に市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況 (人)

		年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	野 球 場		4,868	7,826	6,121	5,463	39,348
	庭 球 場		18,855	20,796	26,672	27,817	28,743
	温 水 プ ール		10,294	26,562	37,073	34,762	5,914
	合 計		34,017	55,184	69,866	68,042	74,005

⑭ 葛岡温水プール（TAC葛岡ウォーターパーク）

※令和2年4月1日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市青葉区郷六字葛岡 57 番地の 1	TEL (022)277-8598	FAX (022)277-8659
設立年月日	平成7年9月1日		
開館時間	9:00～21:00（日曜・祝日は9:00～20:00） ただし、7月21日～8月24日まで8:00～21:00（日曜・祝日は8:00～20:00）		
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日、 6月上旬～7月上旬にかけて休館（葛岡工場の法定点検のため）		
施設の概要			
施設面積	1,546.05 m ²		
温水プール	25mプール 7コース（水面面積 378.5 m ² ）、幼児プール（水面面積約 40 m ² ） ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室		
駐車場	260台 ※隣接するリサイクルプラザと共用		
指定管理者	TM共同事業体（令和7年4月～令和12年3月）		

(1) 沿 革

葛岡工場の余熱を有効活用した市民利用施設として平成7年9月に開館した。その後、平成15年4月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況 (人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	56,317	58,141	68,737	74,084	68,876

⑮ 中田温水プール

所在地	仙台市太白区中田町字二軒橋 14 番地の 30	TEL (022)306-5971	FAX (022)306-5972
設立年月日	平成8年11月27日		
開館時間	温水プール	10:00～21:00（土曜・日曜は10:00～20:00） ただし、7月21日～8月24日まで9:00～21:00（土曜・日曜は9:00～20:00）	
	トレーニング室	10:00～22:00（土曜・日曜は10:00～20:00）	
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日		

施設の概要	
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
敷地面積	4,118.62 m ²
延床面積	2,235.21 m ²
1 階	1,830.11 m ² 25mプール 6 コース (水面面積 325.21 m ²) , 幼児プール (水面面積 36.0 m ²) , 小プール (水面面積 9.18 m ²) , 採暖室, 更衣室, トイレ, シャワー室
2 階	405.1 m ² トレーニング室, トイレ
駐 車 場	51 台, 駐輪場
指定管理者	イトマン・アシックス・イオングループ (令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月)

(1) 沿 革

本施設は、年間を通して市民が気軽に利用できるスポーツ施設として建設され、市民の健康・体力の増進を図り、併せてスポーツ振興、生涯スポーツの普及を目的に平成 8 年 11 月に開館したものである。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	温 水 プール	43,232	53,597	64,680	39,703	3,882
	トレーニング室	8,525	11,961	15,514	8,728	1,616
	合 計	51,757	65,558	80,194	48,431	5,498

⑩ 高砂庭球場

所 在 地	仙台市宮城野区福田町一丁目 15 番 1 号
設立年月日	平成 9 年 4 月 1 日
開 館 時 間	6:00～19:00 (11 月 1 日～3 月 31 日までは 8:00～17:00)
休 場 日	年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
施設の概要	
敷地面積	1,258 m ² 全天候型テニスコート 2 面 トイレ・更衣室
駐 車 場	15 台
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月)

(1) 沿 革

本施設は、地域住民が気軽にスポーツに参加でき、健康・体力の増進を図り、併せてスポーツ振興、生涯スポーツの普及を目的に平成 9 年 4 月に開設したものである。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	2,067	2,513	3,032	2,651	2,579

⑰ 鶴ヶ谷温水プール（TAC鶴ヶ谷ウォーターパーク）

※令和2年4月1日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目19番地の1	TEL (022)252-1186	FAX (022)252-1189
設立年月日	平成2年6月14日		
開館時間	9:00～20:00（ただし、7月21日～8月24日まで8:00～20:00）		
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日		
施設の概要			
構造	鉄筋コンクリート造2階建		
建築面積	905.63㎡		
延床面積	1,305.74㎡		
	25mプール 5コース（水面面積275㎡）、幼児プール（水面面積約22.4㎡）、採暖室等		
駐車場	24台（障害者用駐車場2台含む）		
指定管理者	TM共同事業体（令和7年4月～令和12年3月）		

(1) 沿革

平成2年6月に鶴ヶ谷市民センターの南側に温水プールが新築開館し、スポーツの振興と体力づくりの場として利用されている。その後、平成10年4月に市民局から教育委員会に移管され、さらに平成15年4月に市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	35,839	26,205	8,121	38,032	41,804

⑱ 水の森温水プール（TAC水の森ウォーターパーク）

※令和2年4月1日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市青葉区水の森四丁目1番1号	TEL (022)277-2713	FAX (022)277-2883
設立年月日	平成2年9月4日		
開館時間	9:00～20:00（ただし、7月21日～8月24日まで8:00～20:00）		
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日		
施設の概要			
構造	鉄筋コンクリート造		
温水プール	1,057.11㎡		
	25mプール 7コース（水面面積378.6㎡）		
	児童プール、幼児プール（水面面積（児童用・幼児用併せて）約62㎡）、採暖室		
駐車場	45台（障害者対応を含む）、70台 ※隣接する水の森市民センターと共用		
指定管理者	TM共同事業体（令和7年4月～令和12年3月）		

(1) 沿革

水の森公園内にあり、廃止、解体された屋内スケートリンクの跡地において平成元年6月に着工し、平成2年9月に市民センター、児童館とともに開館した。その後、平成10年4月に市民局から教育委員会に移管され、さらに平成15年4月に市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	34,947	15,995	79,993	85,164	87,192

⑱ 若林日辺グラウンド（ニッペリア）

所在地	仙台市若林区日辺字沖田東 15 番地				
設立年月日	平成 11 年 6 月 28 日				
開場時間	9:00～17:00				
休場日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日				
施設の概要					
敷地面積	21,904.00 m ²				
グラウンド	10,906 m ² （サッカー、ラグビー等対応）				
多目的広場	3,745 m ²				
クラブハウス	351.27 m ² 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建				
	更衣室、シャワールーム、休憩コーナー他				
駐車場	93 台				
指定管理者	陽光セントラル共同企業体（令和3年4月～令和8年3月）				

(1) 沿革

本施設は、「仙台市スポーツ施設整備基本計画」に基づき、スポーツを愛好する市民の要望に応え、気軽にスポーツを楽しめる運動広場として整備された。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

東日本大震災の後、プレハブ仮設住宅用地として利用されていたが、平成 29 年度に原状復旧工事が完了し、平成 30 年 4 月 1 日に供用を再開した。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	12,915	13,000	12,339	13,216	13,321

⑳ 仙台市屋内グラウンド（シェルコムせんだい）

所在地	仙台市泉区野村字新桂島前 48 番地	TEL (022)218-5656	FAX (022)776-1090
設立年月日	平成 12 年 7 月 14 日		
開館時間	6:00～22:00（12月1日～3月31日までは9:00～22:00）		
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日		
施設の概要			
敷地面積	76,602 m ²		
延床面積	21,314.23 m ²		
建物高さ	57.37m（グラウンド面から天井までの高さ約 51m）		
建物構造	開閉式鉄骨骨組膜構造 4 階建		
1 階	3,269.04 m ² エントランスホール、事務室、集会室（3 室）、更衣室（4 室）、倉庫ほか		
2 階	16,444.20 m ² 競技場（13,132 m ² ：両翼 91.5m、センター115.82m：砂入り人工芝）、ロビー、救護室、		

	放送室, 本部室 (2 室), 集会室 (2 室), 可動観客席 870 席ほか
3 階	1, 323. 47 m ² 固定観客席 180 席, ロビー
4 階	277. 52 m ² 空調用室外機置場
	スケートボードフラットパーク 1 面 (380 m ²)
利用可能競技	野球, ソフトボール, テニス, サッカー, ゲートボール, 運動会, ニュースポーツ等, その他 (各種集会)
駐 車 場	267 台, 駐輪場
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月)

(1) 沿 革

本施設は、季節や天候に左右されることなく、気軽に様々なスポーツが楽しめる施設として整備された県内初の開閉式屋根付グラウンドである。平成 7 年度に設計競技により設計案を決定し、平成 8・9 年度に設計を行い平成 10 年 7 月に着工、平成 12 年 3 月に本体工事が竣工し、平成 12 年 7 月に開館した。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。さらにその後、令和 5 年 4 月に敷地内の空きスペースを利用したスケートボードフラットパークが開場した。

(2) 年度別利用状況 (人)

		年度				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	競 技 場 等	93, 892	85, 950	95, 942	111, 180	115, 187
	会 議 室 等	8, 918	9, 130	14, 695	18, 899	16, 294
	合 計	102, 810	95, 080	110, 637	130, 079	131, 481

② 川内庭球場

所 在 地	仙台市青葉区川内元支倉 35 番地の 2	TEL (022) 216-3861	FAX (022) 216-3863
設立年月日	平成 12 年 7 月 17 日		
開館時間	1～8 コート 9:00～21:00 (ただし 4 月 1 日～10 月 31 日の土曜・日曜・祝日は 8:00～21:00, 11 月 1 日～3 月 31 日まで 9:00～19:00) 9～10 コート 9:00～19:00 (ただし 4 月 1 日～10 月 31 日の土曜・日曜・祝日は 8:00～19:00, 11 月 1 日～3 月 31 日まで 9:00～17:00)		
休 館 日	年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日), 月 1 回点検日		
施設の概要			
敷地面積	14, 131 m ² テニスコート (砂入り人工芝) 10 面 照明設備 (8 面分・平均 500 ルクス) クラブハウス (延床面積 326. 4 m ² ・鉄骨造平屋建)		
駐 車 場	53 台 (内障害者用 3 台)		
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月)		

(1) 沿 革

夜間照明を備えたテニスコート整備の要望に応え、「第 56 回国民体育大会」における雨天対策としての目的も兼ねて整備が進められた。平成 11 年 10 月着工、平成 12 年 6 月竣工、翌 7 月に開場した。その後、平成 15 年 4 月に教育委員会から市長部局に移管された。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	51,724	49,611	63,280	63,512	71,047

⑫ 北中山コミュニティグラウンド

所在地	仙台市泉区北中山四丁目 26 番地の 14 TEL (022)348-2515 FAX (022)348-2517				
設立年月日	平成 16 年 6 月 1 日				
開場時間	9:00～21:00 (日曜・祝日のグラウンドの供用は 9:00～17:00)				
休場日	年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日), 月 1 回点検日				
施設の概要					
敷地面積	12,355 m ²				
	グラウンド 6,920.00 m ² (少年サッカー, 少年野球等対応)				
	多目的広場 594.00 m ²				
	クラブハウス 278.11 m ² 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建				
	更衣室, シャワールーム, 集会室, 用具庫他				
	照明設備 (グラウンド用)				
駐車場	30 台				
指定管理者	(公財) 仙台市スポーツ振興事業団 (令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月)				

(1) 沿 革

夜間照明を備えたグラウンド整備の要望に応え、平成 15 年 10 月着工、平成 16 年 3 月竣工、同年 6 月に開場した。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
利 用 人 数	グラウンド	9,439	8,611	9,096	10,255	5,026
	集会室	860	955	1,733	1,683	521
	合 計	10,299	9,566	10,829	11,938	5,547

⑬ 茂庭庭球場

所在地	仙台市太白区茂庭字人來田西143番地の23 TEL (022)398-2578 FAX (022)398-4110				
設立年月日	平成19年4月1日				
開館時間	6:00～19:00 (11月1日から3月31日までは8:00～17:00)				
休館日	年末年始 (12月28日～1月4日)				
施設の概要					
敷地面積	5,626.37 m ²				
内 容	テニスコート (砂入り人工芝) 4面				
駐車場	20台				
管理業務受託者	(公財) 仙台市公園緑地協会 (令和7年4月～令和8年3月)				

(1) 沿 革

旧「仙台市勤労者保養所茂庭荘」の売払いに伴い、その一部であったテニスコートを平成 19 年 4 月からスポーツ施設とした。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利 用 人 数	10,909	11,843	16,335	18,327	18,101

⑭ 新田東総合運動場（元気フィールド仙台）

所在地	仙台市宮城野区新田東四丁目1番地の1 TEL (022)231-1221 FAX (022)231-1230				
設立年月日	平成19年5月20日				
開館時間	体育館	9:00～21:00			
	温水プール	10:00～21:00 (7月17日～8月20日まで9:00～21:00)			
	野球場	6:00～21:00 (12月1日～2月末日まで9:00～21:00)			
	ボルダリング室	9:00～21:00			
	アーチェリー場	9:00～17:00 (7月1日～8月31日まで9:00～18:00)			
	スケートボードパーク	9:00～21:00			
	トレーニング室	9:00～21:00			
休館日	年末年始(12月28日～1月4日), 月1回点検日				
施設の概要					
敷地面積	90,969.01 m ²				
体育館	鉄骨鉄筋コンクリート, 鉄骨, 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階, 一部塔屋建				
アリーナ棟	第一競技場(メインアリーナ)				
	床面積	1,996.50 m ²			
	観覧席	1,072席(固定席752席, 可動席280席, 車椅子席40席)			
	第二競技場(障害者アリーナ)				
	床面積	1,103.93 m ²			
	観客席	292席(固定席279席, 車椅子席13席)			
	多目的室, サウンドテーブルテニス室, 幼児体育室, 主催者控室, 放送室, 救護室, 事務室, 会議室				
温水プール棟	面積	3,298.93 m ²			
	25mプール(5コース, 水面積339.8 m ²), 幼児用プール(ウォータースライダー付, 水面積73.85 m ²), 歩行用プール(流水型, 水面積110.9 m ²)				
	採暖室, トレーニング室(222.78 m ²)等				
野球場	プレキャストコンクリート, 鉄筋コンクリート, 鉄骨造 地上2階建, 延床面積22,550.48 m ²				
グラウンド	面積	13,505.90 m ² (両翼100m, センター122m),			
スタンド棟	ダッグアウト, 選手控室, 室内練習場, 会議室, 本部室, 放送記録室, 審判員室, 救護室, 管理事務室等				
	観客席	6,000席(これに加えて外野芝生スタンドに約4,000人収容可能)			
ボルダリング室	面積	103.65 m ²			
スケートボードパーク	面積	712.99 m ²			
スケートボードフラットパーク	1面(10m×35m)				
アーチェリー場	鉄筋コンクリート, 鉄骨造地上1階建, 10レーン(15m×50m)				
その他	ジョギングコース 芝生広場				
駐車場	375台(一般用327台, 大型用8台, 車椅子対応40台)				
指定管理者	(公財)仙台市スポーツ振興事業団(令和3年4月～令和8年3月)				

(1) 沿 革

「仙台市スポーツ施設整備基本計画」や多種多様なスポーツを愛好する市民の要望に応え、新田東土地区画整理事業地内に確保された9.1haの敷地に整備された。

平成13年度に公募プロポーザルにより基本計画を策定し、平成16年12月着工、平成19年

3月に竣工した。開場は平成19年6月3日（野球場は5月20日）。その後、平成20年4月にスケートボードパーク、平成30年6月にスケートボードフラットパークを開場した。

(2) 事業

スポーツの普及振興を目的に、市民のスポーツの振興と健康の保持、体力づくりに寄与するため、各種のスポーツ教室、スポーツ指導者講習会、一般開放等を実施している。

(3) 年度別利用状況

(人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	60,966	69,685	111,995	134,221	143,756
	トレーニング室	21,942	21,799	19,151	33,894	36,178
	会議室等	6,653	9,064	15,694	21,240	19,115
	温水プール	42,250	37,702	14,943	55,713	61,265
	野球場	26,277	31,932	52,652	60,268	60,764
	合計	158,088	170,182	214,435	305,336	321,078

㊦ 出花体育館

所在地	仙台市宮城野区出花一丁目13番地の7 TEL (022)786-3446 FAX (022)786-3447					
設立年月日	平成19年11月1日（平成2年3月1日東北郵政局レクリエーションセンターとして開館）					
開館時間	9:00～21:00					
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）、月1回点検日					
施設の概要						
敷地面積	4,835.67㎡					
構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建					
延床面積	1,396.36㎡					
	1階	1,152.88㎡	競技場、更衣室、シャワー室、事務室等			
	2階	243.48㎡	会議室(1)(2)等			
駐車場	46台					
指定管理者	(公財)仙台市スポーツ振興事業団（令和7年4月～令和12年3月）					

(1) 沿革

平成17年度に「東北郵政局レクリエーションセンター」（土地は本市保有）が廃止されたことに伴い、平成18年10月に日本郵政公社から無償で譲渡された。その後、施設改修工事を行い平成19年11月に開館した。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	16,742	16,142	6,783	22,200	27,070
	会議室等	1,792	2,271	739	1,213	1,185
	合計	18,534	18,413	7,522	23,413	28,255

②⑥ 仙台市陸上競技場（弘進ゴムアスリートパーク仙台）

※平成 29 年 4 月 1 日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市宮城野区宮城野二丁目 11 番 6 号	TEL (022)256-2488	FAX (022)299-3895
設立年月日	平成 21 年 4 月 1 日（昭和 63 年 5 月 14 日宮城県宮城陸上競技場として改築）		
開館時間	4 月 1 日～10 月 31 日まで	8:00～19:00（祝日を除く月曜） 8:00～21:00（祝日を除く火曜・水曜・木曜及び金曜） 8:00～18:00（土曜・日曜・祝日）	
	11 月 1 日～3 月 31 日まで	8:00～18:00 8:00～21:00（祝日を除く火曜・金曜）	
休館日	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）		
施設の概要			
施設面積	36,533.81 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造他 地上 5 階建 競技場 全天候型トラック（400m×8 レーン）, フィールド 室内雨天練習場（100m×5 レーン）, 記録室, 会議室×4, 事務室, 医務室, 更衣室（男・女） 特別室, 観覧室, 司令室, 調整室, 放送室×2, 写真判定室		
観覧席	メインスタンド棟 2 階観覧席 7,000 人収容 芝スタンド 23,000 人収容		
駐車場	103 台		
指定管理者	（公財）仙台市スポーツ振興事業団（令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月）		

(1) 沿革

本施設は、宮城県が宮城野原総合公園内の陸上競技場として昭和 27 年 10 月に開設した。その施設を本市が平成 21 年 4 月 1 日に譲渡を受けたことにより、その名称を仙台市陸上競技場と改め開場した。

(2) 年度別利用状況

(人)

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用人数	競技場等	57,333	124,207	200,403	228,775	238,226
	会議室等	11,034	12,098	16,896	21,687	25,108
	合計	68,367	136,305	217,299	250,462	263,334

②⑦ 仙台市アリーナ（ゼビオアリーナ仙台）

※令和 7 年 7 月 5 日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

所在地	仙台市太白区あすと長町一丁目 4 番 10 号	TEL (022)748-0877	FAX (022)748-0883
設立年月日	令和 7 年 7 月 5 日（平成 24 年 10 月 5 日ゼビオアリーナ仙台として開館）		
開館時間	7:00～24:00		
休館日	なし		
施設の概要			
敷地面積	7,936.23 m ²		
構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造地上 3 階地下 1 階建		
延床面積	11,774.01 m ²		
	地下 1 階	618.56 m ²	機械室、電気機械室
	1 階	6,115.98 m ²	スケートリンク（フロアへ転換可能）、ロールバックスタンド×4、多目的室、ロッカールーム×2、コーチルーム×2、楽屋、控室×7、イベントオフィス、チケット売場、売店スペース、テナントスペース、

		オフィススペース、救護室、事務室、自動車車庫
2階	3,479.51 m ²	観客席、売店スペース×4
3階	1,559.96 m ²	観客席、ボックス席(24席)、ボックス席(16席)、 ボックス席(8席)×8、放送席、控室
		※固定の観客席数は、計4,660席(ロールバックスタンドを含む。)
駐 車 場	15台	
指定管理者	クロススポーツマーケティング株式会社(令和7年7月～令和27年3月)	

(1) 沿 革

平成24年にゼビオホールディングス株式会社が「ゼビオアリーナ仙台」として開館した施設であり、同社がスケートリンクを設置する等の工事を行った上で、令和7年6月に本市に寄付を行い、本市が同年7月から、「仙台市アリーナ」として開館した。

(2) 年度別利用状況

令和7年7月開館のため、過年度の記録なし。

§ 4 文化振興課 所管施設

① 青年文化センター（日立システムズホール仙台）

※平成25年7月1日から施設命名権（ネーミングライツ）を導入。

1985年の国際青年年を記念して建設が計画された。構想の策定に当たっては、市内各種青年団体・サークルの代表者、有識者で構成する懇談会や青年関係団体・一般青年へのアンケート等を通じて意見の集約を行い、「青年の新しい文化創造の場」「青年の発表の場」「交流の場」「広い地域の仲間が集う場」「地域文化の交流の場」「文化伝播の場」としての機能を持った文化施設として設置されたものである。

1 利用時間及び休館日

利用時間 9：00～22：00

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、その他施設点検日

2 施設の概要

所在地 青葉区旭ヶ丘3丁目27-5 電話(022)276-2110

開館年月日 平成2年3月18日（着工 昭和62年7月、竣工 平成元年11月）

敷地面積 12,042.20㎡ 建築面積 7,089.93㎡

延床面積 25,064.23㎡

構造 地下2階地上4階建塔屋鉄骨・鉄筋コンクリート造

建設費 約94億円

3 指定管理者 (公財)仙台市市民文化事業団（令和4年4月～令和9年3月）

4 主要施設

名称	面積	定員	施設内容・主な使用例
コンサートホール	1,918㎡	802名	音楽専用ホール 車椅子席6を含む。楽屋4室
シアターホール	1,914㎡	584名	演劇、舞踏、講演などさまざまな使用に対応できる多目的ホール。車椅子席6、親子席20、前舞台迫り、楽屋6室
交流ホール	472㎡	210～ 300名	パーティー、イベント等に対応できるオリジナルスペース。移動椅子、迫りステージ3台、控室1
エッグホール	119㎡	54～ 92名	映像ホール、移動椅子
パフォーマンス広場	501㎡	—	発表・表現のための自由空間として無料で開放
スタジオ	195㎡	38名	音楽スタジオ、調整室（録音、ミキシング対応） ビデオスタジオ
練習室	1 143㎡ 2 19㎡ 3 23㎡ 4 179㎡	86名 8名 10名 120名	
会議室	1 50㎡ 2 43㎡ 3 78㎡	14名 14名 20名	

名 称	面 積	定 員	施設内容・主な使用例
研 修 室 1 2 3	52㎡ 81㎡ 43㎡	36名 63名 27名	
アトリエ	103㎡	36名	絵画・木工等
和 室 1 2 3	21畳 21畳 21畳	20名 20名 20名	姿見、座卓、座布団
茶 室	4.5畳	5名	水屋
クッキングルーム	66㎡	21名	
ミーティングルーム1	19㎡	6名	
ミーティングルーム2	30㎡	12名	
ギャラリー	87㎡	—	企画展示等、可動パネル設置

5 年度別利用状況

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開 館 日 数		175日	165日	336日	337日	336日
利 用 日 数	コンサートホール	42日	120日	287日	269日	258日
	シアターホール	25日	85日	247日	232日	199日
利 用 者 数	コンサートホール	6,179人	27,450人	79,348人	77,645人	93,808人
	シアターホール	3,399人	15,007人	43,393人	54,545人	48,075人
	交 流 ホール	2,192人	7,153人	17,311人	23,536人	23,572人
	エ ッ グ ホール	916人	1,968人	5,460人	8,072人	8,584人
	会 議 室・研 修 室	4,417人	9,396人	19,013人	23,382人	23,406人
	そ の 他	7,858人	21,565人	142,250人	159,675人	176,878人
	計	24,961人	82,539人	306,775人	346,855人	374,323人

※大規模改修の実施により、令和2年10月5日から令和3年9月30日まで全館休館。

② 仙台文学館

郷土にゆかりのある近代文学に関する作品、文学者の遺品等を収集し、保管・展示するとともに、その調査研究及び文学に関する知識の普及活動を行うことにより、利用者の教養の向上を図り、豊かな地域文化の発展に資するため設置された。

1 利用時間及び休館日

利用時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）

休館日 月曜日（祝日、振替休日を除く）

休日の翌日（日曜日、祝日及び振替休日を除く）

第4木曜日（祝日及び振替休日を除く）及び年末年始（12月28日～1月4日）

2 施設の概要

所在地 仙台市青葉区北根2丁目7-1 電話(022)271-3020

開館年月日 平成11年3月28日（着工 平成8年6月、竣工 平成10年3月）

敷地面積 62,967.59 m²

延床面積 4,693.08 m²

構造 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造3階建

建設費 約86億円

3 指定管理者（公財）仙台市市民文化事業団（令和4年4月～令和9年3月）

4 施設の主な内容

常設展示室、企画展示室、講習室1、講習室2、情報コーナー、交流コーナー、こどもの本の部屋等

※このほか、文学資料の複写や写真の貸出し等を受けることができる。

5 展示の主な内容

常設展示 「一本の巨樹—井上ひさし」「震災と表現—あの日、以前。あの日、以後。」「青春と文学—文学のゆりかご・仙台」「漫画の哲人 いがらしみきおの世界」「仙台・文学の源流」「みやぎの児童文学—ことばの魔力。物語の魔法。」の6つのテーマにわけ宮城の地で育まれた文学を展示している（平成31年4月27日にリニューアルオープン）。

特別展示 令和6年度は、次の特別展示を実施した。

タイトル	開催期間
特別展「詩人・石川善助をたずねて～北方への道のり」	R 6. 4. 27～R 6. 6. 30
夏休み企画 第24回こども文学館えほんのひろば 「せとうちたいこさんにあいたーい！長野ヒデ子 絵本と紙芝居」	R 6. 7. 20～R 6. 9. 8
特別展「文豪、仙台ニ立ち寄ル。」	R 6. 10. 5～R 6. 12. 15
第23回「新春ロビー展 100万人の年賀状展」	R 7. 1. 12～R 7. 2. 11
写真展「Life is Beautiful 大沼英樹と桜」	R 7. 1. 25～R 7. 3. 23

6 年度別利用状況

()内は展示観覧者数

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
開館日数	259日	248日	293日	297日	293日
入館者数	37,334人 (9,270人)	53,912人 (29,234人)	44,836人 (16,898人)	40,872人 (14,592人)	34,259人 (11,622人)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月11日～5月18日、令和3年3月26日～5月11日及び8月30日～9月13日の間、臨時休館。

③ せんだい演劇工房10-BOX

舞台芸術の創り手である市民に公演準備・リハーサルを円滑にできる環境を提供するため、平成14年6月に「せんだい演劇工房10-BOX」をオープンさせた。平成12年度末に廃止された卸町勤労青少年ホームの施設を再活用したもので、(公財)仙台市市民文化事業団が運営主体となり、演劇関係者への支援機能や情報交換機能を併せ持つ劇都仙台事業の拠点・発信施設として活用されている。

平成23年8月には、別館として、能舞台を備えた創造・交流・発表施設「能-BOX」が開館した。

令和3年度には、建物の老朽化に伴う旧設棟の解体を実施し、代替施設整備として令和4年度に増築及び既存棟の改修工事を行った。

1 利用時間及び休館日

利用時間 9:00～22:00 (一部施設は事前申し込みにより24時間利用可)

休館日 年末年始(12月28日～1月4日)、原則第2第4月曜日

2 施設の概要

所在地 仙台市若林区卸町2丁目12-13 電話(022)782-7510

開館年月日 平成14年6月1日(着工 平成13年11月、竣工 平成14年3月)

延床面積 既存棟583.20㎡、新設棟340.81㎡、別館258.57㎡

部屋数 10(劇場・大練習室:1 中練習室:2 小練習室:3 楽屋:1
作業場・工房:1 資料室:1 事務室:1)及び別館

3 施設の管理 (公財)仙台市市民文化事業団が管理運営を行っている。

4 主要施設

名称	面積	主な用途	備考
box-1	117.0㎡	本番を想定した稽古	照明、音響装置設置 北側に大開口部
box-2	75.6㎡	立ち稽古やワークショップ	
box-3	61.6㎡	初期段階の稽古	

名 称	面 積	主 な 用 途	備 考
b o x - 4	45.7㎡	初期段階の稽古	
b o x - 5	76.6㎡	立ち稽古やワークショップ	
b o x - 6	41.4㎡	初期段階の稽古	
b o x - 7	109.1㎡	舞台セットの製作作業場	パネルソー、工具類設置（一部有料）
b o x - 8	24㎡	楽屋・制作業務	
b o x - 9	26.9㎡	演劇関係の資料閲覧室	
b o x - 1 0	77.4㎡	事務室	
能-BOX	159.9㎡	能楽その他文化芸術の創作・発表やワークショップ等	稽古用能舞台常設 所在地：若林区卸町2-15-6

5 年度別利用状況

		年度					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
開館日数		357日	357日	357日	358日	357日	
利 用 者 数	b o x - 1	4,492人	5,542人	2,126人	6,231人	6,366人	
	b o x - 2	2,336人	464人	0人	1,393人	1,904人	
	b o x - 3	1,830人	2,429人	711人	1,538人	1,628人	
	b o x - 4	1,282人	1,670人	611人	1,082人	1,672人	
	b o x - 5	1,185人	0人	0人	1,545人	2,016人	
	b o x - 6	187人	0人	0人	877人	1,189人	
	b o x - 7	1,879人	1,615人	500人	1,668人	1,856人	
	b o x - 8	129人	30人	0人	961人	1,000人	
	b o x - 9	318人	0人	0人	276人	379人	
	その他施設	396人	408人	358人	465人	428人	
	能-BOX	1,693人	1,294人	3,388人	2,101人	2,221人	
	利用者合計	15,727人	13,452人	7,694人	18,137人	20,659人	

※旧設棟の解体工事により、b o x - 5、b o x - 6、b o x - 9は令和3年4月以降、b o x - 8は令和3年6月以降、貸出停止。b o x - 2は令和3年7月以降貸し出しを停止。b o x - 1・3・4・7は令和4年8月16日以降貸し出しを停止。旧設棟の解体工事と増築及び既存棟の改修工事の終了に伴い、b o x - 7を令和5年4月24日より、b o x - 1～6、b o x - 8・9を令和5年5月24日より貸し出しを再開した。

仙台市文化観光局事業概要 <令和7年度>

令和7年9月発行

編集・発行 仙台市文化観光局交流企画課

仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

 (022)214-1261
